

群馬県民俗調査報告書第十四集
群馬県教育委員会編

十代田村の民俗

千代田村の民俗

序

文化財をとりまく環境は急激に変化しております。明治維新の時の廢仏毀釈、第二次大戦直後の動搖期につぐ、三度目の文化財の危機の時代であると言います。

道路網の整備、工業用地、住宅団地の造成、農業構造改善事業等の諸開発事業により私達の生活は急速に変化しています。

生活の変化によりそこに基盤を据えていた民俗も一変してしまいます。民俗は普通の人の生活が代々積み重ねられて形成されていくものです。そこには人々の生活の知恵やもの感し方、考え方方にじみ出ています。

私達の生活を考える時に、王族貴族や偉人の生活より普通の人の生活からの方が学ぶものがあります。単に物珍らしい生活習慣として興味本位に民俗を探るのでなく、現在の生活を考える資料としたい。それに応えるものを持っているからこそ民俗は貴重なものなのです。

群馬県教育委員会では昭和三十三年度以来、民俗の記録作成と保存のために民俗調査を実施してまいりました。昭和四十六年度は邑楽郡千代田村を上毛民俗学会に委託して実施いたしました。

千代田村は群馬県の東南端に位置し、利根川の沿った平坦な農村であります。利根川に結びついた民俗が豊富に残されております。度々の洪水に備えた水塚もあるが見られました。行人塚に洪水の災禍にさらされた村人の悲しみが表われています。利根川も明治四十三年度の洪水以後の改修および利根大堰の設置により一変しています。高瀬舟等の往来による船宿も眠っていました。また、この地方に見られる初午のスマッカレや七夕のカツモ馬も興味深いものです。それらの資料も生活様式の変化等により急速に消滅しつつあります。千代田村当局の深いご理解とご尽力、地元の方々の献身的な協力、上毛民俗学会のご努力により本書はできあがったものです。各位に深く感謝申し上げます。

本報告書が多くの方々に利用されることを期待しております。

昭和四十七年三月

群馬県教育委員会
教育長 山川 正

発刊まで

群馬県教育委員会で民俗調査を実施してきたのは次のとおりである。

第1回	利根郡片品村	昭和33年度
第2回	多野郡上野村	昭和34年度
第3回	邑楽郡板倉町	昭和35年度
第4回	吾妻郡六合村	昭和36年度
第5回	佐波郡境町	昭和37年度
第6回	群馬郡棟東村	昭和37年度
第7回	下久保ダム水没地（多野郡鬼石町）	昭和39年度
第8回	勢多郡東山村	昭和40年度
第9回	碓氷郡松井田町（坂本・入山地区）	昭和41年度
第10回	勢多郡北橘村	昭和42年度
第11回	利根郡白沢村	昭和43年度
第12回	桐生市梅田町	昭和44年度
第13回	利根郡水上町	昭和45年度
第14回	邑楽郡千代田村	昭和45年度
なお、昭和38年度に民俗資料緊急調査を実施し、また、昭和43年度にこの長期にわたる業績を認められ、調査の中心になっていた上毛民俗学 会が柳田賞を受賞した。		
調査は昭和46年8月6日から9日までの3泊4日間で実施した。8月 6日に調査員16名、千代田村村長、同教育委員会教育長および担当者、 区長、世話人などで打合せを行ない、直ちに分散して各地区で宿泊をして 調査を実施した。8月9日に千代田村役場で報告会を行なった。調査 委員および編集分担項目は次のとおりである。		

民俗調查塞施地區



調査は昭和46年8月6日から9日までの3泊4日間で実施した。8月6日に調査員16名、千代田村村長、同教育委員会教育長および担当者、区長、世話人などで打合せを行ない、直ちに分散して各地区で宿泊をして調査を実施した。8月9日に千代田村役場で報告会を行なった。調査員および編集分担項目は次のとおりである。

第7回	下久保タム水流域（多賀郡荒石町）	昭和33年度
第8回	勢多郡東村	昭和40年度
第9回	碓氷郡松井田町（坂本・入山地区）	昭和41年度
第10回	勢多郡北橘村	昭和42年度
第11回	利根郡白沢村	昭和43年度
第12回	桐生市梅田町	昭和44年度
第13回	利根郡水上町	昭和45年度
第14回	邑楽郡千代田村	昭和46年度

氏名	現職	調査地区	編集分担項目
都丸十九一 金子謙一郎 关口正己 井田安雄 佐藤清 青木則子 池田秀夫	勢多郡北橘村立北橘中学校長 佐波郡坂町立東小学校教頭 多野郡鬼石町立三波川東小学校長 前橋市立女子高等学校教諭 県立前橋東商業高等学校教諭 私立博物館勤務 県立博物館長	赤岩・下中森 赤岩・上五箇 赤岩・萱野 赤岩・瀬戸井 新福寺・瀬戸井	交通・交易 衣・食・住 年中行事 概観・社会生活 人的一生 人具
上野勇 岸栄 中村和三郎 阿部幸 近藤義雄 丑木幸男 酒井正保 桑原稔	県立高崎工業高等学校教諭 県教育委員会社会教育課指導 県立桐生女子高等学校教諭 利根教育事務所社教主事 前橋市教育委員会社会教育課 県教育委員会社会教育課社教 前橋市中央公民館社教主事 県立前橋工業高等学校教諭	福島・木崎 福島・木崎 舞木・鍋谷 舞木・上中森 城生 民俗知識 芸能・伝統音楽 民家	口頭伝承 口頭伝承 民俗知識 業

夫、阪本英一、丑木幸男があたった。
 三、資料提供者は、部落全体のことについてはあげないが、特殊なことについては文末に記した。
 四、資料については、文末に採集した地域名を記した。同一項目内で同一地域採集のものが続く場合は、最後のものにのみ地域名を記した。
 五、写真は調査時に撮影したものを主として使用した。各写真に撮影者氏名を記した。
 六、題字は上毛民俗学会の今井善一郎氏の手を煩わした。

昭和四十七年三月

群馬県教育委員会事務局社会教育課

また、調査にあたっては久保田晴一千代田村教育委員会教育長、金井恒雄同社教主事、内田俊蔵村史編纂委員長をはじめ、区長、宿泊をさせていたいたい方および話者など地元の方々に大変お世話になりました。
 記して謝意を表します。

凡例を兼ね、編集上の留意点を記す。

一、調査は調査地区の全項目について調査、執筆し、編集分担者が項目別に編集した。ただし、芸能・伝統音楽（酒井正保）、民家（桑原稔）が主として同氏が調査・執筆した。
 二、全体の編集には关口正己、校正には丑木幸男、索引作成には池田秀

千代田村民、俗調査協力者名簿

十区	九区	八区		六区	五区	四区	三区	二区	一区	区名	役職者	老人クラブ会長
川島清	将田春太郎	関口得雄	江原兵吉	加藤治雄	田島甲子	福川源博	坂本茂	塙田理一郎	橋本平	塙田理一郎	筑比地義一	
田島乾一	田中久治郎	坂本斧治	加藤平五郎	橋本隆亮	田島孫市	川島信太郎	柴崎鉄郎	石橋真一郎		石橋真一郎	筑比地義一	
橋横小荒 木本暮木 甚藤孫ひ 次次三郎郎さ	石川太一郎 一本口 静恒近巻 か丑ち亀 つ一う吉	藤藤閑開 原本田宗 か丑ち亀 つ一う吉	栗坂杉林 戸原義七 か丑ち亀 つ一う吉	杉栗上福 戸井島村田 水神義 栗うせせ 同いん	上吉 五箇 水神 栗うせせ 同いん	瀬川上福 戸井島村田 水神義 栗うせせ 同いん	長柴柴柴石石 谷川崎崎橋横 柿沼善吉 大三川出枝上 六文治八 三郎治八	柿沼善吉 大三川出枝上 六文治八 三郎治八	柿沼善吉 大三川出枝上 六文治八 三郎治八	柿沼善吉 大三川出枝上 六文治八 三郎治八	一般協力者	
小川尚一	将田章一郎	船越金太	内田俊藏	小池清彦	金子佐兵衛	川島高亮	石橋一雄	久保田晴一	石橋一雄	久保田晴一	筑比地義一	宿泊提供者

十六区	十五区	十四区	十三区	十二区	十一区
鈴木金吉	木町宗治	八山十三二	福森田角武太郎	龟山元市	江畠知意
小暮茂吉	木町悦太郎	酒巻平藏	君島源三郎	野村頼吉	高荷辰之助
酒大大 谷幸泉龍 作一郎	大塚半藏	小諸林田三四七方	森齊木田光兼 永光兼 太郎吉	松橋沢本繁 豊次義郎	
ダ	森田稔	坂橋角次	海野厚人	野村丑五郎	江口金太郎

千代田村の民俗

目次

序

発刊まで

口絵写真

千代田村全國

概観

衣・食・住

はじめに

一、服飾

(一) 頭髪・かぶり物・履物

七

(二) 衣服

九

(三) 糸取り・機織り・染色

七

(四) 衣服に関する禁忌・俗信

四

二、食習

五

(一) 食制

五

(二) 主食

六

(三) ごちそう

七

(四) 調味料

八

(五) つけ物・なめ物・粉食等

九

(六) 山菜・野草・川魚等

一〇

(七) その他の食習等

一一

三、住居

一二

(一) 建築儀礼

一二

(二) 屋根

一三

(三) 建築儀礼

一四

(四) 防風林・屋敷木等

一五

生業

はじめに

一、稻作

一七

二、麦作

一八

三、綿作

一九

四、各種の作物と収量

二〇

五、肥料と雜草

二一

六、植木と花卉栽培

二二

七、養蚕

二三

八、織物と染色

二四

九、諸職

二五

十、魚とり等

二六

十一、労働力

二七

十二、農耕関係の俗信

二八

(一) 農耕の民俗知識

二九

民俗知識

一、医療

三〇

(一) 治療法

三一

(二) 呪的療法

三二

(三) 薬品と調剤

三三

(四) 家伝薬

三四

二、占呪

三五

(一) 占い

三六

(四) 問どり・大神宮様・灰置場等
井戸と井戸がえ
元七
二八

三、禁忌

社会生活

はじめに 一、むらの構成・機能
むら組織

農作を忌む日
禁忌動植物・作物
飲食服飾の禁忌

二、むらの伝達方法
むらの休日
共有財産
年令集団
上州名物

四、気象

祝儀・不祝儀
仕事の手伝い

天 気
雨
雷
風

三、家族関係
家族
相続・隠居・分家
嫁・婿
家族の私財
イッケ

五、数理

七、その他

一人前の基準
長さ・量の単位
計算・計量用具
しつけ

六、しつけ
家庭生活に関するもの
社会生活に関するもの
職能生活に関するもの

六、しつけ

七、その他

一、河岸・問屋
二、船・船頭
三、船 荷
四、河川交通の影響
五、道路・運輸
六、交易

交通・運輸・通信・交易

はじめに
一、河岸・問屋
二、船・船頭
三、船 荷
四、河川交通の影響
五、道路・運輸
六、交易

四、交際

親戚關係
擬制的親子關係
近所づきあい

五、洪水

洪水體驗
水 防
洪水關係諸事

六、その他

一、神社	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕	〔十〕
二、仏教関係	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
三、講	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔一〕村内の講	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕	〔十〕
〔二〕他の講	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
四、家・屋敷の神	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
五、道祖神	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
六、その他	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
芸能・伝統音楽・その他	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
一、芸能	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔一〕舞木の地主居	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕	〔十〕
〔二〕瀬戸井の太々神楽	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔三〕上五箇のサラ舞子舞	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔四〕船唄	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔五〕堤防工事唄	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔六〕麦打唄	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔七〕船唄	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔八〕糸ひき唄	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔九〕はたおり唄	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔十〕瓦板唄	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔十一〕センキンタンの唄	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔十二〕八木節	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔十三〕口説節	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔十四〕万歳歌え唄	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔十五〕祭文明唄	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔十六〕雨乞唄	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
人的一生	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
一、誕生	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔一〕妊娠・出産	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕	〔十〕
〔二〕生児儀式	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔三〕育児	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔四〕年祝	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔五〕青年集団	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔六〕婚姻	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕
〔七〕むかしの婚姻	〔一〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕

口 婚姻の条件	三二一
口 婚約	三二二
口 嫁入り	三二三
口 その他	三二四
五、葬制	三二八
口 死の予兆と死	三二九
口 葬送	三三〇
口 死後の供養・その他	三三一
年中行事	三三二
はじめに	三三三
一月	三三四
二月	三三五
三月	三三六
四月	三三七
五月	三三八
六月	三三九
七月	三四〇
八月	三四一
九月	三四二
十月	三四三
十一月	三四四
十二月	三四五
言語伝承	三四六
はじめに	三四七
一、伝説	三四八
二、昔話	三四九
三、諺・酒落	三四九
四、謎	三四九
民家	五六〇
はじめに	五六一
一、調査民家の形式分類と編年	五六二
二、一間取型	五六三
三、二間取型	五六四
四、広間型	五六五
五、不整形四間取型	五六六
六、整形四間取型（田字型）	五六七
七、六間取型	五六八
八、曲り家	五六九
九、エンガワ	五六九
十、ウマヤ	五六九
民具	五六九
一、衣・食・住に関する用具	五六九
二、生産・生業に関する用具	五六九
農具	五六九
口 収穫・調整用具	五六九
口 畜糞・染織用具	五六九
口 養蚕・染織用具	五六九
四、その他の生産用具	五六九
三、運搬用具	五六九
四、交易に関する用具	五六九
五、社会生活に関する用具	五六九
六、民俗知識に関する用具・その他	五六九
資料	五六九
上五箇村外四ヶ村村誌	五六九
大洪水の記	五六九
索引	五六九



舞木河岸のあった辺りの利根川
(丑木幸男撮影)



下中森部落
(都丸十九一撮影)



利根大堰の橋 (上中森)
(丑木幸男撮影)



中島の全景
手前米減反のための転作の里いも畠
(阿部 孝撮影)



利根川堤防と八幡神社 (上中森)
(丑木幸男撮影)



助け舟 (洪水の時用いる揚舟) (上中森)
(近藤義雄撮影)



明治 43 年の洪水

(小池清彦氏蔵・上中森)

(丑木幸男撮影)



明治 43 年洪水 (小池清彦氏蔵・上中森)

(丑木幸男撮影)



明治 43 年の洪水 (小池清彦氏蔵・上中森)

(丑木幸男撮影)



明治 43 年の洪水時の写真

萱野の民家が濁流に襲われ屋根に逃げ出そうとしている。

(富永村外 4 カ村耕地整理組合誌より)

(丑木幸男撮影)



明治 43 年の洪水時に給水した小池家の井戸枠

(上中森)

(丑木幸男撮影)



恵比須大黒様 (萱野)

手前の 2 体が、明治 43 年の洪水のとき、流れて

きたもの。

(青木則子撮影)



水塚 上中森小池清彦氏宅

(近藤義雄撮影)



館林城主 赤井氏の墓
天文十四〇巳年四月〇日
本覚院殿本督法〇〇
俗名 赤井〇〇〇〇
とよめる。赤岩光恩寺境内
(都丸十九一撮影)



明治 43年の洪水でこの家の台所まで舟が入った(上中森小池清彦宅) (近藤義雄撮影)



きりしたん禁制札(五軒屋敷、90石の
増田邦郎家)(舞木) (丑木幸男撮影)



スイコ(竜水こ)(上中森)
(杉戸義家)(丑木幸男撮影)



利根大堰完工の懸垂幕
(上中森)
(近藤義雄撮影)



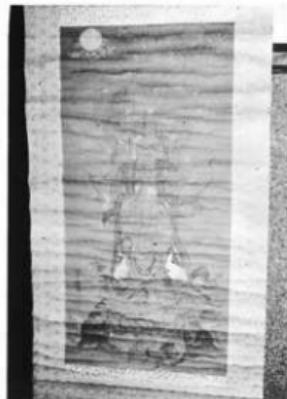
用水調整(中島)
(阿部 孝撮影)



安右衛門堰分水(中島)
(阿部 孝撮影)



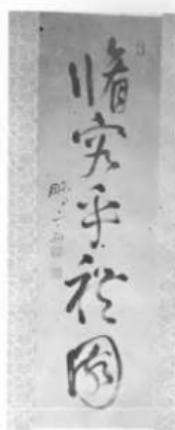
安右衛門堰改築記念碑(中島)
(阿部 孝)



庚申講の掛図（鍋谷）
(阿部 孝撮影)



亀田鶴斎の額（瀬戸井、宝生寺）
(阪本英一撮影)



亀田鶴斎の書
(上中森小池清彦氏蔵)
(近藤義雄撮影)



瀬戸井に過ぎたるものといわれる樹（宝生寺境内）
(阪本英一撮影)



庚申講のはし、記録帳（鍋谷）
(阿部 孝撮影)



医王寺の数珠（天氣祭りに使った）
(鍋谷) (阿部 孝撮影)



明治九年の卒業証書（瀬戸井）
(阪本英一撮影)



掲示板（川施餓鬼、灯籠流し等）（福島）
(阿部 孝撮影)

千代田村全図



概

村の概観

千代田村は、群馬県東端の邑楽郡の西部に位置し、東は明和村および館林市の一部に、西は大泉町に、南は利根川を隔てて埼玉県大里郡妻沼町および行田市に、北は邑楽町に接している。明治二十二年までは赤岩、鍋谷、天神原、福島、新福寺、中島、舞木、瀬戸井、上五箇、上中森、下中森、萱野、木崎の独立した村であったが、その後永楽、富永、長柄の三村となり、昭和三十年三月三十一日の合併により、三村合併して千代田村と改称した。翌年十一月に長柄地区の一部が分離して中島村に合併し、現在面積二・八km²、人口九、七五九人、世帯数二、〇二三戸（昭和四十六年十月一日現在）の村である。

本村の南部は利根川添いの低地の水田耕作地帯であり、北部は洪積層台地で畑作地帯である。近年北部は庭園用の樹木栽培がさかんになり、県内最大の植木供給地となっている。したがって、農家人口が大部分であるが、近年工場に通う人も多く、兼業農家が急増している。例えは、昭和三十五年には第一種兼業農家人口三六五人であったが、昭和四十年には七三一人に急増し、最近は特に多くなり、「農家も晴天十日で相撲取りのようだ」とまでいわれ、農家経営の主人公までが工場へ勤めている例が多くなってきている。このような生活の変化により、民俗関係も大いに変化しつつあり、労働慣行、住居、はては年中行事にまでおよびつことがあるのが現状である。

大字別世帯数及び人口
昭和45年国勢調査

大字	世帯数	人員
	戸	人
岩谷	620	2,956
鍋	57	281
新福寺	116	588
島	179	835
木崎	331	1,713
野	63	322
舞木	104	529
萱	79	387
瀬戸井	108	555
上五箇	141	784
上中森	181	860
下中森		
計	1,979	9,810

千代田村は利根川沿いにある為、利根川から被害と思慮を受けながら発展してきた。川沿いの舞木・赤岩・中森・瀬戸井などの部落は現在南北に堤防が高く続いている。明治四十三年の洪水以後築かれたものであるが、それ以前は江戸時代初期以来十余度の洪水に遭遇している。中でも元禄十二年の洪水の被害は大きく、その後、享保、天明、文政、明治年間に大洪水が繰り返されてきた。利根川破堤の歴史は次の通りである。
 岩村新田まで土砂押込みすべて砂地化す。二十年後起返す。
 享保十八年 下中森破堤
 天明三年七月五日一八日 浅間山爆発、砂二寸もつもる。焼石、焼岩利根川に押し入り魚多く死す。硫黄の水も流出。
 天明六年七月 赤岩破堤 堤切百三十間、田畠五百五十町砂入。この年上

五箇破堤、百四十六間、人家十戸流失、溺死者十人、幕府土木官吏を派遣し、各村の人夫を督し、突貫工事の末數十日にして築堤の功を奏すという。その経費ことごとく官の支弁といふ。

文政四年 上中森破堤

文政十一年 赤岩破堤

弘化三年六月二十八日 上五箇破堤百四十六間、數十か村受難、流失六十八戸、溺死一人、村民等破材をあつめわずかに一命を水上に避け、数日火食を絶つといふ。幕府勘定方及び普請方數人を派出し、昼夜防水につくすといえどもその効なく、二百六十日を経て漸く効を奏すといふ。

被害反別二百九十五町歩余、この普請組合は四十四か村なりと

いう。被害反別二百九十五町歩余、この普請組合は四十四か村なりと



水害記念碑

明治43年の水害を記録 昭和10年

12月20日建立 (上五箇)

(関口正己撮影)

明治三年 不詳

明治四十三年八月十一日午前一時三十分、上五箇破堤、溺死者十八名、

死二人。



亀田鶴齋の六曲屏風
(小池清彦氏蔵) (上中森)

(丑木幸男 撮影)

明治四十三年八月十一日午前二時、下中森

大輪境破堤、流失家屋

屋四十六戸、耕地の

被害田三百二十六町

一反三畝、畠三百五

十二町二反四畝、富

永村において救助を

受けた戸数七百一

戸、金額一、九四

六円三厘といふ。

(千代田村教育委員会)

なり、その後も永く続いた。江戸時代の記録による渡船料は武家・出家は無質、その他は十六文。但し近村のものは年一度穀物を出し合い、渡船料にあたる。それにしても一日に往来する回数には限度があり、洪水時の不通やその他の不便を思う時、現在利根川用水の堤防や利根大堰を利用した交通路の開かれた事は、用水不足を解消することだけではなく、対岸の埼玉県側との交通を便利にし、今後の町の発展に役立つことであろう。

なお江戸時代後期の儒者として知られている亀田鵬齋（一七五二～一八二六）は、上五箇の出身であり、その生家は現存していないがその遺墨は村内に多く残されている。またその教えを受けた郷党の後輩たちが、村に帰つて郷里のものはもちろん武州や野州方面の人たちにもその教えを伝えたという。

千代田村の民俗概観

本村の民俗についてその特色をみるとすれば、どんな点に注意したらよいだろうか。まず第一に全体的な面では、いわゆる東毛地方に属する本村の特色はどうか。つぎに、利根川によってへだてられているが、隣県埼玉とのつながりはどうか。あるいは、舟運や陸運による他地域との交流はどうかななどといふ点が考えられるであろう。また平坦地に位置している本村としての民俗の特色はなにかといふ点にも注意する必要がある。以上の点を考慮しながら、本文中の項目順にしたがって、特徴的な点をあげてみることにしよう。

まず食制からみよう。むかしは米の飯が珍しかったという。このことはかつての東毛地方の特色をここでも示しているともいえようか。ジャンボン（葬式）のことを「米の飯」という（新福寺）とか、フシビ以外は米の飯を食うことなかった（中島）というように「米」に対する関心は強い。昔は今と違つて米の価値があった（新福寺）といふ声は、ここ十数年を境にしての食制上の変化を端的に示しているといえよう。

このほかに注意すべき事柄としては、初午のときにつくるスマツカリがある。これは近県では埼玉県、茨城県などで、スマツカリとかシモツカリという名称でつくられている。本県でも、今までの調査では邑美郡板倉町や勢多郡東村において同様の習慣が報告されている。これも、東毛地方のひとつの特色ある習俗といえよう。

生業の面で特に注意すべきことは、明治四十三年の大洪水を契機として、大規模な耕地整理が実施され、米作農業を中心となつたこと。第二次世界大戦後の社会変容とともに、生業面に大きな変化がみられたことの二点であろう。ここ半世紀ほどの間の、主としてこの二つの大きな外部的要因による生業の変化は、いきおいその面での民俗にも大きな影響を及ぼしたと考えられる。たとえば、麦作に關係した習俗の採集は比較的少なかつたが、その中に麦まきをイメージの日にしないといふ伝承があった。これは東毛地方に一般的にみられるもので、この地方のかつての烟代儀礼との結びつきを示すものと考えられる。また、明治末年まで盛んであったといふ棉作もこの地方の生業の一特色であろう。それは中森木綿といふ名前でよばれていた特産物であったといふ。棉ふるしなど、かつての棉作のさかんであったことを示す資料が、まだ人々に残されてゐるのである。養蚕も土地改良を境にして大きく変化した生業のひとつである。桑蚕が野菜蚕とか水田にかわつていったことである。本県の他地区ではいろいろと聞かれる養蚕関係の習俗も、本村ではわずかで、俗信や小正月の行事のところで採集されただけであった。かつては機織りの盛んであったことは、村内各字の採集資料によつてうかがうことが出来る。自家用のはかに販賣を盛んに織つていたといふ。戦前においては農外収入の第一が機織販賣であったほどである。娘が三人もいる家ではくら（土蔵）が建つとまでいわれたのである。なお、生業の項では諸職の項をもうけて職人関係の習俗を収録してある。これは今回の調査の一特色ともいふべきものであつて、少ない資料であるが参考となる。



（丑木幸男 撮影）

いるとすれば、北部の福島を中心とする庭園樹の栽培、造園業は第二の安行を目指しているといわれば販路も関東・東北地方に及んでいることとて新しい時代の生業の特色を示しているといえようか。

交通・運輸関係の習俗については、比較的資料が多く集められた。古くは東山道の通過地点とも考えられており、古墳の存在や、光恩寺、円福寺等の古刹の存在は、その地方の開発の古きを物語ると共に古くから人物の往来や、文化の伝播を伺わせるものである。一方、利根川をひえた本村においては、舞木・赤岩・上中森・下中森・上五箇には河岸や渡しがあって、対岸の埼玉県を通じて東京（江戸）への通過地点として重要な役割を果してきたのである。

土地の伝承によれば、明治四十三年の利根川の大洪水以前は、川巾がせまく、埼玉県側の人馬の交流がさかんであったという。なお、渡船は埼玉県側とのあいだにつきのよな連絡がとれていた。

下中森と埼玉県の須賀村、上中森と下中条村、上五箇と酒巻村、赤岩と葛和田村（これは現在も運行）、舞木

いるところは、北部の福島を中心とする庭園樹の栽培、造園業は第二の安行を目指しているといわれば販

路も関東・東北地方に及んでいることとて新しい時代の生業の特色を示しているといえようか。

交通・運輸関係の習俗については、比較的資料が多く集められた。古くは東山道の通過地点とも考えられており、古墳の存在や、光恩寺、円福寺等の古刹の存在は、その地方の開発の古きを物語ると共に古くから人物の往来や、文化の伝播を伺わせるものである。一方、利根川をひえた本村においては、舞木・赤岩・上中森・下中森・上五箇には河岸や渡しがあって、対岸の埼玉県を通じて東京（江戸）への通過地点として重要な役割を果してきたのである。

このうち、俵瀬村は古くは赤岩村の一部であったが、寛永の頃埼玉県側の俵瀬村となつたといわれ、赤岩からの分家の記録もあるといふ。ところで、上・下中森方面は、埼玉県の羽生市と、潮戸井、上五箇方面は行田市と、赤岩、舞木方面は熊谷市との経済交流もあり、同方面への高校進学者もあり、また婚姻関係も密接であるといふ。以上のよう、埼玉県側との交流は古くからさかんであったことは、本文中に報告のとおりであるが、こうしたことが本村における習俗の面にも影響を及ぼしていることが考えられるのである。

社会生活の面にも利根川の大洪水の影響がみられる。洪水体験も各大字に伝承されているし、水防についてもいろいろな方法が考えられていてある。また上五箇のよう、大きな災害を何度も受けたことがあるのである。また、近所づきあいの点で特に目立ったものとしては、葬式のとこ掘りが近所をまわってサシをのせてあるくということや、香典がえしに塩あんのもち（金仏玉といふ）をくばる習俗なども珍しいことである。ムラ仕事のことを、カドナクとかゴウヤクというのもおもしろい。この中で、古海の用水取入口の砂の取払い人員としての古海役とか、利根川の土手刈りなど、この地方の特色を示した習俗といえよう。

信仰面では、石尊様の信仰が根強いようである。石尊様は、作神あるいは厄除けの神で、各大字においては十軒ほどで組をつくり、七月二十日から八月一杯ぐら、辻々にある「石尊様」にお灯明をあげている。このことは、調査の第一日目に車で村の中を一巡したとき、最初に調査員の目につけたのがこの「石尊様」であった。潮戸井の長良神社は邑楽郡下や一部新田郡下に分布する長良神社の中心的存在で、かつては旧佐賀莊十二ヶ村の鎮守であったといふ。ところで、この信仰の背景は何であろうか。今回の調査においては潮戸井の長良神社を中心とする「長良信仰」については深い追求がなされなかつたが、もつと調査研

木と俵瀬村。

このうち、俵瀬村は古くは赤岩村の一部であったが、寛永の頃埼玉県

究すべき神社であったようだ。長良神社は祭神を藤原長良公としており、土地の伝承によると、長良公が東国平治のためにこの地方に来て善政をしたので、土地の人びとはその徳を慕ってすでに春日神社の末社として列祀されていた長良公の靈を、ここ瀬戸井に分祀したものといふ。長良神社については既に「板倉町の民俗」の中で、利根川の洪水予防のため人柱伝説を報告してあるが、近藤喜博氏は上州の長良神社は攝能的な性格の神であつて、長良公とは無関係であるとされる。同氏は、供養に仕える人たちが長柄の人柱のはなしを語り伝えて、水霊を頼める役割を果していたのではないかとして、長柄と同音の長良公を歴史上に求めて関係づけたのではないかという。近藤博士は、かつて本草の多かった本地方の地形と関連づけて長良神社の成立を論じておられるのである。ともかく長良神社が、利根川沿いに分布していること、人柱伝説を伝えていることで神社は蛇ということあるいは秋の祭典にわらで龍のかたちをつくって鳥居にかかるなど、この神社には龍がいて利根川の水を飲んだということなどから、同社の神格に、水神信仰との関連を推論することができそうである。信仰面で他に注目すべきこととしては、伊勢講、富士講、浅間講など、他出の講がさかんであったこと、また「百姓」の神としての庚申様をまつる庚申講も、かつてはさかんであったということである。特に鍋谷の庚申講中の長年にわたる記録は、百姓の集まりとしての庚申講の性格をよく伝えていると言えよう。なお、旧の十月十六日を、庚申様の縁日として特に重んじていることは、東毛地方の特色と考えられる習俗のひとつである。

芸能関係では、水運や陸上交通によって、埼玉県や栃木県の影響がみられる点が、本村の特色であろう。このほか芝植明、船唄などにも、この地域性があらわれているといえよう。

人の一生の項では、まず安産祈願が盛んであったことが注目される。この中で上五箇の橋神様の信仰は、本県では珍しい例であろう。生まれて始めて迎える六月一日に、初山参りとて館林市とか近くの浅間神社へ

お参りに行く例は、邑楽郡板倉町でもみられたものであり、東毛地方の特色ある習俗のひとつである。また、年祝いの中で、五十五の団子という習俗が報告されているが、これも埼玉県の方から流行ってきたものといわれる。このほかに、さきに若干述べておいたが、葬制関係の資料としての念仏玉の習俗もおもしろい。葬式の後に念仏玉を出す習俗は本県でも各地にみられるが、この報告による念仏玉の習俗は、それとは性格がちがい、香典がえしの役割をもっているのである。この習俗は本文の報告例には出ていないが、千代田村全般にわたって、かつては行なわれていたといわれば、近くでは邑楽町や明和村、さらには利根川をはさんで対岸の埼玉県妻沼町や行田市方面においてもみられる習俗であるといふ。この習俗の意味については、まだ資料が少ないので、今後の研究にまとう。ともかく、ここにも埼玉県側とのつながりを見出すことができる。

年中行事についてみれば、全体的にはいわゆる東毛地方の民俗の特色をそなえているといえるようである。特徴的な習俗を二、三あげてみよう。年始まわりとして、家ごとにセチという日をきめておいてその日に他出したものとか親戚のものが集まる風習は、「総合日本民俗叢書」によれば、関東から中部の一部にかけてみられるという。この近くでは、太田市や強戸や毛里田地区などにも、これと同じような習俗が今から數十年ほど前までは行なわれたといふことである。中毛地方などには、村によつては年始日を設けているが、家ごとに年始日をきめておくのも、正月を期しての、新しいものの会食の機会として意味があつたことといえよう。小正月として、中毛、西毛、北毛においてさかんないわゆるドンドン焼きの行事のないこと、東毛地方一般の傾向である。信仰のところに道祖神の項があるが、報告も二例にすぎない。道祖神信仰の稀薄な本地方の特色を示しているといえよう。既述したように、六月一日のハツヤマ（初山参り）の習俗も地域的なものである。旧邑楽郡、栃木県西部、埼玉県北部においてこの習慣があるということである。七夕にカ

ツモウマをつくってかざるのも、板倉地方と同様である。ただ本村では、古いカツモウマが盗難よけになつたり、魔よけになつたり、あるいは水におぼれたものの救難に役立つというところが板倉地方の場合との相異点である。カツモウマのような七夕馬をつくる習俗は、東京、埼玉や東北地方にまで及んでいるということであるが、本県では邑美郡地方においてみられるもので、この習俗の地域的な特色をとらえることができよう。板倉地方では、このカツモウマに七夕様が乗つてくるとか、仏様が乗つてくるとしている。千代田村の場合、ウマについては、ウマはどんな洪水の場合にも首を出して泳ぐことが出来るものといい、そのためには水難にあわないためにウマをかざるのだということである（上五箇）。この点もっと資料がほしかったようと思う。そのほか、行事関係で注意したいことに、ニアガリ庚申ということがある。この報告は新福寺の一例のみであるが、庚申の作神（農神）としての性格を伝えるものとしておもしろい資料である。また、さきにも記しておいたが、旧十月十六日を庚申の縁日としていることも、こうしたこととあわせて考えてみる必要がある（井田安雄）

衣 食 住

はじめに

衣生活 この土地では、下中森等を中心にしては綿を盛んに作っていた。正月の繭玉飾りとともに、綿の花を形どった飾り物を作ったこと、地区の人たちに強く記憶されているのも特色であろう。この絶は、自家用の織物にしたり、また綿のまま販売されていた。また、質機としての綿織物も、かなり生産高を上げていた。このことは、「生葉と副業」の項にも出てくると思うが、木綿を中心としての糸とり、織物等に關係した資料が採集されたことも、今回の調査の収穫のひとつであったろう。

「ふだん着」「よそ行き」「仕事着」については県下の他地区と共通しかし、「手ぬぐいのかぶり方」のさまざまな例が写真として採集されているのは、貴重な資料といえる。「手ぬぐいのかぶり方ができれば一人前といわれた」ということも採集されているが、手ぬぐいと、人間生活との強い結びつきを象徴しているものといえよう。

食生活 このでも、米食の価値を高く買っているさまざまな資料が採集されている。田畠の耕作地帯ではあるが、「米の飯がなりよりのごちそうだ」という傾向のものが強くでている。もっとも、この地区は、明治四十三年以前には、たびたびの洪水におそれ、特に同年には手ひどい水害を受けた土地である。その後、大きな土地改良、耕地整理等あって現在の姿になつたのである。しかし、米食を貴重なものとし、米、麦を混ぜて炊く場合の両者の割合も、県下の他地区と一般的にいって変りない。これに関連して「麦ができれば麦ばかり、米がとれると米ばかり食つて

いるようなのは一人前でないといわれた」という資料が採集されている。「一人前にも色々とあるが、こうした一人前も、当時の生活をあらわした、おもしろい資料といえよう。

また利根川辺の地区なので魚類の取り方、また食べ方等についての習俗が、たくさん採集できると期待していたが、あまり採集できなかつた。「利根川は広すぎてだめです」という意味のことを語ってくれたが、こうした原因も、ひとつには、あるのであろう。

また、「スマーフカリ」「アコスキダンゴ」等の、製法、食べ方等が、かなりくわしく報告されているが、今回の調査の、ひとつ収穫といえよう。

住生活 地鎮祭から、新築された家に移るまでのことが、やや順序立てて調査されている。また、井戸と井戸がえのことも詳細に採集されており、この点も今回の調査結果の特徴であろう。これらに関する諸慣行は貴重な資料といえる。また、川辺の家々なので「水塚」の跡がたくさん見られると思ったのが、殆んどないのは、どういうわけであろうか。報告にも、一件あるきりである。(或いは、見落しかもしれない。)

(金子律一郎)



⑤



⑥



⑦



①



②



③



④



手拭のかぶり方（鍋谷）
(中村和三郎 撮影)

- ①手拭かぶり（草取りなど軽い仕事のとき）
- ②ねいさんかぶり（掃除のとき）
- ③ほほかぶり（ごみ仕事一糸こなしなど）
- ④おともりかぶり（子供をおんぶするとき）
- ⑤ねじりはしまき（力仕事一糸つき、俵しょりなど）
- ⑥ほっかぶり（山刈りのとき）
- ⑦とうなすかぶり（ごみ仕事一糸こなしなど）

手拭のかぶり方（上五箇）
夜盗かぶり
(関口 正己 撮影)



手拭のかぶり方（上五箇）
(関口 正己 撮影)

一 服 飾

(+) 頭髮・かぶり物・履物

髪型 結婚前、若い人は、いじょうがえし、ももわれ。結婚すると、まみげを落し、頭は丸まげにゆい、おはぐろをつけた。(木崎) かぶりもの 野良仕事にはすげがさをかぶって出た。昭和のはじめのころから、むぎわらぼうしをかぶるようになつた。(上五箇)

手ぬぐいのかぶり方 戸外で仕事をするとき、百姓がぶりをする。家に入るときは、必ず手ぬぐいをとつてから入る。(天神原) ホオカムリ 右を長くしようとするとき左が短くなるし、前を深くしてかぶろうとすると、後が出てしまうので、双方良いようにホオカムリもできないということはある。

男は他にハチマキ、女はネエサンカブリ、ウチアゲなどのかぶり方がある。(菅野)

手拭は家にいるときにも、田園へでるときにもかぶつた。男は、はちまきとか、ほつかぶりをした。女は、ぶつちやけかぶりとか、あねさんかぶりをした。とくに炊事をする場合には、食べものに髪の毛がはらないようとに手拭をかぶつた。(上五箇)

ネエサンカブリ、頭を前からかぶつて、両端をうしろにまわして軽くしばる。

労働のときには、他の一枚を目を出して顔を前からつんで、うしろでしばる。年寄りをのぞいて女子の手ぬぐいのかぶり方であり、現在も用いられている。(木崎)

男 ホヌカブリかハチマキ。
女 アネサカブリ。(菅野)



わらじ (中島 孝 摂影)
(阿部)

セキダ。うらにカネのついた足袋のこと。(天神原)
アトマル、アズマゲタ。アトマル
黒ぬりの下駄をヨメゴゲタといふ。(天神原)

オハグロとマユ オハグロとマユを落した人は昭和の始めまでいた。古風な人がそうした(菅野) はきもの むかしは手袋はほとんどしなかつた。足袋は買つたり、うちでつくつたりした。足袋をつくった年代は八十才から九十才以上の姑さんたちの時代で、その人たちは、足袋の型があつて、それにあわせてつくつた。六十才前の人たちは、足袋はそんをしたことはあつたが、つくつたことはない。こはぜのついた足袋をはいた。話者(明38生まれ)のわかいころに、別珍足袋ができてきた。

下駄には、せつた、こまげた、あしだげたなどがあった。雨が降つた時には、八寸歯の高いのをはき、先につまがわをはめた。足袋をよごさないためあつた。下駄をあたらしく買つるのは、正月前であった。このときは、お正月下駄といって、家族のものが皆買つてもらつた。嫁の場合は、実家でもらつてきたこともあつた。子どもでもはくようになれば、盆下駄を買つてもらつたこともあつた。

わらじとか、わらぞうりは、あまりはかなかつた。もっと以前にはいたようである。

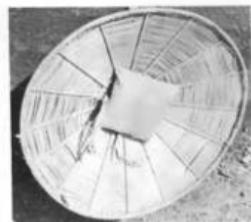
夏、野良仕事に出るときには、はだしで行つた。冬は地下足袋をはいて出た。昭和のはじめのころまでは、一毛田で、田にムギをつくるなかつたので、はだしで野良仕事ができた。(コムギを田につくるようになつたのは、今度の戦争後のことである)(上五箇)



みの（しろ製）表（中島）（腐さないとされたいた）
(阿部 孝撮影)



みの（しろ製）裏（中島）（阿部 孝撮影）



スゲ笠（女物）（鍋谷）
(阿部 孝撮影)



シュロの葉の笠（手前）
と竹の笠（上中森）
(近藤 義雄撮影)

和のはじめのころからむぎわらぼうしをかぶるようになったが、これには、男女べつべつのものであった。女用のほうがつばが大きく、リボンの色も男用とはちがっていた。現在では、ビニール製の雨がっぽができる。(上五箇)

二 衣 服

礼服 いちばんいい着物のことを礼服とか、もんつきという。材料は絹である。祝儀・不祝儀のときにも着る。葬式のときには江戸すまを着た。最近の嫁さんは振袖を着てくる。葬式のときには黒むくである。礼服は、嫁に来るときにはほとんど実家からもって来た。嫁（むこ）に来る場合、もんつきを実家でつくってくるときには、実家の家紋をつけて来た、とつぎ先でつくってくれる場合には、とつぎ先生の紋をつけた。(上五箇)

よそぎ 礼服のつぎにいい着物がよそぎである。材料は絹である。

これも嫁の場合には実家からもって来たものを着ていた。しかし、異家の場合には、嫁はそれほど出あるかなかったため、よそぎもそれほど必要ではなかった。よそぎの内容はそれぞれの家によつてちがつていた。いい家では、ちりめん、きんしやなどを着るものもあった。ふつうの家ではきぬそめぐらいで、家でかいこをして、糸をひいて織つて染めてつくってくれたものであった。嫁に来てはじめてのお正月には、特にいい着物を着て里にかえった。実家の遠かつたものは、余計に里帰りをするので着物が多く必要であった。(上五箇)

ふだん着ふだん着の着物はふだん着といい、木綿でつくった。買って着たものもあり、自分の家で糸を買ってこうや（染めもの屋）に染めてもらつて織つてつくつたものもあった。嫁に行く場合には、嫁は自分でつくれたのをもつていった。じしまとか、そめがすりのもので、冬ものと夏ものとあった。

夏はひとえもの、冬はあわせとか、わたいれの着物を着た。むかしは

長い着物を着て、着ながしがあった。ももひきをはかなかつた。女衆は、さむいころには、数々のおこしをしてそのうえにあわせのおこしをしていた。長い着物を着て、前掛けを、半てんを着ていた。夏は、長い着物を着て、しりはしょりをして仕事をしていた。ももひきをはくようになつたのはおこしのあとで、しばらくたつたからである。さむいころには、メリヤスのものもひきをはいた。男の場合も、さむいころには、長い着物を着ながらにして、上に半てんを着ていた。半てんには、あわせのもの、わたしのものもあつた。ちやんちやんは着なかつた。

しばらくたつたからはやつた。(上五箇)

仕事着 仕事着のことは野良着ともいいう。ふだん着と同じものを着ていた。夏は、じじまとかそめがすり、こんがすりを着、冬は、じじまを着ていた。うちで織つたものを着ていたが、これは丈夫でよかつた。

野良着は、ふだん着のわるくなつたものを着た。とにかく仕事があつたので、うちでいる場合にも野良着を着ていたこともあつた。わかいものは、新しいものをおろして着た場合もあつた。

田植の場合は、田植きもんといって、あたらしい着物を着た。嫁の場合には、とついで来て二・三年は新しい田植きもんをおろして着た。

こんがすりの着物から、おび、ももひき、たすきにいたるまで、きれい

なものを着た。すぐ笠もあたらしいものをかぶつた。としよりはあるものを見た。野良着は、田植のときには、いくらかきれいな仕度をするものだった。(上五箇)

手甲 仕事をするときには手甲をつけた。田植のときにも、田草とりのときにも、手甲をつけて仕事をした。(上五箇)

仕事着 男 紺のモモヒキ。綿を糸にして織つた。

女 紺のモモヒキに木編縫の着物。五月頃にはタスキをかけて帯をしめる。カスリはよそいきであった。(鍋谷)

野ラギ 女衆は野ら仕事に紺がすりの野ラギを着る。帯は野ラギといい一幅物を半身に折つてハンタクじめとする。帯は蝶結びにする。頭には手拭をかぶり、その上に菅笠をかぶる。もとは股引をはいたが今はモノベをはく。前掛けは紺がすりの野ラギ前カケをかける。野らに行くのにははだしだつたが今はわらじをはいて行く。

フントンは雨の日の写真

女衆の仕事である。が、ゴザミノに油紙をつけるのも女衆の仕事である。

雨の日にはケミノやゴザミノをつけ野らに出た。

(鍋谷)

着物の種類

一つ身 生まれ
三ツ身 三才に
なると着せる。



作業の服装
腕ぬき。前かけ、もんべ
(上五箇)

(関口 正己 撮影)



野らぎ(鍋谷)

(中村和三郎 撮影)

菅笠の笠アテノ

フントンは雨の日の

女衆の仕事である。

が、ゴザミノに油

紙をつけるのも女

衆の仕事である。

雨の日にはケミノ

やゴザミノをつけ

野らに出た。

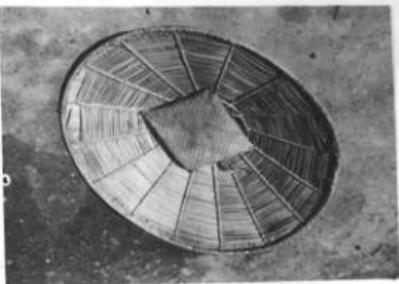
(鍋谷)

着物の種類

一つ身 生まれ

三ツ身 三才に

なると着せる。



等あてのフトン（鍋谷

中村和三郎 摄影)

四ツ身 四才になると
着せる。丈三尺二、三寸

本だち
(天神原)

元禄袖 丈二尺一寸

たもと 丈一尺六寸

タカンボ(筒袖) 口

五寸、袖つけ八、九寸。

モジリソテ 普段着用

三寸、袖つナ九寸

三、
鰯口 鰯に似ている。

普段着用。袖がじやまに

卷之二

ないもので横に

もので横にまちがは

卷之三

1

4

24

卷之二

47

モリコバンテン
ネンネコ
子守りの半天
ときにはわたいれのものを着た。春先にはあわせにつくったのを着た。
子守りのおび 子守りのことをおともりというので、子どもを背負うときのおびを、おともりおびという、中にしんをいれてまるくつった。(上五箇)
帯の結び方 オタイコ結び 娘がふだんする結び方。
矢の字 娘が祝いのとき結ぶ。
ちょうちゅう 観儀のとき結ぶ。
黒のオタイコ 菩式のとき結ぶ。(天神原)
守り子オビ 長さは一丈で、中味は、さらしの古いものを芯にした
り、さらしをそのまま使用した。子どもを背負うことを「オンブスル」といった。守り子オビは背負う人の胸のところであやにして腰前で結びを作った。
角オビ 昭和二年頃まで使用した。男の人が祝儀のときはかまの上に用いた。「シコウドツタ」ときに用いた。つまり、あらたまつた場合に使
用した。
ヘコオビ 三尺ともいった。三尺以上あっても三尺といった。
サナダオビ 細いバンドぐらいのもので売りに来た。スボンの上に用
いた。(鍋谷)
メリヤスシャツ 明治四十三年のころ、小学生の中でメリヤスシャツ
を着たのを見たのが最初で、ふつうは家でつくった茶の木綿のジュバン
を着ていた。冬は縫入れのハンテンだった。(瀬戸井)
前掛 着物の出切れで作った巾一尺と二尺ぐらいの大きさであった。
模様は、カスリ、シマが多くかった。(鍋谷)
腰巻と襷 下掛けには、さらしの襷を巻き、その上に、上掛けとして
メリヤス、羽二重の腰巻を用いた。

六尺襷、越中襷を男は使用した。(鍋谷)

六尺が多かった。腰がしっかりるので力が出る。越中ではでない。

(菅野)

子供用は、一巾か一巾半で、緋木綿でつくる。大人用は、二巾で、アサギ染が多い。

赤い腰巻を寅の年に買ってもらうと、尻の世話にならない。(天神原)

着物を縫う日数 大人のユカタは一日一枚、羽織、半てんは半日に一枚縫う。(天神原)

裁縫の一人前

○大人のひとえもんは一日に一枚仕上げるのが一人前。

○半てん半日といって、半てんは半日で仕上げれば一人前という。

○ひとえもんはひとつきりというが、とてもそういうわけにはいかなかつた。

○ゆかたは、おくみをつけて仕上げたので、一日ぐらいいはかゝつた。(上五箇)

嫁の持参する着物 嫁に来るときは、礼服からよそいき、ふだん着、野良着までもつて来た。はやりすたれに関係なく、嫁はもつて来た着物を着ていた。もつて来た着物がなくなると、とつぎ先せつくつてくれた。

ふつうは、嫁は実家からもつてきたものを、あるうちは着ているものだと、とつぎ先の姑は考えていた。理解ある姑はべつだが、ふつうは嫁にはなかなか着物をつくつてくれなかつた。農家へ来る嫁の場合には、ふだん着、野良着までもつて来た。また、ももひきとか腕ぬきなど、何年かは嫁の実家でつくつてくれた場合もあつた。(上五箇)

むこう仕度 嫁に来るときには、もとは、むこう仕度といって、もう一方で一切の仕度をしてやつた。その場合には、もらひ方の紋をつけた。 (上五箇)

節供ぎもん 嫁に来た年に、かたい家では嫁に節供ぎもん(着物)をつくつてやつた。嫁はこれをして八朔の節供に里帰りをした。これはむ

かしはひとえもんであったが、最近は流行に応じたものをつくつてやっている。(上五箇)
もんべ もんべは戦争中からはくようになつた。もんのはたを織つてつくつた。これは今でも女衆ははいている。(上五箇)

〔三〕 糸とり、機織り、染色

綿 昔は綿を作つた。終戦頃まで続いた。作った綿は、木綿の「田中」「松木」「茂木」の三軒に頼んだ。

綿の種類は「ナカワタ」という、ふとんや着物に用いるものと、糸にする「イトワタ」とい、指ぐらいの太さのわたの二種類あり、「イトワタ」で家で糸にした。最後まで糸づくりをした人は、間中とく氏だった。糸にすることを「ヨル」「ツムグ」といった。生糸の場合は「ツムギ」とい、区別していた。(鍋谷)

糸はわたを原料としてひいた。この糸をよって染物屋で染めてもらつて織つて着物をつくつた。布団がわとかふだん着、野良着をつくつた。とくに終戦後の衣料品の不足の時代には、もめん糸をひいて着物をつくつた。しかし、糸をひいて売つたことはない。

まゆから糸をひいたこともある。これも着物をつくつたり、布団がわをつくつたりした。(上五箇)

機織り 殆んどが販機であった。自家用としては昔だん着の首縄等の老人用か大人用のものが多かつた。

十反分を一玉といふが、それを織り切るには約六日ほどかかつた。七十年前までは主として木綿の無地、紺等であつたが、その後、中野耕等の柄物の販機となり、それが昭和の初期頃までつづいた。

今では、埼玉県行田市の業者から頼まれて、木綿糸を使い、繭の毛羽採り機のベルトを織つている家もある。織機は高機。(下中森)

ナスの木 焼いた炭を入れた水で煮ると「はい色」に染る。

ハンの木 「たいくう色」に染めた。



クロ 總つくりの道具（下中森）

（金子輝一郎 撮影）



ザグリ（鍋谷）

（中村和三郎 撮影）



糸のまき返しグルメキ台を使う（赤岩）

（開口 正己 撮影）



高機（タカハタ）木縫糸で織の毛羽取り機の

ベルトを織っている。（下中森）

（金子輝一郎 撮影）

四 衣服に関する禁忌、俗信

クチナシ せんじて、その中につけた染めた。「黄色」
染粉は、大正中期頃からはいって来た。家ではあまり染めなかつた。
紺屋は熊谷にありそこに頼んだ。（鍋谷）

クチナシ 実をつぶして中から色ができる。それを煎じた。
チャワタ 茶色にそめる。

ハンノキ 皮をむいて煎じた。褐色になる。

アイ 自分が染める位作つた。刈つて干してからコウヤに渡す。

コウヤで染めてもらつた。（菅野）

藍 残んど自家用に作つたが、余計にとつた分は埼玉県依瀬の藍

問屋へ持つていった。
口なしの実 黄色、黄八丈はこれで染めた。
鉄屑を水に腐らせてその汁を使う 黒。
大正頃までやつていた。（舞木）

旧正月三日は不成就日に
あたるので、着物を仕立て

〇着物は北向きにしてはす
ものではない。水かけぎ
ものほし方である。
〇仏滅には着物を裁たない
ほうがいいといふ。
(赤岩)

洗たく物は、北向きには
さない。
〇正月十六日に針を持つと、
子供の目をつぶす。
正月二十五日の針供養と
二月八日には針を持たない。
(天神原)

てはいけないとされ二日が始めることになっていた。

着物を縫いはじめて片方の袖だけ付けないでおくものでない。「ソーデナイ」といいきらつた。(鍋谷)

十七島田は、運が開ける。(天神原)
娘が大きくなつてから、中年に親に揮を贈り、中の日に使用しはじめると年寄りになつてから下の世話にならずにすむといわれている。又、火事の時、女の腰巻を取つて竿の先に結びつけて振ると火が消えるといわれている。それは、よこれているほどよいとされていた。(鍋谷)

二 食 習

(一) 食 制

一日の食制 「ご飯のことは、まんまとかごはんといふ。汁のことはお

しるとかおつけ」という。

一日の食事は、朝があさはん、昼がおひる、夜がゆうはんといふ。野良仕事がいそがしいときは、午後三時ごろ間食を食べる。とくに田植のときには、いい米をつかつた。このときには仕事がはげしくつかれるからという。三時のやすみをこじゅはんといふ。にぎりめしをつくつて、すけつとの人たちに出した。(上五箇)

あさはん
ひるめし
こじゅはん
これが一般的呼び名である。

やしょく 夜おそくまで働いたときには食べた。

コジュバン やつである。多くはクズ米を粉にして、ヤキモチに焼いて食べた。ナッパを細かく切つて、アンコにすることが多い。米の粉の焼モチは、よく噛んでいる甘味がでてきておいしい。(木崎)

おやつをコーディハンといふ。田植え時に握り飯に梅干を入れて食べる。ふだんは、コーディハンを田や畑を持って行かない。水は一升やかんで持つて行く。十時休みにも食べない。(赤岩)
こじゅはんは田植えの時期に食べた。家によつてはにぎりめしもあるが、もとはじやがいもを塩うでにした程度で、それがにぎりめしに変わった。最近はパンなどになった。(新福寺)

食制いろいろ ほしうどんは、一人一食に一わではたりないといふ。○うどんをこねるとき、自分の耳たぼをさわって、そのやわらかさをみながらこねればいいといふ。なれないものが、やわらかさを加減しながら水と粉をだんだんふやしていったので、多くなりすぎて困つたといふはなしがある。

○うどんと赤飯は、お祝いの席でつかうものだといふ。
○そばは、よくきたがるので、祝儀の席にはつかわない。(赤岩)

一食の基準 むかし、人よせのときには一人一食二合としてたけといわれた。むかしはふだんムギめしを食べて、いたので、人よせのときのコメのこはんは武山食べたという。女でもわかるものは三杯めしを食べた。(上五箇)

食事のしたく 昔の話で、年老いたちが「十人三升」といった。(新福寺)

大麦を石臼でひいたヒキワリ飯が普通で、粟やキビも作つた。明治四十三年の大水以前は葦野は畑が大部分でオカボを主としていた。オカズは時期にもよるが、ナメモノが多かつた。豆、ナスなどを油みそにしてたべた。とにかくオナメは四斗だるにつくつた。四斗だるの真中にカゴを入れておくと、オナメの汁だけがそこに入る。それをヒャクダくみだして汁にした。その他、梅干やつけものがオカズであった。天プラはたままで、いい方であった。

ドジョウがとれるとドジョウ汁をした。柳川は昔の御馳走であった。食事の回数は普通は三回であつたが、夏場の忙がしい時などコジョハ

ンとしてヒヤ汁(キユウリ、シソノミ、ミツ、ゴマの入ったソウメンで、
めたくて非常にうまい)などをたべた。(菅野)

口 主 食

米の取扱いは多いが、ほとんど金にかえてしまうので、主食は米麦半々
が普通で、米七麦三は上等なほうであった。米三に麦七というひどいと
きもあった。米の飯ならおかずはいらぬといふくらいで、行事の日が楽
しみだった。(菅野)

米三分に麦七分。五分五分はよい方。

且那は米を食べる。同じカマでたいても、麦の方は上になつてたき上
る。且那は下の米の部分を食べてもらう。(下中森)

米麦の割合は、下中森と同じ。上のごはん、中のごはん、下のごはん
といつて、カマの中のごはんは、上へいくほど麦が多い。且那は下の方
を食べた。やや上層の家では、上のゴハン、下のゴハンと二本立ぐらゐにして煮
た。中には上、中、下三段階ぐらゐにした家もあった。(赤出)
むかしはわりはんを食べた。コメの中にムギを入れて食べたが、ふつ

うはコメとムギを半々ぐらゐにして食べた。いい家でコメ七にムギ三ぐ
らゐの割合だった。ムギめしははらがへるので、体のためにいいとい
われた。(上五箇)

昔は、まともがって米の価値があった。ジャパンボンのことを「米の飯」
といふ。米の飯を食うと爪がびるぞといわれたものだ。

米のめしならおかずはいらぬ。

しばらく前までは、食事といえば朝晩麦めしで、ひきわりめしの半々
といつのが多く、「半めし」が食べられれば一人前の百姓といわれた。麦
が腹一ぱい食えれば上等という。だから「カタツクイ」するようなさま
じやあ一人前じやあないといふことはも出てくるので、つまめてくると
麦ができると麦ばかり、米がとれると米ばかり食つているようなのは一
人前でないといわれた。(新福寺)

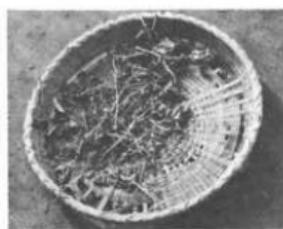
昭和三十二、三年ごろまでは、フシビ(節日)以外に米の飯を食うこ
とはなかつた。田が三、オカ(烟)が七の割で、米はほとんどそれなかつ
た。土地改良事業後は、田が七、オカが三の割となり、日常に米の飯を
食うようになった。もとは麦飯やウドン、ソバを打つたりした。ソバヲ
カキで間にあわすこともあつた。麦飯は米四麦六の割が並、麦はヒキ
リが古くてツブシが新らしい。フシビには、キミ餅、粟餅、アンコロ
餅、小麦マンジュウ、ヤキビン、ボタ餅などをつくつた。(中島)

「ひとつに上州館林、お米のごぜんのないところ、ひきわりごぜんで
さあらさら」とうたわれた。特に三野谷の米は食つてもあてにならねえ
といわれた。ここは年中、降るとすぐ水が出て湛水するので米はとれず
にそんなことはかつくられた。一般に館林はやさしくり、麦ばかりだつ
た。(新福寺)



メイタ（うどんを作る時使用する）
(鍋谷)

(阿部 孝撮影)



ショウギ（うどんなどをのせる）(鍋谷)

(阿部 孝撮影)

ウドンと米の飯がなによりの「ごちそうだつた。これなら「おせい」が
いらなくてすむ。(下中森)

かわりものとしては、寒いころに、だんごこしる、にぼうとすいとん、
おじやなどをつくつて食べる。だんごじるは、わるい米を粉にしておい

て、これをまるめてみそ汁の中に入れていたものである。にはうとは、てぶちの巾の広いうどんを生のまま汁の中に入れていたもので、夕飯のときにはんがあまつていて、すこし足りないというなどにつくった。すいとんは、小麦粉をねつて、汁の中に入れていたもので、これも、夕飯のときにはんがあまつていてがすこし足りないという場合につくった。おじやはほんの中に大根とかなつばをきりこんで、ひきのばしのためにつくったものである。(上五箇)

(三) ごちそう

かわりもの、お祝いのときには赤飯かぼたもちをつくる。祝いの内容によって、ごちそうがちがう。赤飯をつくるのは、春、夏、秋の神社のまつりのときと五月の節供のとき。

ぼたもちをつくるのは、田植のあとのおななぶりのとき、米のとれたあとにわあがりのとき、彼岸やお盆のとき。お盆のときは、きなこぼたもちをつくり、ほかのときは、あずきのぼたもちをつくる。

白ときね(鍋谷)

(阿部 孝 摄影)



にはつくらない。これはおにおろしで大根をすり、節分のときの豆をいれ、あぶらげ、酒かすなどいれてて、しょうゆで味つけしたものである。汁はすくなく、おかずとして食べた。からみもちは寒いころに食べた。にわあがりとか十日夜、十二月二十八日のもちつきのときにつくった。

大根、小豆は祝いごとのときにつく。
うどんもお祝いのときにつく。(上五箇)

アズキカニ 正月十五日に、門松などを燃やしてたく。あずきがゆは吹いて食べてはいけない。吹いて食べると稻の花を吹きおとすといわれた。昔は嫁は、このカニを食べてから、さとへお客様に届けたとい。門松を燃やした灰は、家のまわりにました。この灰をまいておくとヘビが家に入らないと言わされた。

ダンゴ 初午につくる。お宮へも持つていてそなえる。

七草ガユ 七草をいれて、正月七日にカユをたく。七草という草があるのだとい。七種類の草ではない。
大豆をワラにつんで納豆を作った。藁でつつんだこの納豆のことを「ストッコ」と言う。(木崎)

小麦まんじゅう 每月、一日と十五日にはものび、百姓の休む日とされた。この日には小麦まんじゅうをうんとつくって食べた。(上五箇)
すみつまり 初午の日、「わさびおろし」みたいなもので大根などをする。つめたいけれど火を入れないで食べる。二度目の午の日でないと、火を入れないことになっていた。(赤岩)

甘 酒 餅米で甘酒を作った。どろつとしている。
麥の甘酒はスッパイ。作り方は、麦をついてひきわる。それをふかしてコウジにねせる。つめたいのがうまい。

ホウトウ 大麦のウドンのこと。(菅野)
ブッコヌキダンゴ モロコシをこなして、寒ザラシにする。すなわち洗って氷らかしてしまって、それをツタ。さらにこねてふかして甘いダ

ンゴにする。(菅野)

スマツカリは初午の日だけにつくる料理で、秋のうちに初午用にとつておいた大根とにんじんを、オニオロシという特製のおろしでおろし、あぶらげやショウウビキの頭を刻んで入れ、酒かすを入れ、縮分の豆も入れてさとうとしょうゆで味つけしたもの。めしおかずに入れるからいちらんと味がよくなる。冷えると味がひと味ちがう。年豆が入るので味がよくなる。これを十軒とか十五軒もらつて歩くと中氣に入らないといわれる。

スマツカリは、初午と二の午だけにつくるもので、ふだんはいけないが、もしつくるときは年豆——筋分の豆が入らなければよいという。(新福寺) ちやぞつべ 家でつくったお茶かしの一種、初午のときにつくるもので、みつかれといふ。大根をおろして、大豆をいれてて、味をつけたもの、ふだんはつくらないが、あとで食べたいというときには、先祖さま(もとになるもののこと)をすこし残しておいて、それに材料をたしてつくる。

初午には米のこなでだんごをつくる。お稲荷さまにはしらだんごをあげる。うちのものが食べるときには、小豆じるをつくり、すりだんごにして食べた。(上五箇)

お祭りの日の食べもの 赤飯。また、「ひるうどん」といって、ひるのうどんはよろこばれた。(赤岩) 御祝儀の食べもの 何がなくてもしんじょうに教えられてやるもので、きんびらごぼうにかずのこといも吸い物にキラズ(おから)をつける。いも吸い物は、親手と子芋をまぜてうで、吸い物の汁をかけてつくった芋汁のこと。

不祝儀 不祝儀には何がなくもがんもどきを使う。ひじきは豆といふ

しょに煮てツボに入れて出す。魚は使わない。(新福寺)

ふだんの副食物 むかしは、ふだんの食事には、なっぽにこうことおつけがあればいいといった。(上五箇)

弁当のおかず つけ葉。こうこ。うめぼし。しおびきなどは上等の方。玉子焼きもあったが、これはウドン粉を入れて量をふやして焼いた。(下中森)

箱膳 むかしは家族ひとりひとりが箱膳をもつてした。膳棚がお勝手にあって、食べ終るとそこへしまっておいた。食器類は、食事ごとに洗うことしなかつた。食べたあと、お茶でちょっと洗つておくだけであった。嫁に行つたものはほとつぎ先で買つてもらった。(上五箇)

炊事 炊事をしたのはふつうは嫁である。子どもが生まれないうちは、嫁はた織りをして、姑がくだまきをしたり、炊事をしたりした。子どもが生まれると、姑は子母をし、嫁が炊事をしたり、洗濯をしたり、くだまきをしたり、仕事がふえた。

むかしは、姑が米ひつをおさえていたといふ家もあった。コメとムギをまぜておくのは姑の仕事であった。嫁は姑にいちいちこはんをどのくらいいたいといふか聞いていた。だんだん嫁がなれてくると、姑に、自分でわかるだんへえといわれるので、自分ではかってこはんをたくようになつた。はじめから嫁が手こめでこはんをたくことはしなかつた。

かわりものをする場合にも、姑にきいてからつくった。

水車を行つてコメなどをついてくるのは、おじいさんの役目であった。(上五箇)

四 調 味 料

味噌 現在も家で造る。樽の上のところは、紙でふたをし、密封状態で置くが塩が少くないと、さしが出る事があった。(中島)

豆一斗五升、こうじ一斗五升で、酒樽(四斗)一本ですこしあつた。

こうじ一升に、塩五合入れる。七合入れるとかなりからい。(菅野)

最近は農協を通じて武州から買う。米こうじでつくるみそで、加工費を払って半自家みそになる。(新福寺)

みそやしょうゆはつくって食べた。みそはそれぞれの家でつくった。三年みそがいいというが、それまでとつておけないで食べてしまうのがふつうであった。身上のあるうちでは、ひねみそがあるといわれたが、あまり古くなつたのは味がよくなかった。しょうゆは、むかしはうちうちで共同してつくった。(上五箇)

醤油 ほとんど家で造つた。米こうじを造り、四月十五日までに仕込んだ。四斗たるに米一斗五升、米一升に対してもこうじを四合の割りで、大豆を一斗五升入れた。現在は全然造らない。(中島)

小麦三斗、豆三斗、水三斗で一タチ(しょうゆ樽十十二本)くらいできる。しょうゆを作り始めたのは、昭和六七年の頃からで、コウジは多野藤岡の職人をたのんだ。三斗の大釜は職人が持ってきた。一タチが一回にできる。十軒位で持ちまわりで作つた。(菅野)



イスス(石臼)(鍋谷)

(阿部 孝撮影)



イスス(鍋谷)

(中村和三郎 撮影)



イススの台(鍋谷)

(中村和三郎 撮影)

もとはどこの家もみんなつくつた。一口で四斗四升で十二本分くらいになり、半口が二斗二升で六本分だった。共同でやっていたが、終戦後塩が買えなくなつてやめた。(新福寺)

スマシ みそをこしらえるとき、みそだるの中に「コザル」を入れておく。ザルの中に自然に水がたまつてくる。カスがその水にはまざつていなかつ。これをスマシという。(下中森)

しょうゆを作る前は、モロミオケにスダチをして(黄を立てる)、すましをひしゃくですくつてしまふがわりにした。(菅野)

(五) つけ物、なめ物、粉食等

つけ物 味の中に、なす、きゅうり、にんじん、しょうが、大根などを入れてつける。なすは、べつこう色に漬りおいしかつた。(鍋谷)
こぬか、塩と米のとき水を入れ、それに塩引のさけ、ます、たらの頭を入れておくとよいといわれていた。(中島)

白菜、山東菜、大根、なすなどを四斗ダル一本くらいたつものだつた。とにかく、つけものはよく食べた。

副食物にはオナメにナツバのつけたもの、などが普通だつた。しょう油をつける前のショウユノミなどもオナメの代りになつた。漬物には沢庵は一人一人樽ぐらいの目安でつけた。味噌漬では、茄子、大根、胡瓜、越瓜等。「来年はお産があるから大根の味噌漬をうんとしろ。」などといつた。ほかにオハヅケにしやくしな、山東菜等。(赤岩)

なめもの 造り方は、大麦をついて皮を取り除いたものをふかしたものと、大豆をいって、熱い中にみの上で机の底でおしつぶし皮を除いたものを混ぜ合せ、その量の三割に相当する塩とこうじを加え、生水を入れ、暑い日光に当てて土用まで置くと出来あがる。器はビンがよかつた。堅い木の栓をしておくと破れることがあった。桐の木の栓がよかつた。(中島)

しようゆのみ これはしょう油をしぶる前の汁を豆の入ったままとり上げたもの。とうがらしなどを中に入れる。また小麦や、大豆をこうじにして入れる。ごはんにかけても食べられる。(赤岩)

ブッコヌキダンゴ 手ぼうきを作るもろこしの実を粉にして作つただんごのことをブッコヌキダンゴといい、ぱいだけは非常においしく食べられるが二はい目は出すものでないといわれている。

この作り方は、手ぼうきを作るもろこしを、風呂の湯につけておき、出して臼を逆さにした底の部分に打ちつけて実を落し、地ガラで実が白くなるまでついて、それを、水につけ一昼夜おき、水と一緒に石臼でひいて、沈澱させたものを干し粉とする。この粉に砂糖を加え熱湯でかいして、直径一センチ位のだんごを作る。これをブッコヌキダンゴという。

加賀の殿様もお椀に一ぱいでやめたという話がある。(中島) カキモチ 大麦をついて、煎つて作る。こうせんに煮沸のよく熟したものに加え、よくこね合せたものを椀に盛つて食べる。えびす講には必ず作つた。又、えびす講には「えびす講サンマ」といってサンマを供えた。(鍋谷・中島)

やきもち 青米をそのまま粉にしておいて、秋にやきもちをつくる。小屋でできた土焼きのホウロクを使い、あんこには、なつばとにんじんを油でいためて味つけをしたのを入れて食べた。(新福寺) ごはん、うどん粉、みそ、砂糖を混せて、ホーロークで焼いたもの。(赤岩)

水焼き 粉をかいて、ホーロークで焼いたもの。(下中森)

もんじゅ焼き うどん粉をこねて、うすくのして焼いたもの。(赤岩)
乾いも さつまいもをふかし、熱い中に皮をむいて切つて干す。重かごの上に干す。半分ぐらいうし上がりたら箱の中にそばがらを中間に入れながら交互に入れて乾燥する。(鍋谷)

大根の葉 ほすと「ヒバ」になる。これを細かく切つて塩をふりかけて食べる。また「ヒバ湯」といって湯の中に入れ、腰湯につかう。(赤岩)

だいこんつき 「かんな」のようなもので細長く大根を切つて干したもの。(赤岩)

コウセン 大麦をいって粉にしたもので砂糖を入れて食べる。
ソバカキ ソバ粉を熱湯でかきまわし、しょう油をつけて食べる。熱

い中に食べるとおいしい。オハイス講に食べた。(鍋谷)
イモガシ 里いもをむいて、ゆでるか、ふかして、竹ぐしにさして味

そかさとうのたれをつけて焼いたものである。藤の花の咲いた頃盛んに作つたものだった。(鍋谷)

しみどうふ 昔は、とうふを自家用で造つた。しみどうふは初午の前後頃に造ることが多かつた。「しみづかり」ともいっていた。(中島)

焼メシ メシの余りを干しておいて、ホーロークでいって、その上に、砂糖としよう油を混ぜた汁をかけ食べる。固いものだが歯が強くな

るといわれていた。半紙に包んで子どものおやつにくれた。細い粒のせんべいのようなものだった。(鍋谷)

けんちん汁 油でいためた野菜、とうふなどを入れた汁。ねぎはあると入れた方がよい。(赤岩)

ツメリック うどん粉からはツメリック(すいとん)オキリコミヨニボウトウともい、ヒモカラ等の種類にする。またモンジヤキ(じりやき)モチを作れる。(赤岩)

きやらぶき フギの皮をむいて乾しとうがらしなどを入れて生じよう

油で煮る。これは「とうざ食い」といって、あまり長持ちはしない。(赤岩)

野草 アカザ。ヨメナ。セリ。タンボボなどを食べた。タンボボは利根川の土手に取りにいった。(下中森)

おんばこ うでてよごしにするとうまい。

わらび、おけら、ときわ、あずきわらび、くじ。

これらはとつてきて、ゆでてよごしにするのがよい。

タラッへの芽 やまうどんとし、新聞紙にくるんで熱灰の中に入れ、

むしやきにして食べてもうまい。(新福寺)

よもぎはしつくのかべにぶつけて、干しておいた。(赤岩)

どじょう ウケをおいてとつて食べた。その他の魚もとつて食べたが

利根川では広すぎてだめ。付近の沼などにとりに行つた。(下中森)

赤がえる カンのくすりになるといわれる。焼いて、砂糖しようゆを

つけて食べる。また、ひきがえるも食べた。(下中森)

いなこ いなこは老人の血のくすりになるといわれ、よく食べた。

ゆでて足や羽根をとつて食べるの、せいとくなら方だった。でも、足

にギザギザがついているので、これがノドにかかる食べづらい。煮て、

ほうろくでいって食べた。(下中森)

ツルシ袖 干し袖のこと。(鍋谷)

茶 大正中期まで盛んであった。現在も工場がありやっているが買う

ほど経費がかかるので少なくなった。昔は、職人や農夫から来て泊り込みで製造した。つむ仕事は家の者か、

近所の人には一貫目いくらかで支払いたんだ。

製造方法は、土のろをつくり、その上にふかした茶の葉を紙をして

上げ、手でもんて作った。紙が焼けるくらい熱い上で仕事だった。現在は熊野にお茶方という店がありそこで作ってくれる。(鍋谷)

(七) その他の食習等

もちつき もちつきは三本杵を使い、仕上げのときに大きい杵でやつ

ている。臼の下へわらをまるくしてやる。たんとつくので臼が動かない。

ようによるのだといでの、ひとつくらいいは何も敷かない。(新福寺)

おそなえ どんなときもちをついても、もちをつくといつもおそなえ

をつくり、大神宮さんに三重ね、ほかに大黒さんなどに上げる。仏さま

はあんこのうちにきまつしている。(新福寺)

おはつ 每朝、お茶をご先祖さまと大神宮さまにあげる。

また、こはんのおはつも、ご先祖さまと大神宮さまにあげる。

うちでとれた新米で先祖さまと大神宮さまにあげる。(上五箇)

はぎのはし 山へかやかりに行くときは、こはんにこはんを一杯つ

めてもつていった。これを、山ではぎのはしをつくって食べた。

大みそかの晩には、はぎのはしでこはんを食べた。(上五箇)

大食い うちはもと油屋だったが、職人はよく食べた。一日四食ぐら

いは食べた。「こじゅはん」という気持はなく、とにかく、一日四食とい

うのがふつうだった。

特に、「暮れ市」の時など、おかずは、あらまきの粕とこうこだけだつ

たが四人で二升五合の飯をたいらげてしまった。

食うはか楽しみはなかつた時だし、また「大食い」して主人をこまら

せてやろうという気持もあって、「おいたき」が間に合わないくらい食べ

たものだった。

ともかく昔の人は大食であった。米のときはよく食べた。ある時二升

五合の米を四人の職人に食べさせたところ、たちまち食べてしまつたの

でオイダキをした。

早ぐい、大ぐいの競走などもあった。丸しうぎに「ぱい盛ったそば

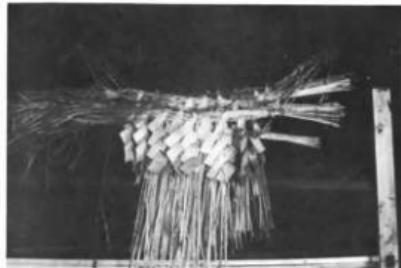
を一人で食べてしまつた人もあるし、「一回り一チガラ」といって、一座を

一巡するうちに、「チガラ」(一まとまり)、「他地方で、シマダとか、ボッ

チなどと呼ばれる)も食べる人もいた。(赤岩)

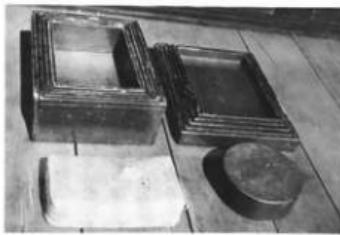
ひっこしがゆ 家移りしたお祝いのとき、宴会のあとで招はれて来た

人へあづきがゆを出すが、これはひっこしがゆというものである。(新福)



かまがみさま（中島）

（中村和三郎撮影）



上一キリダメ 大量に食物を運ぶときに使用された。

下一竹ゴーリの弁当箱（赤岩）

（金子鉢一郎撮影）

寺)

禁忌 盆や彼岸には魚、ねぎなどの臭いのものを食べてはいけない。（下中森）

食物を運ぶ容器

まるこ メンバともいいう。

まげもので作ったもの。山仕事に行くときなど、これに飯をつめていった。

竹ごうり 夏など、これに飯をつめていく。熱がこもらなくて、飯がいたまないのでよい。

きりだめ 大量に食物を運ぶとき使った。重ね式になつ



マルコ 山仕事などに行く時、これに飯をつめて出かけた。（赤岩）（金子鉢一郎撮影）

ている。（赤岩）
かまがみさま かまがみさま（オカマ様ともいいう）は台所のかまどのと
ころにまつってある。暮のお飾りに、十二手編んだ注連縄に「イシン」を
八つつけた八丁注連を張る。この注連ははずさないので何年も前のもの
があがっている。田植えの終えた時のマンガ洗いに稻の苗一わを供える。
今はまれにしか見られなくなった。（中島）

三 住 居

(一) 建 築 仪 礼

地鎮祭 家を建てることがきまる、大安、友引きなどの日をえらんでやる。水ぐいを中心にして、竹を四本たてて八丁ジメをはり、神官に祈禱してもらう。此時に使った竹は、西北の隅に納めて、ここが鎮守となる。古い屋敷なら、桶荷様に納める。（新福寺）

電柱 地鎮祭が終ると電柱をたてる。何とかといふ神が邪魔するの

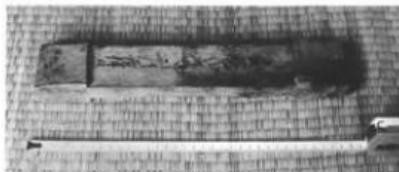
を防ぐためにその方角へ向ける。四角の一丈とか一丈三尺の柱に、神の名を書き、竹でかんたんにつくった弓をつけ、扇、紅、白粉をつけて建てる。昭和の初めころまでやったことで、最近はやつた家がない。（新福寺）

シンボウ返し 土台を固めるには、組合親せきがナガダコというやぐらを組んでやる。麦打ちのサナを二つ重ねてやることもあり、手伝いの人たちが糞をなつてから始める。歌をうたうが、福島の小島トリゾウといふ人や、新福寺の君朝次郎というかしらが美声で、「サアサ皆サンオタノミ申ス」とうたうと、「オーイ」と返事をして「ドシン」と搗く。仕事にあきないようにおもしろおかしくやるもので、「粉屋の娘」という民謡のような歌など、いろいろの歌をやつた。終るとシンボウ返しという祝いで酒が出た。（新福寺）

棟上げ 棟梁へワタシならば手伝いはないが、棟上げともなると村中の近親や隣り組の人々を手伝いたがたがたの招待する形でお願いするのでにぎやかにやる。招はれた人は、酒と金券封とか、菓子と金券封を祝いとして持つてゆく。濃い親せきの人は、もちをついてホケエに入れて持つてゆく。

昔は、棟梁がヘイソクをつくつて拌んだもので、屋根の上には、酒、米、やさい物、おかしらつきの魚、スルメ、くだものを上げ、大工、かしら、親せきなどが上つて拌み、お客様にグシモチや金券を投げた。もちは現在もその家でついて投げる。

竜柱は、このときにはダシに上げることになっている。(新福寺) 棟梁送り 棟上げの祝いがすむと、親せきなどが竜柱をかつき、木遣りで棟梁を家まで送りこむ。棟梁の家ではカシラが施工主になる。最近は辻までくらいで略すケエドワカレがふつうになつてゐる。



大黒柱のかんぬき。
宝曆2年2月吉祥日(上五箇) (開口 正己撮影)



ぐしの「水」(瀬戸井)
(阪本 英一撮影)

ワタシでやるときは向うで棟上げをやるわけだ。(新福寺)
グシグシの左右両端には「水」という字を書く。(新福寺)
グシマツリ グシの屋根ふきをしたときはグシマツリといふのをやつたが、屋根屋に酒を出すついで、ふつうにはしない家が多かつた。(新福寺)

グシ瓦 グシの上へのせる瓦はグシガワラといい、たて使うのが二枚で、上にかぶせるのが一枚の三枚あつて、大きい竹三本でとめる。(新福寺)

フキゴモリ 屋根ふきを全部やつたときにする祝い。屋根屋職人はほとんど土地にいるのでかんたんにした。(新福寺)

家移り 新築の家の引越しは、大神宮さんと仏さまが一番先にやるもので、あとの物はその時のその家の都合で何を運んでもかまわない。(新福寺)

明治十二年から四十三年にかけて水害があり、ことに四十三年の大洪水で家屋は水没した。沈んだのを上げたので、家は狂つていたのが多かつたが、二一四一五年で萱野地区でも六割ぐらい建替えていく。時期もきていたのである。(萱野)

棟上げ いい棟上げでは、梅、紅、白粉、針も供える。その備を気にさすと頭の痛いのがなれる。(天神原)

建て前の餅 棟上げ式(建て前)に餅をまくが、かたい家では紅白のノシ餅を三角に切つてまく。棟に上がつた餅を妊娠にやると安産であるといわれる。

三つ重ねの大さなお供えを作るが、それは太子様に上げたことになる。

四方がためとして、四方に小さいのを一重ねずつおく。これは大工さんが買ってくれる。(天神原)

棟上げの時の草履 棟上げに使つた草履をはいて蚕室に入ると、蚕が大きくなるといふので、大工さんは皆とられてしまふ。新しい草履を持って交換して貰つていく。(天神原)

(二) 屋 根



瀬戸井の民家（川島 高亮家）（版本 英一 撮影）



屋敷取り 家山（イヤマ）を後にした家（上五箇）
(岡口 正己 撮影)

くず屋根等 埼玉では屋根の材料にヨシを使っているが、ここでは萱と小麦の麦わらを使う。一度ふき上げると四十年は保つ。（新福寺）カヤ葛屋根、クズ屋根が少なくなったが、もとは邑楽町篠塚にカヤ場があった。屋根屋は舞木、古海、萱野にいた。屋根のグシで一番上等のものはヒコログシと呼ぶ形式である。これは極く少ない。（中島）昔は「くす屋」が多かった。かやぶき屋根は二十年はもった。かや場は個人所有であって、刈る時期は十二月で特別に他人を頼むことはなかった。直径十五センチ位の束を五つ束で「小タバ」といい、それの五たばを「大タバ」といった。これを「屋根ぐさ」の「小タバ」「大タバ」と称

した。ふくときは萱野に職人が多勢いたので、そこから頼んだ。家人數では出来ない時だけ近所の人も助けて、小タバの運び上げをした。かやが不足した時、茅場の個人所有がない人は、小麦わらで屋根をふいたが、それは年位しかもたなかつた。屋根ふきは年間一定しておらず随時行なつた。（新福寺）

伊勢参りに行って来ると、くず屋のぐしは三年間ふき替えはしないことになつていて。（中島）

と木崎の瓦屋根 木崎では、むかしから、瓦葺きの家はたたないといわれた。瓦葺きの家をたてる子孫がたえるという。これは母屋についてだけいつた。そのため、終戦前などは、瓦葺きの家はなかつた。終戦後からは、瓦葺きの家もたつようになつた。（木崎）

(三) 棟の配置



B、新しい母屋、A母屋（向って右）（鍋谷）
(阿部 孝撮影)



C、物置小屋（鍋谷）（阿部 孝撮影）



D、作業小屋（向って左から味そ部屋、作業場、そみ置場、農具小屋に区切ってある）
(阿部 孝撮影)



倉（中島）（阿部 孝撮影）

A 母屋

B
新しい母屋
(または倉)

C 物置小屋

D 作業小屋

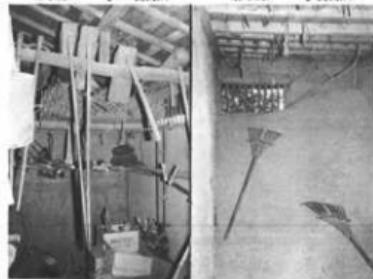
Dの 4	Dの 3	Dの 2	Dの 1
農 具	もみから	作業場	みそ

（鍋谷）



D2 作業場（鍋谷）
(阿部 孝撮影)

D1 味噌小屋（鍋谷）
(阿部 孝撮影)



D4 農具置場（鍋谷）
(阿部 孝撮影)

D3 もみがら置場（鍋谷）
(阿部 孝撮影)

四 防風林、屋敷木等

防風林、屋敷木 西風が強いために、冬を越すと堀が一年で泥で埋まるほどである。そこで屋敷の西や北にはイヤマ（家山？）の木を茂らせておく。ケヤキ・カシ・スギなどが多く、松は少ない。竹やぶも多いが、この二、三年ですっかり枯れてしまった。

ハンの木は水に近い所によく育つ、立木を利用してハンデンに使用する家もある。竹を渡して籠を掛けて干す。あまり多くはないが、伸びが早いので薪にもした。

ダミの木は屋敷桶荷の境内に植えると悪いという。東の家が死に絶えたが、タワラグミの木があった。

ビワの木は病人のうなり声を聞きたがるといい、嫌われる。ヒイラギは「カドにヒイラギ」といって、客を招く、金を呼ぶ、金を持った客が入ってくるなどと喜ばれ、屋敷の入口に植える。できものに、



屋敷取り、防風林（イヤマ）に西北を囲む
(上五箇) (関口 正己撮影)



屋敷、西北を防風林（イヤマ）に囲まれる
(関口 正己撮影)



くねの剪定（木崎）
(井田 安雄 撮影)



竹垣（中島）(阿部 孝 撮影)



クネギリ（鍋谷）
(中村和三郎 撮影)



櫻のクネ（鍋谷）(中村和三郎 撮影)

ヒイラギのしんと飯粒を焼いて付けると吹き切れるといい（赤岩）櫻のクネ 西風が強い地方なので、どこの家でも櫻のクネをめぐらして。年一回クネギリで手入れする。（鍋谷）

生きぐね 生きぐねのせんては、土用前にやったほうがよい、土用芽がふくといい。（木崎）
水塚 潮戸井近辺に水塚とみられるものは川島高亮さんの裏庭にあるものが残っているだけではかにはない。水害に備えた施設で、舟はなかつたが、ここに蔵があり、古い戸棚や、カラト「長持車」など

が入れてあつた。三尺ほど土盛りしてあつて、戦時中は防空壕をつくった。(瀬戸井)

(五) 問どり、大神宮様、灰置場等

問どり チヤノマの隣奥座敷をコウザという。何か物がみつからないときは、コウザにあるだらうといふ。(蒼野)

大神宮さま 家を新築(改築)したときには、大神宮さまのお宮も新しく買うものだといふ。

床の間の上が神棚になつていて、大神宮様を祭る。大神宮様は家を新しくした時に買うことになつていて、澄明の上にランプの火返しがついている。(赤岩)

灰小屋 便所の隣に灰小屋を設けて、取り灰をためて置く(しつかり)した家にはある。テゴに入れて運んで田の苗々にぶつけて肥料にする。(赤岩)

大掃除 四月中ごろ、大掃除をしてアツドコ(豊)を上げて、ウスベリ



水塚のあと、(収穫が植えてある。)(瀬戸井)

(阪本 英一撮影)



沖 潢 押入の上にある(赤岩)

(開口 正己撮影)



農具置場と便所(上五箇)
(開口 正己撮影)



網代(あじろ)天井(下中森)

(丑木 幸男撮影)



便所、左は灰小屋(赤岩)

(開口 正己撮影)

風呂 風呂は子供がたてた。手桶で十三ばかりが普通。据え風呂は台所に据えた。井戸は外井戸で釣りっこけで汲み上げた。三晩くらいはタテカエ風呂をした。風呂の水は肥料になるので、ニナイ桶でかえだして堆肥にかけた。これは大人の仕事。風呂は主人が先に入り、嫁さんは最期に入るものと記憶していた。湯もらいは隣近所でよくやつた。特別な湯手拭いはない、普通のテネケ(手拭い)を用いた。(中島)

ドボーロの信仰 ドボーロにはお祓いがあるが、家によつてはキジン様の板輪をはりつけておく。これは秩父から受けてくるといった程度で

詳細は不明。魔除けで、村内の有志が行くらしい。(下中森)

(六) 井戸と井戸がえ

井戸 井戸は母屋のうら側で大黒柱よりいくらか西へよってつくる。お正月には、井戸神さまにおしめをはる。

生きのいいさかながとれたときは、井戸神さまへまつりこむといつて、井戸の中に入れることがある。(赤谷)

むかしはつるべ井戸であった。その後にポンプの井戸となり、自家水道にし、現在は村の簡易水道をつかっている。井戸がえは、それぞの家でやった。毎年七夕の日にやった。つるべくめるだけぐんでしまってから、中におじいさんが入ってさらつた。

(上五箇)

井戸がえ 井戸がえは、水の一番すくない冬に、近所の家三、四軒と共にでした。現在は個人的にポンプをつけてやるようになった。



大 戸(くぐり戸)(鍋谷)(阿部 孝撮影)



ドボーロの信仰(下中森)



はじめは、水が多いので、おけに長い柄をつけたものでくみだし、水がすくなくなつてから、その家の主人が、井戸の中に入った。井戸の上に、三本柱の先を結えて三本足をたて、それに滑車をつけてつなぎの先におけをさげて、中に入っているものが、そのおけに水を入れ、それを井戸の外にいるものがつなげてひいてくみあげた。水をくみ終ると、井戸に塩をふりまく。

井戸がえは七日の朝、うちうちでした。七夕に井戸がえをする水が悪くなるといわれた。このほかのときに井戸がえをするときには、いつ底としわれる。井戸の中はつめたいので、男衆のひとりが中にはいって底をさらい、ひとりが上で見張りをしていた。さらにおわると、塩、お米、お酒を井戸のところにおそなえする。お酒はさかづきに一杯、井戸の中に入れた。その日の夕方からつかいはじめた。なお井戸の中には、一月二十日のえびすさまの日に、かけぶなを入れた。井戸の中にはさかなを入れておくものだといふ。(上五箇)

井戸は毎戸にあつた。井戸ガワの下部は土のままで石垣はつまない。



井戸やかた(赤岩)
(井田 安雄撮影)



昭治43年の洪水のとき利用された小池清彦氏の井戸側（近藤 義雄 撮影）



井戸（鍋谷）（中村和三郎 撮影）

あった。井戸は概して浅い。井戸替えは井戸サライともいった。三月末日から四月初めに行なう。「井戸サライしたから今夜は庚申様だ」ともいわれ、庚申講のまつり日にすること多かつた。井戸は屋敷の子の方角に掘るものだという。現在は水道になっている。（中島）

井戸ヤカタ 井戸は家の大黒柱のまつすぐ北に掘るもの。井戸の小屋を井戸ヤカタという。（赤岩）

生 はじめに



田の生葉（鍋谷）（中村和三郎 撮影）

千代田村の生葉は、明治四十三年の大洪水を境に大きく変った。洪水後の復旧に永年かかり、川添いの字は大規模な耕地整理が実施され、綿作など特色ある作物が明治末年まで相当盛んであったし、養蚕業も盛んであったのが、米作農業中心となり、北部を除いては一変してきたといえる。

この村の生葉を一変させた耕地整理をするとき、山梨県の「笛吹川」添いの村に視察も行なつてゐる。笛吹川添いの村も洪水になやまされた結果早くに土地改良をした村である。しかし、笛吹川添いの村に比べると、千代田村の方が好条件があり、それに自信を得て土地改良と耕地整理に着手したという。このとき約二千町歩も手がけたという。

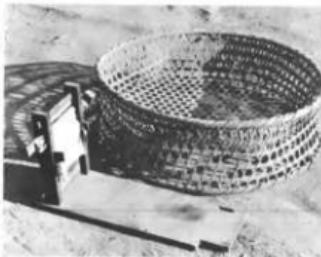
第二の変化は、戦後の工業化進行の社会的条件

千代田村の生葉は、明治四十三年の大洪水を境に大きく変った。洪水後の復旧に永年かかり、川添いの字は大規模な耕地整理が実施され、綿作など特色ある作物が明治末年まで相当盛んであったし、養蚕業も盛んであったのが、米作農業中心となり、北部を除いては一変してきたといえる。

この村の生葉を一変させた耕地整理をするとき、山梨県の「笛吹川」添いの村に視察も行なつてゐる。笛吹川添いの村も洪水になやまされた結果早くに土地改良をした村である。しかし、笛吹川添いの村に比べると、千代田村の方が好条件があり、それに自信を得て土地改良と耕地整理に着手したことと、綿作関係の伝承や道具類が比較的多く目にふれることができたこと、また、群馬の洪水園の西端の村として、水田耕作に田舟などを多く使用したのも、西上州の水田耕作と全く異つたことである。以前板倉町末年まで相当耕作されていて、これが「中野がすり」の原料供給地であったこと、綿作関係の伝承や道具類が比較的多く目にふれることができたこと、また、群馬の洪水園の西端の村として、水田耕作に田舟などを多く使用したのも、西上州の水田耕作と全く異つたことである。以前板倉町



田舟（稲刈りに用いる）（上中森）
(近藤 義雄 撮影)



綿の種をとる籠機
(近藤 義雄 撮影)

の民俗調査でも注目されたことであるが、このような水田耕作中心の農村でありながら、稻作伝播の伝説がなく、麦作に対する弘法伝説などもあつた。これは、水害になってしまった昔人の生活が、稻よりも麦に生活を支えられた地方であったことを物語るものであろう。

なお、この地方の農地などの境木が、中毛以西では桑株により境されているのに対し、田の境は柳、畑の境はうつぎが目立つた。これは柳はさし木でよくつき、柳もうつぎも毎年刈り取っても枯れない木で、特に用材や薪炭としての利用価値のない木であるのが、好都合であったためであろう。

急変しつつある千代田村の生業、それは古い民俗資料をどしどしと消滅させつつある。かつての村人を支えていた生業の道具がその姿をみせなくなってきたとき、生業に関する伝承の古い姿が消えていくようなことを今回の調査で深く感じた。(近藤義雄)

一 稲 作

水利 利根川派の南部と、川から離れた北部とは水利にも大きな差があり、北部の花卉園芸地帯を除いては、用水路がよく整備されている。

元来この地方の利根川派は度々の氾濫で苦しめられ、天文年間に開墾されたといふ休泊堰により灌漑されていた。しかし、この休泊堰の水不足を補うため、明治期に利根加用水水利組合を結成し、古河から利根川の水を取り入れ水利を満たしてきた。戦後東京の水不足のため、水资源開発公団が上中森地帯に堰をつくり、利根導水路をつくったので、その一部を取入口より取水し、利根加用水に導入したため、水利には極めて恵まれた水田地帯となつた。上中森などでは、利根加用水が明治末年にかけてから以後は、ほとんど水不足に苦しむことはなかった。但し、四十五年前に利根川の水位が下がって二年程困った年があったが、利根大堰が完成して以後は全くない。



← 利根大堰取入口（上中森）
(近藤 義雄 撮影)



→ 用水路（上五箇）
(関口 正己 撮影)

利根大堰は、昭和四十一年十月三十日～四十三年八月一日まで工事が続けられ、延べ三十五万人かかって竣工した。取水量は毎秒一三七畝で、堰の幅は六八一、二四mである。東京の飲料水と共に埼玉地方の農業用水にも利用されているが、群馬県側でも、武藏水路の取水口から分水し、利根川の下を通りて上中森に引水し、利根用水に結ばれ、邑楽用水路として豊富な水の供給源となっている。水利費は反当五百円程度である。

耕地の特色 利根川添いの水田は、古くから洪水のために土砂が多く入ってきてるので砂質の水田である。したがって反収は比較的少ない地域で、上五箇では反當六俵位である。しかし、米質がよく、東京の一寿司屋から毎年この地方の米を買入くる。戦後の買出しの名残りがいまなお続いている。萱野では反當四俵位で、五俵もとれば鬼の首をとつたようだという。また萱野の米は館林の寿司米として喜ばれ、富水の酒米ともいわれている。

新福寺の農地 中道下は粘土質で良い土地である。宝林寺の辺りは耕地は一尺ほどの深さで中、北の方はアカノツボウでサツマイモの産地、長井には一時デンブン工場があつたが、いまは自家用くらいにしかつくらない。

戦前は田畠の割合は五分五分くらいで、現在は畠が四分くらい。果樹園は自家用、桑園は養蚕がさかんなところは畠の四分くらいだった。

新福寺は、渡良瀬川から引く待矢場用水の尻で水が不足し、小泉の方からはあらゆる废水があるので、現在は古海から補給水というので揚げている水がヤシナイトとなつてある。(新福寺)

田ウナイ 去年の田を馬でうなう。水をかけてかいてこたねて、ヨツゴでこすつて平らにする。穂のカブツは手でこむ。(天神原)

田うないは以前万能やエンガを用いた。万能は刃先が急に広くなつているがバチマンノウを用いた。また牛で起す人もあり、四月から五月にかけて行なう。最近はメリーテーラーを用いている。(上中森)

苗代 茎付け 五月十日～十五日、八十八夜頃がよい。新しいいんだ

水をかけ、網をはつてもみを蒔く。網の中にワニギリ(一尺の道)を残して、一段に四升(現在は二升)蒔く。幅四尺、長さ十間の面積で蒔き、一段に十七坪必要とする。蒔くとき水がこごると厚みがわからなくなるので、ぬきあしさしあしてやる。天氣の良いときは三日目にミオ(ホ)シといつて水をおとす。田が底くて落ちないときはバケツで出す。そうすると芽が立つので、それ以後は、昼に水をかけ、夜は水を干して十五日くらいたつてから雑草を取りはじめる。(天神原)

八十八夜の分霧といい、苗代をはじめる。苗代の田は水の便の良いところを選ぶ。水口に小正月のカユカキ棒や筋分のヤカガシを苗代のクロに差す。また正月の餅をとつておいて、アラレにし、苗代をつくるときにスズメ除けに田のクロに供える。これをトリのタチという。カユカキ棒は正月が終ると年神様の棚から大神宮様にあげておく。(萱野)

古くは五月一日頃播いていたが、小麦を裏作に作る関係で都合がよかつた。いまは五月十三日から十五日頃播く。しかし、最近は直播がようってきた。労働力不足から今後ふえてくるであろうといふ。そのうえ除草剤普及と肥料の関係で相当収量があるため田植えのような努力をしないから益々普及する。直播のときは四月中ならいつでもよい。(上中森)

直播きは最近流行してきたが、雑草にやられると手も足も出ない。

萱野では、五月十二、三日頃苗代をするので、五月二日～四日に種播を風呂の中に入れる。これをモミヒタシといふ。鍋谷では卯の日に根種の振りこみをする。(萱野)

いねの品種

アイコク

もちとうるち両方にあった。

フタガメ

いねがしつかりしており、おいしい米だった。

ヤシウセンボン

セキドリ

シンセキドリ 粒が多い。小粒であった。

ニホンバレ

トネワク

ササニシキ

クサブエ

ヤマビコ

ノリクラ（早生） 収かくが多い。たけが短い。収かくが多いことを石があるといつた。

エツナン（越南） 七十七号。

コシヒカリ（越光）

キンナンブウ（金南風）

トウザン（早生）

千代田村には四十八種類もあった。現在残っていないものもある。一軒で四種類か、五種類ぐらい作っていた。（鍋谷）

センボンヤシ、キソボーズ、フリガメ、センシショウ、タイワンモチなども作った。

陸稟にはウラサンという品種が一時関東地区を風びした。うらさん（根岸浦次郎）といふ人が野焼きをしていてよい穂をみつけ、それを種にとつて人々に分配してやつたものである。（中島）

菅野あたりでは作付けの八割ぐらいは「日本晴」である。その他が農林八号（「東山」—通称）である。「東山」は非常にうまいので、すし米として飯林あたりから買入くるが、肥料や台風の関係で作りずらかたり、おれやすかたりする欠点がある。（菅野）

田植え 苗代後三十日から三十五日がよい。苗が育ち過ぎてもよくないでこの頃がよいといふ。むかしから田植えは夏前（七月一日以前）にしろといふ。（上中森）肥料には大豆を一反に一俵位まつた。（中島）菅野では六月二十日頃。天神原では六月二十日～二十六日頃で、三十梶程になつたものがよい。これより伸びたものはウェーバヒタといつて困

る。以前は八十八夜に種を播いたのを六十日もおくと苗が年をとつて良くないので、現在は四十五日目位で植える。田植機は四寸毎に玉がついて、これを張つて二さくづつ植える。（天神原）

三十間のシロ繩をはつて植えるのだが、さくはまがついても曲った米はとれないといふ。多少曲がつてもあまり気にしない。他人を頼むと植えるだけで一人一日一反で五千円かかる。（菅野）

近所の二～三軒が組んで田植をする。これをモヤ植えといふ。最近モヤ植えもなくなり、早くからはじめ、何日もかかって自家労働力だけでする家が多くなってきた。（上中森）

田植えをしてはいけない日といわれているのは、七月二日のハングで、ハング様の日に田と畠の両方の仕事をしてはいけない、ハング坊主が田と畠に足をつづつこんで死んだからだという。

しかし、最近は忙しくて休んでいられないので、田のクロに苗を三株植えてから田植をする。（上中森、菅野）

卯の日は棚ひたしをしなかつたが、田植もしない。年神様がおたちになる日で年神様が嫌うからといふ。（菅野）

苗どりは、三日苗はいけないといふ。苗は当日か前日に取り、何日も



ヒラ（シャクシともいいう）田のくろつくりに用いる。（鍋谷）
(中村和三郎 撮影)



苗取り台（中島）
(阿部 孝 撮影)

森)

田植の服装

スガサにゴザミノ・シバミノを着、素足だった。

ミノ

おいたものは桶の筋が高くなつて悪いという。(上中森) 苗取りは一日に平均一反分一人でできる。早い人は一反五畝位とする。両手いっぱいを一つに合わせて束ねる。苗をしばる繩は正月の注連を余るようにつくつておき、なつたところを切り捨てて用いる。(天神原)

苗らしさは、やたらに投げると苗が折れるので、田刈舟に乗せて田の全面に配る。四、五年前からビニールで束ねるようになつた。(天神原) サナブリ 田植が終るとマンガ洗いをした。この日のことをサナブリともいい、田に植えた苗を三本抜取り、それを荒神様にあげた。荒神様ともカマ神様ともいう。この日の食事はオハギときまつていて、田植に嫁にくれた娘なども田植には必ず手伝いにきていたので、サナブリが終るとオハギのお土産を持って帰つた。田植のときは、自分の家がどんなに忙がしくも三日位は里へ手伝いにやるものだといつて。(上中

三番子 熱心な人がする程度で、このときは「なでどり」といい、根をいためないようにする。(上中森・菅野)

一番子 田植をして十日位のとき草とりをする。このときは「苗ほぐし」といって、穂株のまわりをほぐしてやるよう草とりをする。

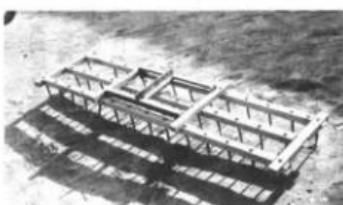
二番子 このときは手でとらないで八反取りをころがす。古くは手でとつたり、四本糸やコスリでかきまわしたりした。このとりかたは「かきまわし」といって、かきまわしてくれればよかった。

三番子 熱心な人がする程度で、このときは「なでどり」といい、根



フリマンガ(鍋谷)

(中村和三郎 撮影)



フリマンガ(木崎)

(阿部 孝 撮影)



馬鉢(下中森)

(郡九十九一 撮影)

は橋木、藤岡方面から売りにきた。また四月十七日行田の桜現様でミノを買ってきた。

ゴザミノ自分で作って着た人もあるが、雨にぬれるので、二三日もすると重くなつてしまい、長く着られない。(萱野)

ゴザミノを着、菅笠をかぶつて素足で植える。ヒルが沢山いたのでモモヒキをおろしていたが、まくつたほうが軽くて楽である。



手前から順に……コスリ、カザグルマ、ゲンゴロウ、ハツタンドリ、カブマドリ。(中島)
(中村和三郎 撮影)



手マンノウ(ガンズメ)水田を堀り
除草に使う(上五箇)(関口 正己 撮影)



ガンズメ(上中森)(丑木 幸男 撮影)

ケイハンの草取りは八月初めから
中旬にする。(萱野)

一番ご カツタテグサ 植えこん
で十三、十五日後に、さくをまたい
て稻のまわりの草を取り、とった草
はまるめて下にふんごむ。

二番ご セメドリ 植えてから四
十五日後に、タコスリでこする。
三番ご ナデドリ 土用いつばい
に終るようやる。はって手でこす
る。

現在は除草剤を使用しているので、
ほとんど草とりはしない。
一回の草をよけいにとると、一反



ハンの木
刈り穂を掛けハンデンにして干す。(上五箇)
(関口 正己 撮影)

で二升よけい米がとれる。萱野では三番ごまでとると五升よけいにとれるという。(天神原)
田の草取りの道具は、コスリ、カザグルマ、ゲンゴロウ、ハツタンドリ、カブマドリ、三条ドリなどがあった。牛に引かせるのは三条ドリで、三さく一度にとれた。カブマドリは株と株の間を取るもの。(中島)
航空防除除 村の産業課、農協が主体となり、それに各農家からも畠番に出てヘリコプターで防除剤を撒布している。この作業は朝早くがよく、気流が下降する朝の四時から九時頃までにし、作業員は農薬積込みが六人、監視三人、隊長の計十名で村中を撒布する。最近農家でも勤め人が多いので労働力の関係上考えられたものである。(上中森)
稗抜き 稗の花盛り前に一回、穂が頭を下げてから一回とる。八月末から九月にとる。

(上中森)

出穗 晚生稻でも
二百二十日頃になる
と穂ができる。植えて
から百日で米になる
といわれ、出穗(デ
ホウ)四十日に米にな
る。(天神原)
一百十日で早生も
のの穂が出、晚生も
のが二百二十日で出
揃う。この頃ズズメ道
いをするが、一升び
んに水を入れて茶碗
を伏せておくと雀追
いになるという。

(萱野)

稲刈りは、以前は湿田のため刈舟（田舟）といふ小さな舟を用いて刈りあげた。このときはわらとわらを結んでまとめたものを大きな束にし、それが二束でくると道路脇に運んだ。道路の遠い田では田の縁にわらやソバガラを敷いて飯おきした。舟は刈る人が二人並んで刈るのでその間においた。最近は十年程前から暗渠配水ができるので田舟をほとんど用いず、刈干しするようになった。（上中森、天神原、鍋谷）



タカリブネの上で稻をたばねる作業（天神原）

（青木 則子 撮影）



ワラニユウ（ニワラ）（上五箇）
ワラを乾燥して保存する。

（関口 正己 撮影）



竹製のセンバゴキ（中島）
（阿部 孝 撮影）



竹のセンバ（中島）
（中村和三郎 撮影）

の地方ではイナガに吊す家はほとんどない。（上中森）

竹で足を組んで、稻を干す干し方をハンデタケという。（萱野）

カリアゲ 稲刈が終るとカリアゲの米の飯、イモ汁を食べる。（天神原）

カマアガリともい、鎌を床の間に供える。（鍋谷）萱野では、鎌を洗い、

笑み入れて台所におき、新米の飯を炊いてあげる。

それを「油ケンチン、

田米の飯だ」と喜ぶ。

コキアゲ 稲こぎが終ると、米の飯、イモ汁を食べる。（天神原）

コキアゲボタモチを作つて祝つた。（鍋谷）

ニアガリ もみすりの終った十月末に、手伝いの人を呼んで、新米の

餅をつくり、酒、魚でごちそうし、あまるほど作つて子供の分までもた

せてやる。（天神原、鍋谷）

脱穀 古くはカナコキを用いた。このときは一日二石（玄米の一石）

もこけば一人前で、五畝一人前などともいった。それほど能率をあげるにはカナゴキ払いという助手がいて、カナコキにたまたま藁のほかをとらなければできない。

カナコキで穂首からもげたようなものなどは、ボッチャラといつてクルリ棒でたたいた。そのあとチリトバシと称し風で根とチリを分けた。

そのあと土穂などはフルイで区別した。（上中森）

脱穀道具は、カナコキからガーコンという足踏機になり、十年以上前から脱穀機に入り、近年は自動脱穀機になった。

小麦の脱穀のときはサナ、大麦のときはフリボウを使つた。（萱野）

藁はワラニユウをつくって積んだ。稲わらを立木などをしんにして積み、牛馬の飼料にしたり、蓬、繩、まぶしの原料にした。（赤岩）

大正十年頃までは田で稲こきした。

これを野コギといい、刈った稲が

こきあがらないと野（田）に泊って番をした。

稲こきには、竹のセンバ一鉄センバ一足踏み脱穀機—自動脱穀機の順

は一日十俵といふが、五俵分完全にしあがれば一人前である。
俵つくり（新福音）

俵つくり 十二月のうちに藁をすぐり、一月十五日過ぎから編みはじめて三月末まで続けた。自家用だけでなく、相当売りだしもしました。検査は四月で、自家用に二十俵から五十俵程度用意した。俵編みの一人前の量

は一日十俵といふが、五俵分完全にしあがれば一人前である。



穀せ（中島）（阿部 孝撮影）



カナツノ（フナワトウシともいう）（鍋谷）
(中村和三郎撮影)



ヒョウグチ
(俵に穀物を入れる時使用)
(中島)
(阿部 孝撮影)

に使われてきた。諸田四万氏所有の竹のセンバには、明治四十二年四月式拾三日貰求めと墨書きがある。先端のとがった十七本の縦竹が構の歯型になっている。大正十年頃まで用いた。（中島）

糸干し タナカケでたいてよく乾燥したが蓬干しもした。二日か三日干せば十分で、口でかんでも音がすればよく乾燥している。モチ米の場合は白くハデていればよかつた。（上中森）

糸干し 稲を玄米にすると半分位になる。これを五合摺りといい、愛國などの品種は六合摺りになった。その糸干しの古いのは土とカシの糸のするで、二人で一日まわして五俵位、その後昭和の初年に豆板する

が発明された。これだと糸を入れるのが一度に入れておけるので二人で八俵位でき、昭和十二、三年頃からモーターを使用する脱穀機が使用はじめられた。（上中森）

するまで糸干しをするときは、朝五時起きをしてやつた。一日八俵位で

きた。（新福音）

俵つくり 十二月のうちに藁をすぐり、一月十五日過ぎから編みはじめて三月末まで続けた。自家用だけでなく、相当売りだしもしました。検査は四月で、自家用に二十俵から五十俵程度用意した。俵編みの一人前の量

う)を用いる。(鍋谷)

精米 現在は動力でやっているがジガラ臼や大阪臼を用いた。ずっと以前は木の臼に入れてついたという。ジガラで一日に精白できる量は、凡そ一俵位であった。(上中森)

ジガラ臼のときは、石臼を小泉焼きの丸いのをのせ、まわりから泥をかけて固定し、天秤にした杵でついていく。麦を主にこれでつき、石臼でひいてヒキワリにした。

車屋といわれた水車は、明治二十年代までは盛んに営業していたが「開場の車屋とかけて何となく、答はへたな縄繩り、こころは食つたり食わねだり」というのがあったという。(新福寺)
地がらを使ったのは大正初年まで、米ヒトツバクで半日かかった。(鍋屋)

生産調整 減反問題も、陸田が多いので水をとめさえすれば畑になるので、今のところはどうにかなっている。

明治四十三年の大水で、砂をもつていかれて地味がわるくなつた。(天神原)

陸稻 種まきは五月初めに大麦の中にまく。

カツバゲエシ 麦の根をタワでこすつてホグし、サクを切る。

草とり 草が出るとコスつて切る。

アゲクサ 八月初旬 糖が出はじめる。

刈りとり 脱穀 十月上旬。餅にする。(普野)

二 麦 作

麦は水田裏作として多く作つたが、最近手間賃が高いので休ませる人が多い。麦の種類には、小麦には赤チバボ、埼玉二七号、埼玉一六号、農林四号、農林五号、農林一号(晩生)があり、大麦はセキトリが多くつた。

麦播き

大麦と小麦がちがい、大麦は十一月三日が播きしんで「千駄の肥より一時の播きしん」とい、十日もおくれると十分成長しない。小麦は十一月中旬がよい。

麦烟の除草は、十二月いっぱいかかった。権田先生が教えた権田コキという方法の手入をした。また、土入れはジョンでした。

麦踏みは、一月から三月にかけて二回位する。昔はわらじをはいて二条ずつ踏んだが、いまはローラをころがす。踏んだ方が麦の粒が揃うといつている。

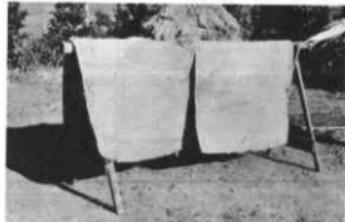
麦刈り 六月初めに大麦を刈り、小麦は六月十五日から二十日頃。

麦ぶち

明治の末から大正初年ころまでも竹のスノコをつけたサナという台を使って麦ぶちをした。二間の長さで四尺の巾を持ち、四人から五人が並んでやり、人数が多いときは二台並べてやつた。サナは小麦をやり、大麦はカナゴキを使つた。また振り棒を使って叩いて落すこともあり、牛車を使ってやつたこともある。牛車は、日かくしをした牛に、八疊ひと間くらいの広さの所でやらせるので目がまわる。いまは脱穀機



センツケ (さくたてなわの代り) 鍋谷
(阿部 孝撮影)



ムシロを掛けてシノヤ (収納屋) に保存する。(上五箇)
(関口 正己撮影)

で、田植後にする。(瀬戸井、萱野、天神原、上中森)

アナップサギ、麦播きが終るとセグラがもぐらないようにアナップサギをする。このときは米の飯、芋汁。今はゴマボタモチなどをする。(天神原、鍋合)

十月イヌの日の伝説 弘法大師がシナから麦の種を持ち帰った日。この日は麦をまかない。弘法大師は、麦の種をフンドシに隠して持ち帰ろうとしたところ、犬にみつかったので、その犬を殺した。だからイヌの日に麦を播くと、くわない。(不幸)ものができると言ひ、犬の供養のために播かない。また、そういうことから、麦はいつもフンドシをはずさない。(萱野)

三 緜 作

明治四十三年の大洪水以前は、かなり畑に総を作っていた。

まず、畑にサクを切る。そして種をまくのだが足で踏むだけで土はかげない。五月の十日頃麦作の間に播いた。播き終るとメンボウ祝いをした。このときは兄弟をよんで御馳走を食べた。

肥料には大豆粕、しめ粕、カリソ酸などをくれた。

生えてくると、「しんつみ」をして横枝を出すようとする。上へはあまり伸びしない。一尺から一尺五寸位までの高さでとめる。

風通しをよくし、空氣を入れることが大事なので「サクヨセ」をする。つまり緑の木の根方を踏んでやや傾ける。そして、隅の「サク」の木も傾けて人形になるようにする。こうしてやると風通しもよくなるし、風も読みやすくなる。

西風が吹くと実の皮がかわいて「いん」でくる。実が口を開くのである。ここで締みがはじまる。

手にかごをもって、実を摘み取る。取る時期がおくれると土がついたりして実がかたまってしまい、よい総ができなくなる。しかし実は一齊

にいんでくれないので、何日か、こうした仕事が続く。こればかりは機械に頼ることができず、ひとつひとつ手で摘み取るのでなかなか骨の折れる仕事だ。

実をひとつひとつ摘まないで、木ごと抜き取ってしまう時もある。これを「キドリワタ」と呼ぶ。あまり上等な絹にはならない。

(白い総を「白総わた」といふ。茶色の総を「茶総」という。この二種類の総を作っていた。)

これから主に夜なべ仕事となる。そして正月頃には「総」となる。良い総は糸にして着物用にし、わるい総は夜具などに入れるものにする。総のうちからこのように用途別に分けてしまう。

糸にするには手で撚りをかけて、適当な太さにしながら「ヨシゴ」→「アゲワタ」にまかれる。細くするにも太くするにも手加減ひとつなもので、なれるまでむずかしい。一本の糸が太くなったり細くなったりする部分ができるてしまうからだ。特に布にするとき「タテ糸」になる糸は良いものを使う。むすかしいといつても、いつの間にか、見よう見まねでおぼえてしまい子ともできるようになる。この「糸撚り」の仕事は主に女の夜なべ仕事であった。男の夜なべ仕事は「なわない」だった。

総は自家用にもしたが、綿業者の手を経て埼玉県の行田、羽生方面へ「中総」として主に販売された。当時、約四キログラムで二十五銭程度で売られた。(上中森、下中森)

(舞木)

中森木総 早くから総を栽培して中森木総として知られていた。総は砂地などの悪い土地がよい。良い土地だと木が大きくなりすぎていけない。総は栽培して実をとると、締繰りで締をとり、締打ちに出して締にして、お箸などで巻いて棒のようなのをつくり、糸をつむぐ。この糸を

経て布に織った。明治初年には相当充ったようだった。ふつうには茶の木綿の布で家族のジュバンのようなを縫って着せた。戦争当時には、くらかつくついて、この辺でつくった綿はふとん綿として最高で、輸入綿よりよいといわれた。昭和二十五年ころまで栽培していた。(瀬戸井)

中森綿は茶木綿ともいゝ。明治末年頃まで村内にも綿の買付商人がいた。中森は三州木綿のように大量にはできなかつた。それでもさかんだころは夜ランプを座敷に吊して綿織機で種を分離し、弓はまでたたいて夜なべが続いた。正月十四日の物作りの日には、蘭玉のほかに綿の花なども米の粉でつくつて木にさした。(上中森)

明治四十三年前は盛んだつた。ゴザの上に竹のスノコをおき、その上で、ワタウチのユミをつかつたたいてほぐす。

なかには、馬の歯のような形で堅くてほぐれないものが出る。それは別にほかして種をとる。(菅野)

四 各種の作物と収量

モロコシ もとはサナブチしてジガラでつくほどつくつた。今は手筋の筈草にする程度しかつくらない。(中島)

小かぶの種採 小池清彦氏の家では小かぶの採種をして種屋に売り出している。この村は砂地でよい品種ができ、相当大量の収獲をあげている。

(上中森)

茶 舞木では昭和十年頃まで自家用の茶をつくつていた。舞木全体で五十貫程つくつた。(舞木)

大豆 大豆は晩生と早生があり、晩生は虫がつかず(量)はそれがあるがまづい。三、四俵はとれ、ゴ汁にした。早生豆は裸豆で水氣の多い年はよくとれる。枝豆にしたらうまい。普通二俵位しかとれない。大豆こなしは、こいできた大豆の根を切り、干してからフリ棒で打つてこなし、その後唐箕で吹いてきれいにした。(中島)

十町歩ぐらいあつた。吉永伴十郎(昭和二十二年没)が村のために燃料



米作転換で蓮を植えた田(鯉も飼っている)
(瀬戸井)

(阪本 英一 撮影)

ハスの栽培 瀬戸井の田は、ひざ上、腰まで浸るくらいのドブッタが続くところがあつた。米作がいけなくなつたときに、自家用のハスを植えた方が少しあり、そこに鯉を放流したのがある。(瀬戸井)

麻 自家用として作っていたいどだが、終戦前ころまで作つた。その後國で禁止されているので作らなくなつた。(瀬戸井)

サツマ苗 もとはサツマ苗を相当作つて武州の方へ売り出した。この土地の人の中にも鴻巣などから仕入れて山の方へ売り払う人もいた。市にいって買いこんだが、苗間から引抜いてくるのでカギがついていた

ようだつた。(新福寺)

ヨシ 戦前まで、利根川の川原にアクトというヨシの生えた場所が二

として払い下げを受けたもので、上五箇約百戸でくじ引きにして割り当
てた。

一戸当たり十間幅で百mも向こうまでの所をもらつた。冬刈り取つて、ヨシ屋根にふいた。クズ屋根は今でも使つてあるが、ヨシの上に麦わらをはさみ、交互にふいていた。刈る日は自由で、刃の厚い山刈り鎌で刈つた。戦時中にだんだん開墾したが、戦後は川原にもどした。(上五箇)

新福寺の作物の収量さつまいもは、反当り千本苗で十七俵供出して、あとは自家用として食えた。四千本では八十俵くらいになるだろう。大豆は反三俵。小麦、反四俵。大麦は七俵。陸稻は反二三俵。田では反四、五俵というのが戦前だった。現在は米なら、よいときは八俵、平均して六俵くらい。(新福寺)

五 肥 料 と 雜 草



コヤシバ（堆肥場）（鍋谷）

（阿部 考 撮影）

自給肥料 木灰、刈草、下肥などで、灰は雨くわすのものがよい。湿度を含んでしまうときめがなくなるので雨にあわないよう貯蔵しておいた。刈草は堤防の草を主に刈った。木灰と下肥を混せて「灰すげ」というのをつくった。これはぼろぼろになつていて、施設に便利であった。特に綿作ではよく利用された。

金肥 大豆、化学肥料、ほしかななどが用いられ、大豆は豆板が入ってきた。化学肥料では完全肥料というが早くに入つて

きて、関根一郎平氏がそれを取扱っていたので、関根氏のことを完全などと呼んでいた。(上中森)

豆板は貨車できたものを小泉から割つてもつてきて、馬の背で運んだ。田の肥料に用いた。

魚のアラは堆肥の中にネセクリムと骨もはろぼろになるので桑にくれた。田には使わなかった。魚の樽にたまつたフニは煙にひいた。

大豆 自作のものや小作もあり、水にひたしとくらませてくれた。(瀬戸井)

ワタダル 大正時代の末まで東京から利根川を大舟で、魚の頭や内臓のくさつたものをたるに詰めた、ワタダルという肥料が来た。四斗だるに詰つたもので七十銭ぐらいした。一反の烟に二だるくらいました。又、こやし場の上に上げておくとうじが出了、こうすると堆肥が細くなるといふので盛んに行なわれた。細くなることをネセルトという。

大豆粕 マメ板といわれて丸い形をしていた。このままで使用できないので、館林の精米所まで持つて行って細かくしてもらった。大正末までで、その後四、五年たつと赤岩にも機械がはいり細かくしてもらえた。これを烟や田に肥料として用いたが、大豆そのままを田に施肥するということもある。この方法は昭和になつても行なわれた。(鍋谷)

雜草 (田にはえるもの) カヤツリ草、サンカクスゲ、ヒエ、オモダカ、アカザ、ママコのシンノゲ(とげがある、シンノゲとは尻をふくこと)、ウキグサ(煙にはえるもの)、トンボダサ、ハグサ、チシリ(鍋谷)

ドンブダサ 百日の日照りにも枯れないという。二十日干しても生きかえる。これは食べられる。

ヒヨウナ

ネコゲ

アイグサ

赤色をしている。このほかモク、ウキクサ、ゲエーロニアなどがある。(中島)

六 植木と花卉栽培

植木といわれる花木の方は十年くらいの歴史で、ここではもとから仕上げるというのではなく、九州や埼玉の安行から、型のできたのを仕入れている。新福寺には何軒もないが、福島には六十戸ほどがやっている。上州植木組合ができていて、農協主催の市場が開かれている。市日には定日ではなく、みはらつて開いているが、売り上げの一割が手数料ときまっている。

植木をやっている人たちは、夫婦で車に荷をつけて売って歩くので、

花木の苗に囲まれた民家（福島）

（阪本 英一 撮影）

相当売れているという。

草花栽培 大正の末ころ始めたのが最初で、ここ十年くらいは値が同じでいながら、鉢が高くなつたので割があわない。昭和初年で四寸の鉢が八厘して、一鉢出せば家まで届けてくれたが、そのころの花は十銭が相場だった。現在は同じ鉢が十二円から十三円に対し、花は百円くらいなので、花から木の方へ変つてゆくのがふつう。たとえばショロ竹一芽が一円していたのが最近は一芽一千二百円から千三百円になるのだから植木の方がよい。（新福寺）

七 養蚕

養蚕は、明治に入つて生糸の輸出がさかんになると急に盛んになつたが、いまは非常に少なくなり、萱野では四軒、新福寺では百十戸中二十五戸位に減った。今年は六戸しか飼わないので、逃れがないのでやはり悪いといつて。大正十二、三年頃までが特に盛んで、上中森では農林省から三千八百円の補助金を貰つて共同稚蚕所を作つたが、今では公会堂になつてしまつた。特に戦争中農兵隊がきて桑を掘りとり、麦や米をつくれ、じやがいもを作れといつて養蚕を止めさせた。りしたので急に少なくなった。最近は出稼きの方が金になるので若い者がやりたがらない。

蚕種 赤岩などでは大正三、四年頃まで蚕種を製造していた家もあつたが、埼玉などでは大正三、四年頃まで蚕種を買つた。（赤岩、上中森、萱野、新福寺）
桑 中島では昭和二十七年の土地改良までは桑畠が多く、まだ桑もたくさん飼つた。大蚕の家では二百グラム以上掃きたてた。当時は意外にはずれ、百貫とする家はめつになかつた。その後土地改良の結果野菜作りに移行して急減していったので桑畠はなくなつていった。桑の種類には、十文字、鼠返し、大島桑、多胡早生、ヒカリコボレなどを作った。桑切りは、春蚕は根刈り、秋蚕と晚秋蚕は摘み桑であった。



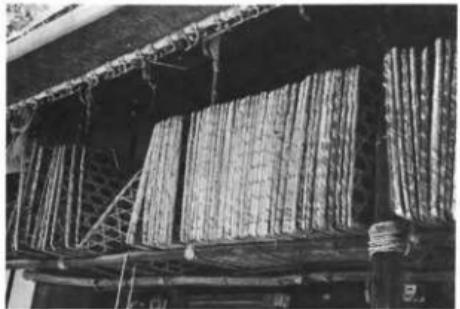
(中島・上中森)

桑苗つくり 大正のころから始まっていたが、もとは相場が安定しないので上下して変化があった。苗つくりには次のような方法があった。

マゲによつてとる取木法 株からびた枝を曲げて土をかけて発根させそのまま苗として取る方法、これだと後の成績が悪い。

カタシ マゲで取つたものを三寸くらい(十センチメートル)に切つて伏せこみ、これから芽を出し直したもの。小根がうんと出るので成績がよく、値段もマゲの二倍にはなる。

接木 二十年くらいの歴史をもち、最近はこれが中心。実生苗をつくつて台木をつくつておき、木の方は秋に葉を摘まずにおいて枝を切り取るし土の中に埋めておく。四月に接木して植えこみ、秋には苗として掘り



軒下の利用 養蚕用のかごがおいてあった
(下中森)(都九十九一)



桑くれ台(増田 邦郎家)
(舞木)(丑木 幸男 撮影)



桑モギ機
(杉戸 義家)(上中森)
(丑木 幸男 撮影)



左から順に桑モギボウチョウ、
センテ、桑切り籠、センテバサ
ミ(鍋谷)

(中村和三郎 撮影)

とる。八割が成功すれば上等。

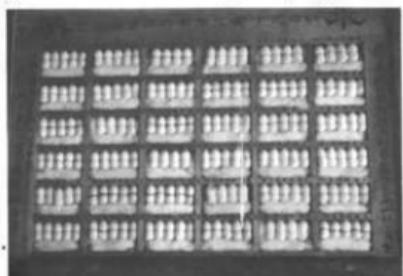
県外から仕入れる 津城の方へ行けば接木しただけのものを出荷しているのでこれを見て植える。自分で接ぐよりも安くできる。

苗は蚕業取締所から検査に來るので、それまではのばしておくが、検査が済んだ後は切つて蚕にくれる。切れば木や根が充実してよいので、晩秋蚕は倒す人が多い。葉をくわれて蚕をやり、しっかりとした苗がとれるのだから得だ。(新福寺)

蚕道具 蚕かごは七分かごと半かごとがあり、籠屋が新福寺、中森、藤川などにいた。新調もしたが古いので縁巻きをして使うことも多かった。籠網は、モジアミ(織網)、糸網が使用され、糸網は買入れで蚕の小さい時だけに用い、織網は手編みと機械編みがあり、冬場の仕事で一日七分まで使い、庭起きからは使わなかった。(中島)



わらまぶしおり（中島）
(阿部孝撮影)



奉納 蘭 下中森長良神社（都九十九一）

チジミツコ 大きくならずに小さいままでいるもの。
藁がよくなくて捨てる場合は、利根川に流した。土の中に掘って捨てる
ことはきらつた。それは「土にいける」とは「あとにひける」とい
後につづくといわれていた。（鍋谷）

養蚕信仰の俗信

加茂様 竜舞の加茂様に四月十五日にお参りをしてへびの輪の駒馬を
借りて来て、ねずみ除けとして神棚に上げておき拌んだ。次年にはその
一枚と新しく一枚買って二枚返す。

昭天様 埼玉県妻沼町の昭天様からだるまを買って来て、片方の眼玉
は主人が入れ、養蚕がよく、蘭が思つた通りとれると二つの眼玉にする。
禁忌 竹の子は蚕のある間は家中に入れなかつた。それは、蚕がフ
シゴという病気になるので禁止されていた。竹にはフシがあるからだと
されていた。（鍋谷）

八 織物と染色

三十九年で二十貫ぐらいたとれた。
三十グラムで二十貫ぐらいたとれた。
充り渡しは生で行なつて來た。二つの組合があり、館林の神戸生糸、
前橋の上製糸に分れていた。戦争前までは各部落に蘭の仲買人がいた。
鍋谷地区では、森尻太郎という人が買つていて、他所の仲買人はこの
森尻氏から買つて行つた。

出荷は、布の袋で十貫目入りのマエブクロという袋を用いた。運搬は
荷車に、十貫入りのかごにマエブクロの蘭を六本積んで運んだ。

肩蘭 玉蘭（二匹で一個の蘭を造つた、ノビ（汚れ蘭）ハビショ（蛹
にならず、中で死んで黒くなり、薄いもの）などがあつた。（鍋谷）

病蟲 コシヤリ 白い粉を出して死んだ蚕
タレコ 黒い色で死んだもの、体形がさわるとくずれる
ウミゴ うんだようになつて死んだもの

アタマアカル チヨチンコともい、頭に水がたまり死ぬもの

とれた織を糸にして、自家用の綿織物を織つた時がある。タテ糸には
特に、できよい糸を使う。織機は高機（タカハタ）であった。
白綿と茶綿とを工夫して組み合せて織模様の布を織つたこともある。
化学染料の入る前は「口なし」の実を煮て、その汁で染める方法もあつ
た。「口なし」の実は、木のある家からお互にゆずり合つて手に入れた。
ウコン色に染まつた。

「口なし」の木は門のところに植えてはいけないという。その家の口
を封するからだといふ。
またハシの木の皮も使つた。これで染めると茶色になる。また、なす
の木をむしって灰を入れて煮、その汁にスを入れて染めた。なすのよう
な黒い色に染まつた。

アユ玉でも染めたが、これは紺屋にたのんだ。とにかく、あの頃の着物は、赤や真黒なもののがなかった。(下中森)

貢機、貢機も盛んに織った。農業以外の収入としては、これが唯一の収入源だった。

七十年ほど前は、綿織り物としては無地、紺等を織った。

七十年ほど前は、綿織り物としては無地、紺等を織るには約六日程か十反分を一玉(ひとたま)というが、これを織り切るには約六日程かかった。織貢は一玉一円程度であった。織機は高機を使つた。

その後、中野耕等の柄物を織るようになつたが、これは昭和の初期頃まで続いた。

現在、杉田知字さんの家では、マニの羽毛採り機のベルトを高機で織つている。タテ、ヨコ糸とも木綿である。埼玉県行田市の機会社から頼まれたものだという。近所の下請け人からの依頼で、織貢は一玉(十分分)三千八百円だといふ。

注、(邑楽郡誌による)農家の副業として耕木綿を織る。戸数二十八

戸。機台三百八。年、一万二千四百二十反。(下中森)

機織り・紺のとり入れ

が終った十二月ころから

翌年の四月、かいこの出

前まで、女衆は、はた

おりをした。上五箇では、

鶴(うすら)方面の機屋

(はたや)のもつてきたり

はたを織つた。戦前は、

身上のあるなしにかかわらずはたおりをした。

娘も嫁もはたおりをし

た。娘はお勝手の仕事な

どせず、はたおりだけ



糸織りり(下中森) (都丸十九一 摂影) 糸織りの家とそのこと

をしていて、朝暗いうちにおきて、あかしをつけて織りはじめ、夜は十時頃までも織っていた。家のものも身上のたしになるので、一所懸命に織つておられた。むすめには、あげ膳、すえ膳のような状態であった。娘の場合は、お勝手仕事や育児などがあったから、娘ほどはたおりもできなかつた。娘は、一たま(十反分)を十五日ぐらいおりあげた。娘はとにかく仕事がつたので、二十日から、二十四、五日はかかつた。一たま織るとまわしといふのが、はた屋からもらえた。一種の報奨金で、娘には二円ぐらい、娘には五十銭ぐらいくれた。これは、それそれ少づかないよかつたといふ。なかには、はたを織つて土地を買つたといふ人もあった。だから、はたおりの上手な娘は、嫁に行つてからもとつぎ先で喜ばれた。(上五箇)

女人の人たちは、中野がすりを織つたが、これがすたれてからは、はた織りをしなくなつた。(赤岩熊野)

この辺では、むかしは、むすめはみんなはた織りをしていた。はた織りでいい金がとれたので、むすめ三人もてばくら(土蔵)がたつとまでもいわれた。今から四十年以上も前のことだが、一日に二円の仕事ができれば大したものであった。うちによつては、嫁さんがはた織りをして、だんなが糸ひきをして、それで食べていた人もある。景気がよければ、はた織りだけでも食べていていた。

この辺では、中野のはたを織つていた。はた屋は、六軒ごとにまわつてきた。余計織るとまわしをくれた。お財のほかにまわしをくれたが、沢山おれば、まわしを倍にしてくれたので、朝早く、暗いうちから起きて、ランプをつけて織つた。夜は十二時ぐらいまで織つていた。娘さんは炊事や育児などの仕事があつたが、

むすめは、朝早くから、夜おそくまで、はた織りをずっとつづけてする

ことができたので、むすめのほうが余計織れた。

はた織りの一人前は、ふつうのはたで一日に二支ぐらゐ、むすめは四支ぐらゐ織ったものもあつた。はた屋は一週間おきにまわってきたが、はたの織り貨はその都度おかなかつた。そのために、困つてゐるうちでは、織り貨の前がりをした。前がりをするはた屋には、おり子が沢山ついた。しかし、あまり苦しい家では、前がりはしても、あまり能率がよくなかった。むしろ、身上の比較的楽な家のおり子をえらんだ。

はたの織り貨は皆身上にまわした。一年中はた織をしている場合には、いくらか織り貨がよかつた。百姓をたくさんしている家では、農繁期には、はた織りを休んだ。二十才前後のむすめは、織り貨がよかつた。むすめをもつた人はいいなあと、うらやましがられた。うちのものもはた織りをするむすめを大切にした。

むすめは、まわしをもらったが、当時としては、あまりつかう機会がないのでつかいきれなかつた。中には、ためておいて嫁に行くときにもつていしたものもあつたといふ。まわしは、十反がけで織り貨が四円五十銭のときに、一円五十銭ぐらゐもらつたといふ。(赤岩)

むかしは、女衆がはた織りをさかんにした。嫁の場合には、朝は、お勝手仕事をかたづけて七時ごろからはじめて、夜は十時すぎまで(くれになれば十二時ごろまで)はた織りをした。むかしは、正月のためにはたのおり貨をかりたことがあつた。これをさきがりといったが、三十円もかるるとなどのに大変だつた。そこらは貰はたまわりがまわってきて、はたをおいていく。それを女衆が織つた。おり貨ははた屋の大将が、盆暮にもつてきた。

一市にまにあわせるように織つた。(ひといちのあいだ)に十反(三十丈)は織つた。一所懸命に織つたときは、二晚ぐらゐねずに織つたこともあつた。織り貨は、十反で三円ぐらいであつた。むずかしいはたで四円か五円ぐらいであつた。織り貨はみな身上に入れた。

はたおりには、せいこんまわし(略してまわしといふ)がでた。これ

は、はた屋から十反織ることに、もらえたもので、織り貨の一割ぐら

であつた。沢山織るほどまわしといって、余計まわしがもらえた。はたおりは、このまわしがたのみで一所懸命にはた織りをした。當時一円もあれば大したものだつた。じしまの反物が八十銭ぐらいで買えた時分であり、よめがお客様に行くのに三十銭か五十銭ぐらゐの小づかいをもらつていった時代であった。(赤岩)

イザリバタはすと前のことでよく覚えていない。

オサヅカはハタシに乗つて二本足で踏んでたて糸の間をあけ、チャラ

カリ、チャラカリとオサを右左へ投げて織つた。

バantanは大正七、八年ころはやつたもので、便利になりどこの家でもさかんに織つた。マニから糸を取つて、自家用の紋付着物の絹を織つたり、貢はたを織つたりした。貢はたは貢はた回り(機業家の番頭)が糸をもつてきて、農閑期に織つたもので、糸一反分でちょうど日の口方になるように織つた。娘が十五日かかって十反(一タマ)織るには、あけ膳、すえ膳で本気で織つた。一日一反織るのは大変だつた。邑楽町中野の機屋から糸を持つてくるようになつてから、織り子が減つた。(上五箇)

腕ききの者は一日一反といふものだつたが、一週間で十三反も織つた人がいる。織り子に、今日はいくら織つたかと聞くと、「公良の太仏だ」ということがある。そういうときは五丈三尺織つた。朝は朝あかりで、夜は十時くらいまでやるもので、タダ巻きは家人がやつてくれたものだつた。六十カともなると一尺の中に六十の紺が入るもので、かなり技術がいるものだつた。(瀬戸井)

染 料

ならぬ実 紗が茶色に染まる。煮出し汁で染めたがよく染まるので紺屋でも使用している。

くるみの皮 紗がくるみ茶色に染まつた。皮を煮出して使用した。

なすの木 紗がねず色に染まつた。なすの木を灰にして、この灰を使

用して染めた。

昔は藍を煙に作って、それをこいて、干して、蒸して、玉にして
紺屋に売ったことがある。(中島)

製糸工場

創立 明治二十九年六月 邑楽社と称し、総会員十一名

所在地 木崎

職工数 男子五名 女子六十名

馬力 四・五馬力 機関數一

釜數 六十

生産 生糸五千七百三十斤。

明治三十七年協議し、当時の現場主任の川島浪三郎の個人経営となる。

(鍋谷)

九 諸 職



井戸の滑車、油樽、茶壺、砂糖樽、桶、酒樽
(森田稔家)(舞木)

(丑木 幸男撮影)

井戸の滑車、油樽、茶壺、砂糖樽、桶、酒樽
(森田稔家)(舞木)

料理屋と「馬やど」 背、赤岩は河岸であつたため、船頭相手の商光をする料理屋や、芸者屋がかなりあった。今でも料理をつづけている家もある。土地の人たちの会話を聞いてみると「……屋」と今でも屋号で呼び合っているのが特に気にとまる。

また、「馬やど」といつて、馬を泊める家もあった。河岸まで荷物を運んだり、また河岸から運び出したりするため、

馬がたくさん行き来した。「川崎屋」がその「馬やど」を明治の末頃までやっていた。(赤岩)

油屋 築地義一氏方は現在郵便局を経営しているが屋号は中宿、ま

たは油屋。その屋号のごとく油しめをしていた。工場をドヤといい、職人も多勢いた。職人はコシゴトとシボリに分れた。渡り職人の西行もよくやつて来た。西行は必ず帳面を持って来た。使わない時は一日三十銭ぐらゐの金を手えた。西行の仁義なども、主人にはしなかつたが、ヒロシキの親方にはきちんとしていた。油しめには、火をたくさん使うので、防火についての注意は十分しなければならなかつたが、幸にして火事には至らなかつた。(赤岩)

職人 大工 舞木、赤岩、小泉から來た。

左官 舞木、屋根屋

鍛冶屋 赤岩、小泉。(中島)

職人(大工)の修業 いくらくらい寒くとも、ハチマキはするがホホッカブ

リはしなかつた。職人の年季がしあがるまでは軍隊の方が楽であった。親方、兄貴分の道具を全部そろえる。食事の時には飯を五人は受持つてよそつてやり、動作がのろかたりすると飯をたべさせてもらえないかった。

カヨイバコ(大工道具の入っている箱)をかいいで三里かよつた。これが普通であった。普請は年に一軒か二軒で、無い年もあつた。足利まで通つたこともあり、今からみれば不思議なほどである。

大工の手間は昭和十年頃に一日八十銭、中島飛行機に勤めると日給一

円三銭であった。

サイギヨウ(大工が修業でること) 激兵検査までは年季奉公、礼奉公を一、二年、その後二・三年修業して一人前になる。

サイギヨウの人はトボロから入ってきて、仁儀をきる。「こういう者で、

これこれの親方にいて修業してきたが、もしお仕事があつたら使って下さい。」という。仕事のある場合は、「お上りなさい。」というし、仕事の無い場合には、「仕事が無いから帰つて下さい。」とワラジ銭をかならずつむ。

仕事をさせてみると、サイギョウか乞食（ワラジ銭がほしいだけ）の人はかはすぐわかる。乞食の人は、すぐに口実（ケガをしたとか、神経痛だとか）をもうけて帰ろうとする。

刃物を出すときは拌んで出せ。しまう時は油をひいて拌んでしまえと昔はいった。

ノミ一丁、カンナ一丁買つても大変だった。「祝儀が二十銭よくて五十銭であった。カンナが八十銭から一円。小遣いから買つたのだから苦しかった。館林、熊谷まで一日の手間をやさんでいた。

大工の三大道具 サシガネ、スミツボ、スミサシ（筆）。これを持てる」とサイギョウにでもよい。（天神原）

大工用語 ハビロ（ツカマ）はマサカリのこと。ハビロでおとしてチヨウナでしあげる。チヨウナはチヨウナハズレ（ダズルこと）といつて技術的にむづかしい。三寸勾配に刃を入れていけといわれる。すると一つ一つの間隔が三分寸になる。

数のフチヨウ。一と十がホンの字（本になる字）。二が口の字。三はツの字。四是ソの字。五はレの字。六はヨの字。七はタの字。八がヤマの字。九がキの字。一例として百五十円は「ホンレ」となる。

ケチンボの人のことであればメヅマリだという。材木の石数の計り方からきている。

石数は丸太でも角材でもスクイチ（切り口のこと一本の末）で計算する。直径（角材なら一边）五寸の木で長さが十尺とすれば、五寸×五寸×十尺として計算するから二斗五升ということになる。（二斗五升の材木一本で一石ということになる。三寸の角材で長さが十二尺なら三寸×三寸×十二尺として石数を出す。（天神原）

左官 昔の殿様のお城を造った時、左官の位がなかつた。技術を認められて左官という位をもらつた。（天神原）

職人の着物 ドンブリ。ハラガケ（冬あたたかい。）。ネジリハチマキ。ハントン。（キリディバンテンニ印バンテンのこと。）モモヒキ（七分モモヒキで、体にあわせて作る。）アサウラゾウリ（縦糸が麻であった。）

仕事のときはワラゾウリ（屋根の上にあがつてもすべらない。）（天神原）

十 魚 と り 等

五箇の渡船場の対岸に魚とりをした人がいた。流しバリをして、うなぎやばらなどをとどり、新田屋などに持つて来て売っていた。下中森にも一人そういう人がいて、谷田川のところの人だが、他には魚とりを商光にする人はいなかった。（潮干井）

トアミ 投網は春のはじめが多くとれた。主にフナなどがかかつた。シラジオキ、シラジのようないのもの上に蓋をし、中央を開けておくと



四つ手網（どじょうを捕る）（赤岩）
（関口 正己撮影）



シラジオキ（栗原泉大家）（上中森）
（丑木 幸男撮影）

その中に入った。(上中森)

ウナギカキ 池にそだ木を置くところが寄つてゐた。寄つたところをウナギカキでとつた。ウナギカキは長い竹竿の先端に鉄のかぎがついたもので、途中に引き繩をつけ、一人が竹竿を水中にさしこみ、もう一人が引き繩を持つて、同時に引きあげる。

踏みどり どじょうはカイドリアミで踏みどりした。マチアミでもとることが多かった。

ボッカンツリ バカツ堀には雷魚がいっぱいいた。ボッカンツリといつて、釣り針の先に蛙をつけて雷魚を釣つた。雷魚は皮をむいて天ぷらにして、煮たりして食つた。(鍋谷)

ドジョウ この辺の堀は雨が降ると「下りドジョウ」がよく取れる。

ウケをクロに伏せて置くと入つて、ドジョウは四手網を使つてすくう。堀の中に沈めて置いて上げると、必ずドジョウが入つてゐる。小さいものは、置き針の餌にしてウナギやナマズを取るのに使う。大きいものはドジョウ汁にしたり、煮つけたりして食べる。

フナ 春先にヨシゴ(音)が芽を出すころ、フナが出るので捕りでかぶせて手さぐりで取る。夜、カンテラをつけてヒボリで取ることもある。



ウケ(中島)
(阿部孝撮影)



ヨツデ(中島)
(魚とりの子供)
(中村和三郎撮影)

フナはアライにしたり、砂糖じょうゆで煮つけたり、てんぶらにしたりして食べる。寒い時分に、串にさして焼いて置くが、保存して置くほどあまりたくさんは取れない。(上五箇)

魚とり うなぎ、なます、ふなはウタウタメメズをえさにした。このメメズは堆肥のなかや櫻の葉の落葉の中にいる。(鍋谷)

ヨツデでどじょうやザコをとる。(中島)

山サレ(山仕事) 十二月になると山サレをした。熊手で落葉をあつめたものである。(萱野)

畜産 昔は馬を飼つたが、去勢をしなかつたのでクセ馬が多かった。今では肉用の牛を飼つてゐる家が多い。豚を飼つてゐる家は少ない。成功しない。ニワトリも飼料があがつて卵の値があがらないし、野犬がふえたのであまりやる家がない。(萱野)

竹 今の千代田村の竹は全滅に近い。理由ははつきりしない。竹に花が咲くと寿命がおわりであるが、ここのことろ竹の花が咲いた。(萱野)

十一 労 働 力

すけつと 一家のあるじが病氣になつたような場合に、親戚とか近所の人気が出て田植などをしてやるときに、すけつとといふ。これは一切の報酬はあてにしない。おたがいさまという気持ちで仕事をしてやる。(上五箇)

早く農作業のすんだ家の人が、頼まれても頼まれなくて手伝いにゆくが、おたがいさまだといふので特別のお礼はしない。しかし、いまはそんなことは考えず、闊かで次第勤めに出てしまう。(新福寺)

手間かわり これはたいがい二群でやる。田植の場合が多い。おたがいに手間(労働力)を出しあうものである。手間交換のことである。三軒以上になると面倒になる。戦前のことばとして、もやうえといふのがあった。これはエエうえ、手間かかりと同じことである。最近は金

にまかせてしまうので、こういうこともほとんどない。（上五箇）

エエ仕事 この場合には、二軒以上で手間を出しあうことで、田植のときにみられる。金を出すことになれば、手間どりとなる。（上五箇）ノリ仕事 もうけ仕事がある場合、一口のんねえかいといふ、二人でも三人でも（あまり大勢ではだめ）共同出資でやる仕事のこと。一人では資金が不足する場合にこういうかたちをとる。土地を買うようなときにはノリ仕事であることがある。（上五箇）

夜なべ仕事 夜なべ仕事のことをオナベ仕事という。粟やキミの穂を足でもみ落した。（鍋谷）

一人前の仕事

田うない 万能で一日一反。

田 植 苗は取らないで一日一反。

力 競べ 一日一反分。

苗 取り 一日一反。

田植え 一番多いものは怒木啓太郎、岡田兼吉両氏だけだといわれてゐる。これを持ち上げた人は怒木啓太郎、岡田兼吉両氏だけだといわれた。二十三貫の二十三夜塔もその隣りにある。普通は土俵を作り行なわれた。（鍋谷）

田草取り 一反（一番取りより三番取りまで、土用のあくまで二回取

田うない 牛馬を用いて一日二反。

稻刈り 五七

麦まき 三人で一反から一反五七、地ごしらえに手間がかかる。（中島）

繩ない 一人前の人的一日にならう量、大繩なら二十五ボウ、コデ繩なら八ボウである。一ボウは、大繩では太さ五分、長さ二十一ヒロ、コデ繩は太さ二分弱、長さ五十ヒロをいふ。一ヒロは約五尺。

ナライコ（習いはじめの人）のなつた繩は、足がでるので、そんなざ

までの繩では、赤城山へはっていってしまうとけなす。（菅野）

農閑期の女の仕事 館林織物組合の下請け仕事をさかんにやった。学校を出たての女の子は、ナライ（習）で大柄のものを織り、腕のいい娘や、主婦もやって、六十から八十といふカガスリを織つた。こうした織り子のところをまわる商先もあって製品を集めて歩いたが、この人たちは織り子のトリックをして、うかうかしてると他の人にとられてしまうので、他より高い支払いをしたりした。一日に一反は織り上げるので、上物は一円五十銭、下の物でも七十銭から八十銭くらいは払つた。（瀬戸井）

馬と牛 百姓ならば馬はどこ家の家でも一頭はいた。子とりはした家はなかつたのでよそから買つたが、今年の一月が最後だつた。この辺には一頭もない。牛が飼育されるようになつたのは大正末だつたか、昭和の初ころだつたかが最初だつた。（新福寺）

馬の特徴

アオゲ 黒色の毛をした馬のこと。

クリゲ 赤色、茶色をした馬のこと。

アシゲ アシの木のような色の馬。

レンゼンアシゲ 色でなく尻のところに丸いまだらのある馬。（鍋谷）

水害による生産物の変化 明治四十三年の大水害以前には菅野地区などにも烟がかなりあった。年越しソバなども自家製のソバ粉で作ったものである。水害後はみな水田になった。また綿場といわれて綿も作れ、製綿工場（呂業社）もあった。（菅野）

十二 農耕関係の俗信

イスの日にはムギまきをするものではない。食わないものができるとう。そのため、この日は仕事をやりくつて、ほかの仕事をした。

むかしの人は、六月半夏はあとにうえろ（田植のこと）、七月半夏は先にうえろといった。舞木では卯の日に田植をするなど。

北こぼうはまくものではない。

ムギまきの場合、すこしまして、まきのこしのさくを、位はいさくといつていやがる。

たねまきをしていて、ひとさく全然まかないでのこしてしまふのを、いもつさべという。こうするとだれかその家のものが死ぬという。そのために、あとで見まわつて、まきのこしがあれば、まきなおしをするとう。（赤岩）

キューリを作らない。（アイサンドー、森田家、武蔵家。）

トモロコシを作らない。（木暮家）

ショーガを作らない。作った時に病人が出たので作らない。（舞木）

将源屋稻荷（せんげんじん社）から、おびやっこを借りて来て、うり、ういか煙に立てておき、作物を盗まれないように祈った。願いがかなう

こ倍にしてお返した。（中島）

歎入れ 正月十一日に朝早く田園へいき、三本さくをきる。そこへお

ひ、七五三かざり、頭つきを供えて作神に豊作祈願をする。

オタキアゲの日の煙の立ち具合で占う。

節分のときの豆の焼け具合でも占う。また、正月十五日の粥かき棒を田の水口にさしておくと虫除けになるといふ。

櫻名神社へ講でいき、筒粥神事で占つた表をもらつてきた。（上中森）

十二 農耕の民俗知識

薄キシン 菊の花さかりが麦のまきしん。菊の花盛りの時が麦を蒔く一番よい時期である。うつ木の花さかりが夏物のまきしん。山や畠の境木に植えるうつ木の

木の花盛りの時が、大豆、小豆、陸稻などの夏物をまく好期であるときであった。（中島）

田畠の境に植える木は、田には柳、畠にはウツギ、山にはウツギ又はならの木。境に植えたウツギはサケエカブという。（中島・鍋谷）

農作物の蒔き頭を薄キシンといい、大豆の薄キシンはうつ木の花盛り、小豆は小麦ができる十五日前（ソバ）は彼岸（九月）の白花一月前、大麦は十月末から十一月初め、小麦は十一月三日前後に蒔く。鍼の使い方 種をまく時は平になるように使い、さく切りは、はすかに使う。このはすかいの使い方は雑草が生えないとされている。よく雑草の根を切ることになる。

よくいわれる言葉に「端まわりで、米を作れ」とあり、田の端は日当たりもよく、収穫が多いが、田の内のところでも同じ収穫があるよう、株間にも注意して作れという意味がある。（中島）

民俗知識

一 医 療

(一) 治 療 法

熱さまし 濡らした砂を一、二寸位の厚さに布団の上に敷き、背中を当てて寝ると熱がさがる。

みみずにはウタウタメズ、シマメズ、イトメズなどがあり、

熱さましにはシマメズのせんじた汁を飲むとよい。(中島)

すいせんの玉をすって、足のうらへはる。(木崎)

あつけ 酒酔を飲ませるとよい。(上中森)

引き付け ユキノシタをもんでしぶり、その汁をつけるとなおる。

肺炎 おもとの根をすって、足のうらへはる。

肩こり からしのしつぶ。(木崎)

耳だれ・から耳 (耳が痛いが水がたまらない) ユキノシタをすって耳

に汁を流しこむ。なすの味噌漬けの汁を流しこむ。これによつてよく

なおつたといふ。(下中森)

雪の下。(木崎)

頭痛 梅干をコピンにはる。(下中森)

てんかん つばくらの生き血を飲ませるとなおる。八百屋の松ちゃんに、親が生き血を飲ませたらなおつた。生き血を取つた人の目がつぶれる。

(木崎)

くさ (おでき) 井上清さんの邸にある石をすって粉にして、それをは

りつけた。(下中森)
くぐり 口のないできものこと。松やにと麻の実を同量入れたかわらけを、下から火を燃して燒いて黒こげにし、これを紙の上にあけてはうちょうの柄の下ですりつぶして細かにして紙に包んでやる。黒い炭のようなものだが、これを患者にはつておくと口がついてウミが出る。(新福寺)

やんめ (はやり目) は眼疾やんめのやにを眉毛の下につける。(下中森)

とげ うどん粉を酒でねつたものをつけると、とげが抜ける。(中島)

十五夜の飯前にとったエナガ (しなご) の頭を黒くいっておき、そ

れを御飯つぶでねつけておくととげが出る。(天神原)

そこ豆 小石を熱く焼いて、わら草履をはいた下へおつけておく。(下中森)

血止め 小石を熱く焼いて、わら草履をはいた下へおつけておく。(下中森)

血止め草をそのままはる。草を三色もんでつけておく。泥をぬりこ

んだもある。(下中森)

血止め ひる (蛭) に血を吸われた時は、血止め草をもんではるとよい。(鍋谷)

血止め草をそのままはる。草を三色もんでつけておく。泥をぬりこ

んだもある。(下中森)

切り傷 ムカデのアブラ。

胸の病気 (結核) シマヘビの黒焼き。

カン (疳) ガマの黒焼き、赤ガエルの黒焼き。ハチの子。(木崎)

やけど シャボテンの平たい丸いやつのとげを取り、わさびおろしでお

ろしてやけどにつけるとよい。とげのある細長い葉の出たようなシヤ

ボテンでもよい。(新福寺)

せんき (冷え性) ゴン (木の実) の湯がよいという。(木崎)

血圧をさげる 小正月につかうハナギの皮をむいて、陰干しにしておき、三合の水にひとつまみ入れ、銅鍋で一合に煮つめて、盃に一杯ずつ一日に三回飲むとよくきく。

むくみばしょうの葉を下に敷いて寝ると、むくみのある人によくきく、むくみがひける。(新福寺)

ウルシにかけたらウルシの木にムコにいけばよいといふ。(萱野)

〔二〕 呪的療法

神経痛 手の神経痛はモトユイで腕くびをしばるときく。障子の破れあ

ながら手を出して、モトユイでしばる。ヤカンのつるの間を通してしばってもよい。しばる人は、長男か、末の女がよいという。(木崎) はやり病いはやり病いの時には、ヒルタマ(にんにく)を袋に入れて、子供の腰に下げたり、トボロに下げたりして、防ぐ呪いにした。(赤岩)

ひきつけ 目をひきつけると、井戸に向って名を呼ぶ。(木崎)

あつけ。かくらん 鍋で足を洗い、薺笠をかぶり、井戸水を三杯かぶればなおる。(天神原)

井戸端へ行って、笠をかぶせて、水をかける。(木崎)

薺笠をかぶって上から手桶水をかける。(下中森)

やんめ(はやり目) 大豆をいり、それにお金とオサゴを入れて紙でお

ひねりにし、辻へ捨てる。それを他人が拾うとおるといふ。「め」

の字を八つ書いて薺師様へおいてきてもよかつた。(上中森)

下中森の二十三夜(神明に願をかける) めけこのできたときは、井戸の字を八つ書いて薺師様へおいてきて、めけこの方を見せて、「このふたをあけて井戸神さまに『み』のすみの方をちよつと見せて、『このめけこ』がなおればみんなみせる」という。めけこができると、目の性がよくなるともいつた。(新福寺)

めかご、できた人の背中に、めかごを転がす。(福島)
めかご、かるいを井戸に半分みせて顎をかける。(上中森)
めーけこ、瞼をかぶせるができる。井戸に行って、瞼を半分みせて、「なおたらみんなみせる」という。(下中森)

ジフテリヤ 馬の字を三つ(馬)書いて、これをさかさに戸ぼ口にはつて

おくとよい。(上中森)

バヒフ(ジフテリヤ)は赤い色紙に馬の字を三つ逆さまに書いてトボ

ウロにはる。(下中森)

こうで、障子をやぶって手を出し、女の末子に墨壺の糸でしばってもらうとなる。(天神原)

男なら、そこの家の女の子が、墨壺の糸でしばる。(福島)

三十三才の女の陰毛で、手のところをしばるとよい。というのでもら

いよいいた。末っ子の頭の毛でもよいという。(上中森)

目の病い 目の悪い人は薬師さんにお参りに行き、なおると駄馬をあげ

いた。八月八日は掃除して赤敷をあげたが、八月八日がお祭りで、近在

の人が大勢お参りに来た。(新福寺)

目の悪い人は薬師堂(リョウト呼ぶ)の薬師様にお願いした。も

とは駄馬がたくさんあがっていた。(中島)

かぜ、せき 大正七一年年のスペインかぜのときは、死人がしつぎに

出た。そのころ「吉三はるのです」と書いて、どこの家でもトボウロ

にはつておいた。ねぎをやいて、白味を長しまま首にまく。(下中森)

歯上の歯が抜けると歯の下へ、下の歯が抜けると唇根へ捨てるとい

う。歯が生える。(上中森)

虫歯 虫歯には、つばめのふんを外にぬると熱のさめるのが早い。(新福寺)

雷が下った木の先(芯)で痛いところをつづく。(下中森)

頭痛 痛供につかって、ヨモギ、ショウウブではちまきをすると、少しくらいの頭痛はなおる。(天神原)

五月五日のヨモギで、頭をしばると痛まない。（下中森）

足の病い、道祖神にわらじをあげる。足の病いがなおるようにはんでもよいといわれるときにするもので、こうすれば足の病いにはなんでもよいといわれる。（上中森）

村にある天王さんの社殿のまわりには、昔はいっぱいになるくらいのわらじが奉納された。これを下げてもらってはくと足がよくなるといい、よくなつた人は倍にして返した。ブリキでつくった金のわらじもあつたが今は無い。もとは年番の人が十足ずつそろえて、店に売つた。（新福寺）

いぼ 茄子の初生りを庖丁で割って、いぼをなせて、腐りつ早いところに埋める。（福島）

いぼ 神様に、「初唐辛子をあげます」というとなる。（木崎）

お盆のときには馬を人通りの多い泥の中に入れておくと、茄子の馬が腐るころにはいぼが落ちるという。こうしている間は、絶対に他人に話してはいけない。（新福寺） 盆のソウリョウ様でなだる。送り盆に蓮の葉などに載せて門に出した茄子などをあられ状に切つたもの。また「いぼ、いぼ、一本橋渡れ」と唱える。（下中森）

はちざされ 里芋の茎の水。「石だ石だ。石がうらがえる」というとよい。（木崎）

夜なき 石打の觀音様に願をかける。この觀音はコブ觀音といってなんでも頼みをきいてくれる。入学試験の願までかける。（上中森）

子供の夜泣きは、細々様にお参りするととまる。（鍋谷）

はうそそう 稲荷様（部落の鎮守様）の境内にあるはうそそう神様にお参りするとよい。（鍋谷）

中氣 象牙の箸で食べるど、中氣にならない。（木崎）

鼻血 盆のくぼのちん毛を引っぱると、鼻血が止まる。（福島）

(三) 薬品と調剤

南天 南天の芯の柔らかい葉をもんで、それをカクランの人の足の裏や額につけると熱が早く下がる。

ゴンの実 ショウカチ（女子の淋病）にきく。一回に一粒飲み、三日続けて飲むと痛みがぬける。たんとほい木で、三本房になつて実がなる。この実を袋に入れて風呂をたてて入ると、とびあがるほど股にきいてしみるが効く。冷えてる者によい。葉も効く。

どくだみ どくだみは毒を下す。土用の丑の日にどくだみとげんのしょうこうをしばって風呂の中に入れ、その風呂に入るとよい。この日に薬草としてとつておく。

くま柳 野山に自生している柳の一種で、藤のようにも木にからみつき、枝が出来るとまたその根元が節になって芽が出る。この皮をむいて木を煎して飲むとガンの薬になるという。富山の人から聞いてきた。

いちじく 痘の薬になる。汁を尻につける。いぼにもよく、どろどろした水をつける。（新福寺）

げんのしょうこ 下痢止め、土用の三日目に採取して、日陰干しにして保存しておき、せんじて飲む。（木崎）

腹痛にはげんのしょうこうがきく。（天神原）

土用にとつて三日陰干したものを使つて飲む。腹痛にきく。（下中森）

せんぶり 腹痛にきく。採取時期はいつでもかまわない。（木崎）

ぶくりゅう（松根） 泥つきじやがいもみたいで、中には白い粉が入っているきのこのようなもの。松の木になるもので、村に松林があるところは遠くの方から取りに来た。これは薬のふやし（增量剤）に使つ。（新福寺）

万病にきく。松の根にぶくりゅうという、径十五センチぐらいのコブができる。これを金棒でついて探して取る。白い水ができるので存在

虫封じ 埼玉県の皿尾大雷神社では虫封じをしてくれる。病氣特に呉けいれんの人がいくと、体をなげてくれる。神主に虫封じをしてもらつてきて、病氣がなおったときに、そのお札で体をなせるとなおるといふ。大雷神社へは、いつおまいりに行つてもよい。お札はもとは八年ききめがあるといわれた。(上五箇)

赤岩の光恩寺で祈禱してくれる。(上中森)

火災除け 冬至に家の四隅に水をかけると、家の中にヘビやムカデが入らないといふ。火災除けともいふ。(上中森)

雷除け 雷がなつたら鎌を逆さにたてる。(下中森)

虫除け 七夕のカツモ馬を玄関にあげておくとよいといふ。(上中森)

モチ草 を畠の下に置くと虫がくわい。(天神原)

六算除け 先祖様へ六本線香を上げる。(下中森)

流し の下に線香を一本立て、なおれば六本あげますといつて頼み、

なると六本あげる。(天神原)

悪魔払い フマの続いた家では、キリハギを作つて家の大神宮を神官にはらつてもらい、橋やカドに立てて、後を見ないで帰る。七月三十日

にする。(上五箇)

長良神社の春、夏、秋の祭りに、下中森の宮總代がキリハギを作つて悪魔除けとして、下中森と上中森の境界の道端に立てる。(下中森)



浅間様の拝殿（中島）
(中村和三郎撮影)

お百度詣り 浅間様（鎮守）の拝殿には、近ごろまでお百度詣りの「めくり札」がかかる。寒中でも素足で拝殿をまわり、一回ごとに札をかえして行つた。家族に病人の出た時などにした。(中島)

流れかんじよう お産で死んだ人の供養は、四本竹を立て、それにサラシをつけ、竹びしゃくを添えておき、通る人に水をかけてもらう。(上中森)

近ごろはお産でなくなる人も少なくなつたが、もとは妊婦が死んだ

時や産褥での死の場合に、仏が成仏しにくいといつて流れかんじよう

を立てて特別に供養した。道端の川に四本竹を立て、道行く人に柄杓で

水をかけてもらい、早く経文が消えたりすると仏の後生がよいなどといつた。

鍋谷の地蔵橋のたもとや赤岩の五反田の山林場のところなど

によくみられた。ボンタイが立つので遠くからもよく見え、後生を願つて水をかけてやつたものだといふ。(鍋谷)

水かけ着もん 葬式のあと、死人の着物は水かけ着もんといつて、洗濯

したあと、家の裏の方に北向きにして下げておき、これに朝、水をかけてやる。この着物を早くとつてもらうとその仏様の後生がいいといふ。

水かけ着もんは北向きにしておくところから、普通の着物は北向

きに干すものではないといふ。また、なんでも、北向きにおくもの

はないといい、やかんの口なども、北向きにはおかないようにしてい

る。(赤岩)

水かけ着もんは、死者が生前、二回手を通した程度の着物で、葬

式のあと家の裏手に日陰干す。近所の人に水をかけてもらう。水

かけ着もんは、早くとられた方が死者の後生がよいといわれ、ほとん

しょうつかばあさん、堂山にしおうつかばあさんの小さい木像があつ

た。綿帽子をかぶってやせていた。クツムキ(百日せき)の神様で、

子供がクツムキでせきが止まらない時にお願いして、なおるとお礼に葉子を供えた。おたれ(しなびて)よく育たない子のことを、しょ



魔除けのはちの巣（中島）
(阿部　幸 撮影)



カドにヒイラギ
金を持った客を呼ぶ木（赤岩）
(開口 正己 撮影)

うづかばあさんのようだ
といったものだ。現在は、
十王様といっしょに光恩
寺の本堂に行っている。

(赤岩)

祈禱師 病人がると、何
かのタリではないかと
いうので、オントケ様の
先達に拝んでもらった。

(天神原)

カノノ虫 キセルのヤニを
ミゴでとて、背骨のソ
ウワキにべたべたつけて、
火鉢の灰をつける。するとべとつかないし、よくなる。(菅野)

火傷のマジナイ „猿沢の池の大蛇がやけとて、うます、ただれず、
あとつかず、くすりとなれや、あらぎの水“と息をつなぎに三回いって、アビラウンケンをとなえ、ボーボーボーと三回息をふきかける
とよい。アビラウンケンをとなえるときにはもう息をついでよい。(天

夜泣きのマジナイ „猿沢の池のはとりでなく風、おのれなくともこの
子泣かすな“と三遍となえてから、アビラウンケンと三回いう。(天神
原)

三 禁 忌

(一) 農作を忌む日

戌の日 戌の日には麦をまかない。昔支那へ行った人が、麦種を盗んで
来た。みつかって追いかけられたので、これを道に捨てた。それを大
がみて、その上にのつかけてかくしてしまった。支那人が行ってしまつたら、犬はやおら立ち上がり、その種を出してくれたので、麦を無事
支那から盗み出すことができた。犬に感謝するために戌の日には麦種
をまかない。(下中森)

戌の日には麦まきをしない。食わないものができるから。(上五箇)
麦は戌の日にまかない。まくと、食わないものができる。(木崎)
秋の戌の日には麦をまくものではない。この日にまくと、そのうち



悪魔除け（下中森）
長良神社の夏祭に村境へ立てた。
(開口 正己 撮影)

に食わないものがでるという。むかし、弘法大師が麦を支那から盗んできた。そのとき大にはえられて、弘法さまは転んで、麦をこぼしてしまった。そのため、戌の日には麦をまくものではないという。(赤岩)

戌の日に種まきをしてはいけない。昔、ワラジのひにも麦の種をかくして持ってきたところ大が吠えてばれてしまった。そこで犬を殺して帰ってきた。だから戌の日にまいてはいけないという。(菅野)

卯の日 苗代を卯の日にしてはいけないといふ。(菅野)

穀ぶりは五月一五、六日にする。(福島)

申の日 中の日に種まきしない。種をかちらかにすると(木崎)

半夏 半夏に田植をしようと思ひ、田んぼへいってみたら畑が草だらけで、田植をしようか、畑の草取りをしようかと迷い、片足を田に入れ、もう一方を畑に入れたまま死んでしまった。そこで半夏の日に田植をする」と半夏坊主になるからいけないと。(中島)

収量が少ないのを教えているのだろ。(上中森)

半夏には田植しない。半夏坊主という偉い人が、おかに片足、田に片足かけて死んだ。三つ株植えて、拌んでから始めれば、大丈夫。(木崎)

田植、半夏と卯の日は悪い。(福島)

半夏の日には田へ入ったり、畑へ入ったりはしない。半夏の日には、半夏坊主があまりいそがしいので、田へ入ったり、畑へ入ったりして死んだので、この日は、田なら田へ、畑なら畑へと、一方づけて仕事をしろという。(上五箇)

夏至後(夏至後)の労働については、田なら田を、畑なら畑をどちらかに一方だけにしなければいけない。半日は田を耕す、半日は畑を耕すといふ労働の仕方は禁止されている。昔、半夏坊主という坊さんがいて、片足は田、片足が畑で死んだと伝えられている。(木崎)

半夏坊主という坊さんが、田植と畑の草とりを同時にしようとして片足は田へ片足は畑に入れ、あまりいそがしくて死んでしまった。半夏には田なら田、畑なら畑と一方だけの労働にしろという。(中島)

(二) 禁忌動植物・作物

蛇 しつぽの切れている蛇を、お神の使という。青大将は、とつちや悪とんぼ。

盆の中は、とてはいけない。(木崎)

植木 おなし木を並べて植えている家は、かならず下火になる。(福島)

しようが、しようがをつくりつけない人がつくると、病人のうなり声を聞く。(天神原)

石崎ではしようがをつくらない。しようがねえことがおこるという。

しようがは作るとしようがねえことがあるという。一年間に祖父母が死んだ家がある。(新福寺)

びわ びわを植えると、人のうなり声を聞く。(中島)

ビワの木は家の前や屋敷内に植えてはいけない。ビワはお寺にうえるものである。(菅野)

松の木 諸田四万氏宅では、屋敷内に松の木は植えない。

孟宗竹 もうそうだけ(孟宗竹)を植えると、もうそう(みだりに動く)の子供ができるので、寺でもないと植えるものではない。(福島)

ゆず 植えた人が死ぬと、枯れる。

おにつじ おにつじ(れんげ)を家に持ってくるとおこられる。仏様以外に使うなどいわれている。(天神原)

とうきみ 君島イッケはとうきみはいけない。大豆の中にエサトウギミをついたことがあったが、食えずにしまった(食えなかつた)。

福田家、作った子供が二人死んだ。(新福寺)

小林一雄氏宅と小林秀雄氏宅では、とうきみを作つてはいけない。

(中島)

とうきみの作れない家で、戦後、戦争にも負けたので作ってもよい。だろと、種をまいた。もしものことがあってはと、わざわざよその人がまいてくれたが、二年間に三人の仏をだしてしまったので、また作らなくなつた。(天神原)

きゅうり 茂木家ではつくらない。(新福寺)

トウモロコシ つくらない家もある。つくると不思議がある。仕方なければ、人にまいてもらう。

土用ゴマをうえるな 土用になつてからうえてはいけないといふ。

北アゼにゴボウとネギをまいてはいけない。(萱野)

ナスとカシナスガラは年内に燃す。借金は全てなすという意味である。カシの木で正月のご飯を炊いた。貸しができるようという意味である。(天神原)

(三) 飲食、服飾の禁忌

餅 小暮姓と橋本姓では三元日餅は食わない。食うとできものができない

といふ。また岡田姓と小林姓は、元日だけ餅は食わない。(鍋谷)

茶 島 小林秀雄氏宅では、初午の朝十時前にお茶をいれてはいけない。(中島)

左返しについてお茶を飲むと、勝負ごとに負ける。飲むものじやない

い。(福島)

朝茶は、その日の難のがれ。(木崎)

すみつき 小林高男氏宅(本家)と小林三七氏宅(分家)では、初午

の日はすみつきりをつくらない。すみつきりは、年越の豆、酒のかす、にぼし、大根を荒くおろしたものを油でいためたもの。(中島)

ねぎ 土用ねぎを食べるな。秋なすは嫁にくれるな。(上中森)

とろめし とろめしを食べたあと、すぐにお湯を飲むな。中風になると

いう。(上五箇)

釜 釜をのぞくものじゃない。

豆腐 梶原には豆腐を使わない。じらばつくれるといい、白あえも豆腐

を使わず、酒粕で作る。

茶碗 仏様が待つてゐるから、あげないうちに、茶碗を叩いてはいけない。茶碗の真中に箸を立てると、仏様のようといつて忌む。(木崎)

一杯茶 一杯茶は飲むものではない。たといちょっとでも二杯めをつがせる。特に出かける時などにいふ。朝茶はその日の難のがれるといふ。(赤岩)

箸 竹の箸は、葬式のとき以外に使うものではない。

箸ばさみ 箸にはさんだものを箸でうけとることをするものでない。お骨を拾うときのやり方だから。

食事のとき、箸で茶わんをたたくな。

ご飯を茶わんに盛つて、それに箸をたてるな。仏様の枕飯といつて

くい。(上五箇)

九月九日にナスを食べると中気にならない。また、九日ナスを食うとサ

くらう。(上五箇)

立ち針 出る前に立ち針するんじゃない。

履物 夕方履きおろしちゃ悪い。縁側から履きおろすのは、葬式の時だけ。わら草履は裏につばをつけてからはく。新しい下駄で、便所へ行くと、早く割れる。(木崎)

洗濯もの 普段は北向きに乾さない。水かけ着物は北向きに乾す。

しつけ しつけを取らないで着ると、犬に吠えられる。(福島)

針 二月八日は針供養の日、この日針をいじくつてはわるいという。針をつかうと目をぶぶすといわれた。針供養は、お針のお師匠さんのところにお針っ子が集まって、針体めといって、いろいろなものを持ちあわせて、ごちそうをつくつて食べた。

着物 着物を左前に着るものではない。死人の着方だから、なくなつた人の着物を縫うときには、結び目をつけるものではない。(上五箇)

四 気 象

(一) 天 気

夏、南風が吹けば天気。冬、西風が吹けば天気。
丑寅から吹けば天気が変わる。

日照りの朝ぐもり。
しけのよい晴れ。(中島)

(二) 雨

しばらく天気が統いて雨がほしいとき、裏のけやきの根を見て、下から水を吸い上げて湿っていると、雨があると予想する。(天神原)
へびが出る日は、雨が降る前ぶれという。(上五箇)

尾長鳥が南の方から群をなして出てくる時は雨が降る。(新福寺)

夕立ちの来るときは、サンバイネの方角から来るのが一番早い。(サンバイネの方角について、ある人は東南をいい、ある人は西南をいいって、一定していないかった。稻を三ば種えるうちに来る夕立、または方角。(赤岩))
月暈の中に星が一つあると翌日は雨。二つあると二日先に雨が降るという。(菅野)
富士山の方向(南西)から雷が発生すると、すぐやってくるといふ。稻を三ばまるかぬうちにやってくる。

秋、春のつゆは、きのえね(甲子)の日に降りはじめると長くなると

いう。

秋、富士が見えなくなると降る。

三角がみえると天気がくずれる。秋、山に雲がかかる、山と山との後線と雲との間が三角に見えると、天気がくずれる。(木崎)
月がかさをかぶると雨。月にかすみがかかつて星が

三つ見えると雨。

三ば種に夕立。(中島)

(三) 雨 ご い

五間ほどの竈をウマフジのつるで作り、先にアゲンヨウギ二枚をつけて頭(口)とし、これをかついで村中を回る。そのときの唱え言、

アメタツターリューゴ
オーレシユウキチリューゴ
ナンダーリューゴ

ワツショイ ワツショイ
ワツショイ ウツショイ

一戸一人は出ることになつてゐる。猿街道の櫻名様のところの井戸の水替えをすることもある。この井戸替えが始まるとすぐ降ったものである。雨が降ると、アソバレヨといつてオシメリ祝ひをする。(新福寺)
板倉の雷電様に水を借りに行く。タカンボウ(竹筒)に水を入れて、途中休まず持つてきて、田にまく。途中で休むと、そこに雨が降るといふので、休まず持つてくる。翌日、タカンボウをなしに行く。(天神原)

昔は雨が降らないときには、お堂にある長いじゅずを回して百万遍の念仏を唱えた。(赤岩)
雨乞いには村の鎮守に集まり、神主に頼んで祈願をした。家では変りものを作った。普通の食事とは変わった物を作つて食べた。

寺に大きな数珠玉があり、それを使って「千遍返し」とい、ナシマイダ、ナンマイダ」といいながら、多勢で数珠玉を頬送りに回して雨乞いをした。

オシメリ祝い かんばつが続き雨が降るとオシメリ祝いとい、各部落から五、六人が辻に出で「アスバレヨー、アスバレヨー」と大声を出し、この祝いを知らせた。これを聞くとみんな休みにした。大正時代は鈴を振ってみんなに知らせた。(鍋谷)

(四) 雷

上五箇のあたりでは、おもに西方におこった雷がやってくる。(上五箇)
たつみ(辰巳)からの雷は三束桶。

東の雷は雨のもと、大雨になる。

赤城からの雷はひょうをもってくる。

雷が赤い雲をもってくと、ひょうがくる。

土用中に雷が三回こないと、作物によくない。(天神原)

(四) 雷 よ け

長い竹竿の先に草刈鎌の刃を上に向けて結わえつけ、庭の真中に立てて、その下で鍋蓋や釜蓋を持ち出して、桑ででたたいた。現在はしない。

雷は雷歐の仕業だとい。(中島)

桑原に雷はおちない。桑原桑原と言うと雷はおちない。

雷がおちると、神主を呼んで注連縄をはってもらう。そうすれば、その範囲から被害が広がらない。(天神原)

雷が田んぼに落ちると、その田に注連縄を張って、稻の枯れた害がひろがらないようによんでもらう。(赤岩)

雷よけのまじないとしては、初がみなりのとき、節分のときの豆をとつておいて食べればいいという。こわくないという。また、雷電様のお札が床の間に飾ってあり、それに、おしづかにしてくれるようにと押

む。雷が水田に落ちた場合には、その場所にお注連を張つて、神主に拌んでもらう。その害がひろがらないとい。

雷のことは、らいさまという。避雷針のある家は、金持の家である。

板倉の雷電神社の祭日は、もとは旧の四月一日、現在は新の五月一日である。この日雷電様へ個人がおまいりに行つて、お札をうけてきた。お札はとぶ口のところにはつておいた。この辺は、ちょくちょく雷の被害をうけるので、被害がないようにと、雷電様までおまいりにいった。

(上五箇)

(四) 風

アカギレがひどく痛くなると大風が吹く。(天神原)

冬、西の山に雲がかかると風。(木崎)

六月十五日から二十五日までの西風はよくないとい。西風が吹いた

ら夜着を着て寝てろとい。(菅野)

五 数 理

(一) 一人前の基準

稻の苗とりは、一日に一反歩とれば一人前とい。(赤岩)

田植えは一日一反歩、さく切りは一日一反五畝、稻刈りは一日一反歩

が一人前の作業量とされていた。(鍋谷)

稻刈りも麦刈りも、一日に五畝が一人前とされた。(中島)

桑つみは秋桑、晚秋桑のときで、一日三十貫ぐらいで一人前とした。

本裁みの着物を一日に一枚仕上げるのは無理だとい。

機織りは、一日に一反織るのが一人前とい。

食べ物は、お振舞のとき十人三升といった。土方は一升飯を食べるという。食事の一人前の基準としては、次のようにい。一合がい(かゆ)、



サケ 繩 (鍋谷)

(中村和三郎 撮影)



センヅケ (鍋谷)

(中村和三郎 撮影)



はかり 繩 (鍋谷)

(中村和三郎 撮影)

(三) 計算・計量用具

田植にさく繩を用いて、さくの間隔を等分にして。

麦まきや稻のジカマキに、センヅケを用いる。一さくが二尺四寸で、一引きで三さく引ける。

小川尚一氏宅の屋号は穀屋で、三代前の林次郎氏の時代に穀屋をしていた。そのとき、味噌、米、砂糖、粉などを計り売りしたさいの計り箕がある。(鍋谷)

(赤岩)

方角 新築のときに方も角をみる。その家の主人の年令によって方角をえらぶ。

病気のときに、なかなかおらないときにも、方角を気にする。(上五箇)

蚊いぶし モチグサ(よもぎ)を干しておいて、わらといっしょにして蚊いぶしにした。昔は盛んにした。馬やに多く使つたが、家中でもいぶした。(下中森)

かや(蚊屋) 「起きがや」といって、指で数える時に指が起きる日、つまり六、七、八、九、十の日に蚊屋を吊り始める。「寝がや」といつて、指がねる日、一、二、三、四、五の日に蚊屋をしまうのがよい。(赤岩)

(二) 社会生活に関するもの

念佛 念仏がはやると不況が起る。念佛を唱えると欲がなくなるので、

念佛が流行すると不況になる。(中島)

おさきどうか おさきどうか(稻荷)は、子どもをたくさんつれてあるくといふので、子どもでも、おとなでも、何人か手をつけないでいる

いると、おさきどうかのようだという。(赤岩)

いちこ 死んだんほの口寄せをする。一尺四方ぐらの箱に櫛籠が入つてある。この箱に、いちこが頬杖をついて口寄せするので、頬杖をつくものじゃないという。(福島)

口を出す人 「ブクリュー(松根)みたい」という言葉がある。これはどこへでも口を出す人のことを言う。松の根にブクリューといふ怪十

縁組 縁組のときは、方角を気にする。年令によって方角のよしあしがあり、これは磨でみる。(上五箇)

年祝い 女の七十七歳の祝いには、子供が、中気がでないようにと赤い

腰巻を贈る。家では吹き竹に半紙を巻き水引きで二本台わせてしばつて、縁故の家にくばる。八十八歳には、子供が赤い着物を贈る。この時は手形をくばる。(鍋谷)

おたけ大日 むかし、おたけさんという人がいた。この人はお勝手の食べあらしをあらいざらいあげておいて食べて、たきたてのご飯は、困っている人にくれてやつたという。そのため、おたけさんはのちに、

おたけ大日というお堂を建つてまつられたという。

旅行 旅行に出て、七日がえりはするものではない。三日がえりもきらう。

梅干を食べていくと、舟待ちをしないという。この辺では埼玉へ行くのに、利根川を舟を利用して渡つた。

おろしなての草履の鼻緒がきれたり、下駄の歯が欠けたりすると縁起をかついで、家へ帰つてしまつ。(上五箇)

生まれかわり 六十年前のこと。馬かで死んだ子の足の裏に名前を書いた。そうしたら、館林野辺の松沢家(当地のお大戻)に生まれかわったという。その生まれた子の足の平に書いてあったという。その字は墓に行つて、その土でこすれば落ちるという。(新福寺)

この近くの貧しい家で、運のわるい子どもがなくなったときに、今度生まれるとには、もつといいところへ生まれてこいといって、足の裏にしるしを書いてやつた。その後、宿のA家(財産家である)へ生まれかわつて、おたがいに連絡をとつたという。(赤岩)

マジナイは死ぬ前に教える。そうでないと効かない。(菅野)

(三) 職能生活に関するもの

機織り 出棺前に本膳を出すが、そのときに竹の箸を使う。これはそのときだけ使うもので、あとは捨ててしまう。機織りを盛んにしていた

ころは、この箸を機織りのひに使うといつて、機織りのものがわけっこをして、もって行つた。

針仕事 死人の着物を縫った針は、それを使うと出世するといわれたので、娘にくれてやった。

元旦に針を使うと、かいこにアリがいるといって、針を使わせなかつた。

二月八日は針供養で、この日には針を使わない。この日豆腐に古い針をさして近くの川に流した。おりこは宿をきめて集まって、すしなどを作つて針供養をした。

夜なべ 夜なべ仕事は、九月から三月までやり、ゴマの葉もぎから始めた。

麦まき 麦をまいて、一さくまき残してしまったとき、それをいはざくといふ。これを知らないでそのままにしとおくと、そのうちに、食わないものができるといふ。種まきのあとは、まわって歩いて、まき残しがあれば、まきなおすものだといふ。(赤岩)

七そ の 他

憑きもの 憑きものがすると、急に食欲がまし、ものすごく食べるようになる。このようなとき、せんだつ(先達)がおがんで追い出す。おがみには、日本刀を用いる。おがみの言葉は「タカマガハラ……」。先達は毎年、オントケましりをして修業をつむ。

憑きものが離れたときは意識を失う。先達は村に数人いる。(木崎) 河童 河童に引っこまされたら、河童の頭の皿の水をまけると勝つ。河童はけつから入る。

赤城山 舞木の人は赤城に登らない。田原藤太秀郷が百足を退治したので、舞木だっていうと、泊めない。

神隠し 神隠しにあらうと、茶碗を叩いて探す。(福島)

ねじりつ木 鹿島神社の杉の木で、枝までねじれていた。(木崎)
いのり釘 浅間神社のご神木の松に、かついのり釘が打たれた。



いのり釘が打たれていた浅間
神社のご神木の松 (中島)
(中村和三郎撮影)

交通・運輸・通信・交易

はじめに

従来の調査報告に比してこの項目が充実しているのは、一に関東平野の大動脈である利根川の、水上交通上の要衝赤岩その他の河岸がこの村にあったからである。河川交通がこういう形でとり上げられたのも始めたことである。以下の報告を次のように分類する。

1 河岸・問屋 2 船・船頭 3 船荷 4 河川交通の影

5 道路・運輸・通信 6 交易

1の河岸については、別に交通史としての検討が加えられなければならない。僅かな限られた日数の民俗調査において、しかもそこに焦点をしぼった調査ではなかつたら、報告は断片的にならざるを得ない。しかもなお、利根川の下流から閑宿・権現堂・川俣・赤岩・平塚・倉賀野と続く河岸は、百万遍の数珠の大珠のようなもので、その間に中小いくつかの珠の如く河岸を連ねてゐるのである。本村においても舞木、上中森、五箇、下中森等それぞれに河岸があり、渡しがあって利根川交通の重要な小駅を果していたのである。

河岸があつたことは単に水上交通の問題だけに止まらない。そこを起

点とした陸上交通路が開けることである。明治初年ころ下中森において坂本氏が、渡船請営業を許可されてもいるが、同時に陸運営業、人馬継立営業も許可になつてゐることは、微々たる小村の一例で、他河岸においても全く同様の事実があつたことを物語るものである。第二にその社会的なさまざまな影響のあつたことも見逃せない。その事実については以下に譲るとしても、なおその影響は現代にまで多かれ少なかれその影を

落しているのである。

2の船については今や伝承は淡くおぼろになった感がある。赤岩筑比地義一氏所蔵の明治十六年十月改訂、聯合戸長役場の「船車・烟草・牛馬売買・人名簿」という帳簿は、ある時期の概況をうかがうに足りるので、民俗調査の欠を補う意味で整理して掲げておこう。

一、船

漁船 9 (長さ一間3 二間6)

小廻船 13 (四間2 五間2 六間7 七間2)

舟船 47 (四間のものが2あるほかは全幅三間)

馬渡船 2 (四間2)

歩渡船 1 (三間1)

漁船9のほかはすべて交通の用に供せられたであろう。すると、赤岩村一村に計六三隻の船があり、かつ他河岸所属の船の往来もあつたことは当然だから、もって往時の盛況も便はれようといふものである。

二、つぎに序でに車輛もみておこう。

大六 中小荷車

荷馬車

荷車

農車

免稅車

人力車

船と同様農車21、免稅車2を除いたものが交通用に供せられたとする

と、これまた一村としては随分と多い数字を示す。前述のごとく、河岸

が水陸両方の交通拠点となっていたことが明確になるであろう。

右の船車ともに大部分が数多くの個人によって所有されている。が、中に隅田熊次郎なる人物の所有はすばぬけて多い。同人は、小廻船1艘船9のはかに荷車64輛中50輛を所有している。そこで筑比地義一氏の教示を仰いだところ、「請負業者で、主に河川関係の仕事に従事、四十三年の大水害による上五箇の堤防工事で失敗、東京に失踪、勿論運送業などもやつておった」とのこと。

以上のようなことを念頭において以下の報告を読んで頂ければ、報告が一層浮き彫りされるかと思う。なお例のことであるが、通信関係の報告は少い。そこで直接民俗学との関係は少いが、筑比地義一氏から御報告頂いた赤岩局附近の通信状況を左記しておく。

「次に通信局と称した当時明治七年十二月より明治二十一年四月で廃局となる迄、赤岩局として邑楽部では館林とともに郵便の集配もしてました。御参考までに赤岩局の消し印ある封書を同封しておきます。」

然して明治三十五年三月新制度の三等局として再興。昭和八年十二月

二十一日電信電話業務も開始、電報配達も埼玉県の秦村・葛和田・俵瀬・日向・北河原村字北河原をも受持区となる。然して埼玉県側で地本の局の電配開始とともに北河原局にうつり今日にいたる。尚電話の開通にともない、商店間の取引関係なども、前は熊谷であったのが、電話の直通で便利の館林に徐々にかわっていった。其後自動車の普及にともない多方面化した実態を見ても、交通・通信が如何に庶民の生活に関係があるかがよくわかります。」以上私信（都九十九）

二十八宿の一つで、江戸から江戸川を通って来て、ひとまずここに全部の船が寄った。荷物は雑貨、肥料、綿などで、ここから馬に積んで運んだ。妻沼は最後の宿場でここから約一里半ある。綿は小泉荷だった。宿が燃えたので芸伎屋も軒があった。その後、川岸に砂が寄ってきて船着き場がためになつた。東武鉄道ができる河岸はつぶれた。

河岸は渡船場の所にあった。渡船場は県道になつてるので県営だから、無賃で乗船できる。もとは嫁も船に乗って埼玉側から来た。今でも約三分の一の嫁は埼玉側から来るだろう。

船つき場をカシ（河岸）と呼んでいた。いかりをおろしてワタリ板（桟橋）をかけて荷物をおろした。（赤岩）

舞木河岸 舞木河岸は元和年間に既にあったという。文化年間に大隈半蔵が小作渡しとして渡船を始めた。舞木と対岸の葛和田を結ぶ。舞木村の人のみ穀を年々集めて渡船は無料である。他村の人から渡る度に金をとつた。

河岸としては赤岩と共に懐わった。親船、箱船（砂利船）、筏が発着した。（舞木）

上中森河岸 渡船場として開かれ、船株6株で3株は対岸の埼玉県側で持ち、3株を上中森で持つた。内2株は小池家で持っていた。渡船としては人は2銭、自転車は3銭位であった。舟が一艘、助け舟が一艘そなえてあり、人がたまると渡した。

荷物の積みおろしもしたが、米は大部分自転車で川俣河岸へ持つて行きそこから江戸へ運んだ。川俣へは蒸気船も来ており、人も乗せた。行きそこから江戸へ運んだ。高瀬舟も来たのは川俣までで、ここには来なかつた。

ここからの積荷は、米、木炭、薪があり、下り荷としては砂糖、菓子、塩、魚、庭石（以上江戸より）、干鰯（鮎子より）があった。（上中森、小池清彦氏）

ころには高瀬舟三十艘が赤岩河岸に着いて荷物をおろした。坂東太郎

一 河岸・問屋

を運んだ。下り荷は米、木炭、薪で、上り荷物としては砂糖、はしか、塩、庭石などであった。高瀬舟は山十の旗^④をたててきた。初荷舟は長いノボリを立ててきた。そのノボリは五色の旗で美しかった。舟頭は上中森にはいなくて、大箇野などにはいた。高瀬姓の家が大箇野にあるのは高瀬舟を動かしていたからである。

五箇の渡し 五箇の渡しはむかしから有名であった。（上五箇）

下中森河岸 現在カシという小地名があり、そこに数軒の家がある。昔は問屋もあった。古い問屋はすでに退転してしまったが、明治初年には坂本氏が当っていた。同氏（丑一氏）方に蔵する籠札、印鑑等には次のようなものがある。



赤岩の渡船場（都丸 十九一撮影）



赤岩の渡しの船頭小屋（赤岩）（金子雄一郎 撮影）

① 群馬県 川俣駅伝 取締所
群馬県上野国 邑楽郡下中森村 第二八番地平民 渡船請負営業 坂本光太郎



利根大堤竣工時の写真（丑木 幸男 撮影）

② 群馬県川俣駅伝 人馬維立所 坂本光太郎（印鑑）
群馬県上野国 邑楽郡下中森村 第二八番地平民 渡船請負営業 坂本光太郎

注 ①は鐵札であり、「渡船請負営業」のところが、他の二枚にはそれ

ぞれ「陸運請負営業」「人馬運営業」とある。

渡船は対岸須加村（現行田市）との間にあり、渡船の船頭をヨコキリ船頭といった。（下中森）

問屋は二軒あった。上の問屋は増田氏、下の問屋は正田氏であった。刀がたくさんあつたので、それをさして家中をかけめぐつてゐることがある。昔は、食いはぐれた者があると、問屋の家に来て剣道をしていればよかつた。剣道の道場があつたので、そのうちの何人かは、増田姓をもつて分家に出してもらつたので、村内に増田姓が多いのである。（赤岩）

マル星（◎）烟送店 舞木の森嘉四郎が経営していて、江戸との往復をし、日本橋小網町に店を出していたが、鉄道が開通して不振となり、十年位でやめた。

船宿 舞木には明治四十年頃まで勇屋と納屋の二軒の船宿があり、大船（親舟）がきたとき、または筏など泊つたとき船頭や筏師が泊つた。（舞木）

二 船・船頭

船 赤岩にも船大工がいた。船をつくるには、ゴロタをすいておいてその上で組んだ。出来上るときれいな底をたくさんたてて船オロシをし、行つてみると、船頭たちをよんと御馳走していった。帆柱は一ヵえもあるような木材でアカミを使い、白は使わなかつた。船には、雨除けや日除けのためにへさきからともに向て一本の棒を通してこれにかけて、やで編んだ屋根をかけ、これをトバと呼んでいた。ともに近いところは、船頭の家族の起居するセジがあつた。

帆船の帆は十六枚もあり、七ミ（滑車）で上げ下げした。



渡船の船頭の船 赤岩（都丸十九一 摄影）

両端に羽根のあるガット船も来たことがある。（赤岩）

親船は長さ8間、幅2間程あり、両脇に1尺の廊下があった。舞木の持船として10艘位あつた。舞木は水の流れの関係で、付近の瀬戸井、古海、後瀬、葛和田のも集まり、多い時は30~40艘も碇泊した。昭和10年頃まで來ていた。帆を立て、50cm×120cmのぼり様の旗に「大杉丸」「水神丸」「五箇丸」「伊勢丸」「御嶽丸」などと船名を書いていた。来る時は船頭同士で相談して来るらしくまとまつてきた。夫婦、子供の家族4、

5人で乗り、手が足りない時は他人を頼むこともある。引舟 舞木付近から引舟で上流へ舟を運んだ。このとき郷役で賀賀野まで引きあげ、帰りは玉村などで遊んできた。（舞木）

赤岩まで來る船には帆船が多かつた。帆船は当然よい風がなければだめだ。シタケの風は春から秋までだつたので帆が使えるのはその期間だけ。風に帆をはらませると、がーっ、がーっとえらい音をたてて勢よく

上つて来た。たいしたもんだつ

た。浅瀬に乗り上げたりすると、みんな船から下りて船をひつて外した。ふなばたは巾が一尺余もあり、その上を船頭は竿をつ

づばって、とつとつと勢よく走りまわつた。風のない時は当然竿をつづばって上つた。とくに赤岩から上には岡をひいてゆくオカツビキ人夫がいた。はだしでひづばつて上つた。大泉の古海あるいは鳥川の落ち口まで行つたという。船にははじどり船頭が乗つていた。赤岩では誰それの船つきときまつっていたので

ある。

船には荷物だけでなく、人も乗せた。とくに秋口になると、成田船がここから出て成田諸島での客を扱つたが、これは東武線ができるからだ。お伊勢参りも、昔は必ず船で江戸までは出たものである。(赤岩)

蒸気船 邑楽郡誌には、蒸気船は川俣しか上って来なかつたとするけれども、赤岩までは來ていた。定期で來たのは明治三十五、六年ころまでであつたろう。その船長の一人に喜吉なるものがあり、赤岩で土地の娘と親しくなつたので、私が中に入つて筑比地の姓をくれて分家に出してやり、それが後に橋本県の藤岡町に土着したのでよくわかる。(赤岩・筑比地義一氏)

渡船 渡船は対岸妻沼町葛和田間に通つている。昔、この渡船の船頭をヨコキリセンドウといつた。賃金はほとんど決つていなかつた。オボシメシでよかつた。その代り盆、暮等には手拭とか紙とか、何らかの品物を包んで渡された。十七、八年前に縣営になつた。(赤岩)

赤岩の渡は現在もやつてゐる。現在は縣から新しい船がきて、船頭は県から手当をもらつて、管理は村がやつてゐる。こうなつてからはにぎやかで、時間にはどんどん船を出してゐる。(新福寺)

助け舟 長さ約3間
巾約120cm

(下中森、遠藤国藏氏方)
(金子緯一郎 撮影)



人助け船で、浸水して家に居られない人を高い土手まで運んでやる。遠藤家の船は百数十年前の丙午の年武州葛和田で作り、実際使用されたのは明治四年の洪水のときだけだったという。(下中森)

筏は材木の筏が多く、厚さは3段組みで、幅3間位、長さは2~3連で10~20mのものが多かつた。筏師は2人で、前乗りが長い棹を持つカジとりをし、後乗りはカイを持っていた。県内の山間部の人が多く、木曾等の人はいなかつた。利根川上流からのが多く、烏、神流川からのものと玉村で再編成して來た。殆ど深川か飯田橋の木場へ行つた。竹の筏は野田へ行き醤油樽のタガに使われた。筏の前後の中央部に穴がありそこから棒をさして止めた。(舞木)

船頭 船頭は船のセジで起居した。川で顔も洗えればお茶の水、御飯を炊く水等すべて川の水だつた。洗濯もした。うんこも川にした。それでも利根川はきれいだつた。「百間流れれば清水」といつてゐた。村の人でも特別茶好きの人は利根川から水をくんだし、小泉の多額納稅者だったワカタビの隠居も、「みやげは何もいらねえぞ、利根川の水を一升ずつくんで来い。」と言つたそだ。それにしても最近の利根川の水はひどいもんだ。

船頭の支度は、夏はふんどし一丁、冬は股引をはいた。胸の上部に竿をあてて船を漕いだから、肩のあたりの筋肉がもり上つて、いかにも丈夫そうだつた。女も漕いだから同様の体格をしてゐた。麻裏の草履をはいていた。すべらぬためである。上体には、印ばんてんを着た。

たしてい自分の持ち船だったようだ。武州には舟元もあつたけれど、こちらにはそれはなかつた。

船頭は大杉様を信仰した。埼玉県妻沼町葛和田に大杉神社があつて、そこから頂いて来たお札を腰にさして(下げて)いれば、水難には会わないと言つてゐた。でも稀には水難もあつた。時期は秋から冬にかけて、ブンダイン(水量机)に乗つて船がベッタリになつてしまつた場合もある。洪水の時など、船頭はこのブンダインをよく見ていた。何時に水か

さが何尺、何時に何尺とみていて、それによって避難する時もあった。

船頭で感心したのは天文である。風向などによって判断したらしく、子どもの頃だったから、学校の遠足、旅行の時はかならず明日の天

氣を聞きに行つた。船頭の多くは「これこうだから、明日はこう」といつたような説明はしなかった。「あしたは天氣」などと簡明に結論だけを答えた。(赤岩)

船頭の子ども 子どもは学校へ上がるまでは連れていた。学校へ行くようになると親せきへあすけた。(瀬戸井)

十四才ころから舟に乗りこみ、三十二、三才ころまで船頭をした。冬は五時起きをしてやった。一つの舟に三人くらい乗りこむので夫婦くらしが多く、專業化していく百姓をやる人はあまりいなかつた。三十隻ほど舟があつたが、舟の大きさは、長さ八間(約十五メートル)巾二間半(約四・五メートル)で、後半部の上に屋根をかけ、四疊半ほどの部屋がつくられ、家財道具や炊事用具をそろえていた。底がたいらな高瀬舟で、帆は一つの帆でも二十八反くらいの布で、高さ三十五尺から四十尺で下を人が通れるくらいにし、巾は二丈七尺ほどあつた。舟はいい舟で四百五十円、二百五十円から三百円のがふつうだった。舟大工はクズワダに三人して、一隻つくるのに半年はかかつた。新しい舟には五色の旗と、櫛、かもじ、紅、白粉などをつける。舟の神さまは女だ。舟を七まりしてから入れた。(瀬戸井、大谷重吾郎氏)

舟は昼間だけ動いたが、舟どうしは障害物をよけて助け合い、あいさとも「いまかあー」「早いかあー」という。朝、風が吹かないときは午後まで風待ちをした。夜は危険なので舟宿に停船した。舟宿は、赤岩、さかまき、かわまた、十会田(?)たごえ、栗橋、境、閑宿、ほうしばな、金井、野田、流れ山、松戸、市川、行徳、日本橋にあつた。改造した舟を杭につなぎ、そのままにハエがたかるようにたかってとめた。舟宿はランプであきないをやつした。

舟の神 舟の神は水神さままで、大杉さまからお札をうけてきた。舟の

中に神だなをつくり、朝はんの初もの、きゅううりの初ものなどを供えた。

大杉さまは舟の神さままで、七月二十七日と正月にお参りした。

船頭うた、

○ 舟は三そう見える。中なる舟は、あれは私のノロケ丸(大杉丸)。

○ 舟の船頭に、まことがあれば、かけた帆柱へ花が咲く。

○ 舟はちゃんとこにでも、薪(炭)積める、積んだ荷物は米と酒。(瀬戸

井)

三 船 荷

赤岩までは大船で来て、ここでハシケタ(小舟)につみかえて上流に上つていった。

大正の初めころまで上つた来た荷物にワタダルがあった。魚の頭や臓物をつめた大きな樽で、中にはその樽の中に頭が二つしか入つていてなかつたなどという話しあつた。非常に臭いし、それにサシがわく。ともの方には、船頭の起居する部屋があつた。サシはそこまではつてくる。すると船頭たちはニッセマが来たといつて、しゃあしゃあしていた。

クダリ荷は、そだ、まき、炭、穀類等で、ノボリ荷は砂糖・しょう油・海産物・しめ粕・ワタダル等であった。これ等はみな帆かけ船で上つて來た。そしてこの赤岩で小舟につみかえて上つていった。そのため、上の問屋に増田氏があり、下の問屋に正田氏があつた。

筏は大正のころまで渡されて來た。材木は両国に出たそだだし、竹は野田まで運んだという。その筏に砂利を積んで運ぶ場合もあつた。

(赤岩)

東京から運んだものは、さとう・塩・豆板などのほかに、四斗樽につめた魚のアラー肥料にするためや、野田のしょうゆ、流れ山のみりん、はランプであきないをやつした。

こちらから運ぶものには、米—東京の地主のところへ小作米を運んだり、材木（いかだ）、石があつた。タマ石やジャリなどで、会社に自分で売るものだからいい金になった。（瀬戸内）

積荷は明治40年頃の東武線が館林まで開通になつたので砂利を運ぶ事になった。米や大間々方面からの薪炭などを江戸へ運んだ。行先は9割近くが江戸で他に野田・成田（成田山の参詣）へ行った。江戸へ荷物を運び、その船で土運びをやつてくることもある。

下り荷は酒（江戸より）、綿樽（魚かすで肥料になる。日本橋の魚河岸より。築地に魚河岸が昭和初年に移つてからは来なくなった）、干鰯（十九里が産地で銚子より）、塩・醤油（銚子からも来たが、野田からが多い）が多かった。

荷が着くと問屋でホラ貝を吹いて、舞木の馬持衆を集め、小荷駄でそのまま伊勢崎・桐生・大胡・大間々方面の問屋へ陸送した。雨が降つた時に、トバという蓋で編んだ疊一疊大のものを、今シート代りに荷物にかけて雨除けにした。「赤岩なら天びん棒一本あれば暮らしが立つ」と言われる程、赤岩でも荷物の積みおろしが盛んであった。

下り荷 主に砂利を運んだ、岩鼻の火薬の下るときは赤い旗をたてた。上り荷 石炭やワタ樽（魚の不用部分を樽に入れてあり、肥料として利用）など運搬された。石炭は重いので舟が上れなくなると途中でおろした。当時深谷在に浅沢榮一の煉瓦工場などがあり、そこで石炭を使用した。煉瓦はもと薄いトタンで包まれていたので、煉瓦のことをブロッカといい、それを包んでいたものをまとめて一般にブロッカというので、それが変化してブリッキとなり、ブリキの名称が生まれたという。（舞木）

四 河川交通の影響

コカイ役（古海役） 利根川の水を引き入れるところに砂がたまるの

で、交代でその砂をもつて取り除くための人足に出ることで、邑楽郡中の人が交代で一日四、五人ずつ出る役目があった。（鍋谷）

フナゴク（舟石）赤岩からは毎年の春秋、フナゴクというので大豆一升（秋）麦二升（春）納めてやった。渡船料のわけで、新福寺など、穀を納めた人は渡船は無料で通してもらえた。（新福寺）

「舞木片町側通り、前は利根川帆がのぼる」

これは当時は提防がいまよりも六尺も低く、帆船がのぼると提防の上に帆だけが見えていた光景をうたつたもので、その後の提防工事で全く見えなくなつたが、当時の高さを物語る歌の一節である。そしてこの唄のように順わつた。舟付場を中心にして、提防の内側の道の片側に、船宿、居酒屋、問屋が軒を並べた。（舞木）



舞木片町新宿通り（左端が愛山堂）

（丑木 幸男 撮影）

(舞木) 通り宿新町片岡下口

五軒屋敷

松野屋口

荷倉屋口

九十石口

角んち口

新酒屋口

下口

宮下口

野村口

小西尾口

シルコ屋口

間尾口

大森尾口

勇尾口

愛山町口

松野屋口

利根川屋口

大森屋口

舞木河岸舟付場

ナヤ

利根川

茶屋 船頭は「板子一枚下は地獄だ」とい、また「宵越しの金は持たない」といっていた。従つてその生活はジタラクなところがあつた。

船頭

茶屋

船頭

(新福寺)

運搬 物を運搬する方法としては、つぎのような種類があった。
しょいはし）ちょっとした荷物は、かつぐより柔であった。下に二
本足がついていたので、休むことができた。

つのぼう 稲束や豆束などはつのぼうの前とうろにさして、かつ
ではこんだ。はたけから荷車のあるところまで、つのぼうではこびだ
た。

馬につけてはこんだこともあった。米は二俵で一駄といい、振り分け
て馬につけた。場合によつては、鞍の上にも一俵つけて三俵はこぶこと
もあつた。米の取引きは、一駄単位でおこなつた。

荷車 馬のつぎにつかつたのが荷車。これは一度に四、五俵はこべ
た。ひとりがひいて、おまさんたちがあとおしをした。

リヤカー 荷車のつぎかりヤカー。これは四十貫ぐらははこべた。

大正車 これは四輪車を、牛にひかせたもので、テーラーがでる前、
今から十年ほど前までつかつていた。車がかわつた。はじめは鉄製の輪
だつたが、そのあとトラックの古タイヤをつけていた。これは、米俵
を十二、三俵はこべた。

運送車 これにはトラックがはいる前、馬にひかせていたもので、米
なら一度に十駄ぐらいはつけた。

テーラー 今から十年ほど前から入つてきた。二、三年前から急速に普
及するようになった。

一輪車 これは最近はやりだした。土木関係の仕事をしに行つたもの
がみてきてつかうようになつたものである。
以上のはかに、小運搬につかうものとしては、つぎのようなものがあ
る。

手もっこ 二人ではこぶもので、堆肥をはたけにもつていくときなど
につかう。

手こだわら 手こったわらともいう。これは天秤棒の前後にさげたもの

で、俵を二つにきつたようなものなわでつるしたものである。これは、
野できのときなどもみをはこんだり、あるいは堆肥をはこんだりした。
にないだけ、これは下肥をはこぶときにつかうもの。現在でもつかつ
ている。こいおけ二つで一荷（いつか）という。

風呂敷 これは外出のときにいろんなものをいれていった。（上五箇）
荷車 荷車は早くからあつて使つていて、ところどころに馬車があ
り、運送屋といわれる人たちは穀屋の荷引きなどの貨引きをした。

小荷駄 馬で荷をつけることをいう。稻束だと十五束をつけるが、う
まくつけないと倒れちゃうので苦労したこともある。

ニンバ（荷場） 田の中の道などには我々にニンバ（荷場）とよばれ
る少し広い所があり、ここで馬の背に荷をつけていても別の馬が安心し
て通ることができるようになつていて。

ノメンボウ 少し太い竹の一間近いものの両端を斜めにさ
にしたもの。ノメンボウとかツノボウとよび、稲束や麦束を両方にさ
して担ぎ、田の中から道路まで担ぎ出すのに使つた。（新福寺）



軽子 これで堤防工事の土も運んだ(上中森)
(都九十九一撮影)

六 交 易

商圈 買物は館林に出た。が、利根川を渡って熊谷へも行った。便利屋を頼んで買ってもらつた。そうすると赤岩よりは運賃を払つても安かつたとか、赤岩にないものも貰えたとか言つてゐた。(赤岩)

市 雑市、盆市等はなかつたが暮には赤岩にも市がたつた。十二月二十五日である。主に夕方だった。品物は、鮭、たら、かずのこ、竹細工、洋品、足袋、蜜柑、りんご、ユミハマ(弓破魔)、下駄、米びつ(桶屋)、神社の宮、農器具等であった。(赤岩)

暮市 赤岩にあり、大正末から、昭和初期頃まで続いた。暮の二十六日に行なわれた。正月に使うものを売り出した。こぶ、ごまめ、いか、かずの子、干柿、大神宮様の家、えびす様の家、あけしょうぎ、かご、おけ、ひしゃく、包丁、下駄、たび、つりおけなどが売られた。

桶屋、かごや、乾物屋、衣類商、金物屋、たび専門の店(たびは一週ぐらいで穴があくのでたくさん必要だつた)が出た。

農具の市 大泉町で社日の神社の祭典の日、彼岸に近い社日の日に行なわれた。昔は、くわ、かま、まんのう、えんが、こすり、しゃく、へら、えんび、おけ類、馬具、牛の道具であったが切れあじを必要とするものは、よくなかつた。つまり悪い品が多かつた。

昭和二十五年頃から四十年頃までは、耕軒機が多く売られていた。その後は植木が七割ぐらいまで増えて現在に至つてゐる。(鍋谷)

市日一、六日 小泉

三、八日 福居

二、七日 太田

赤岩の古着市もあった。

機や(貨機) 市日前に集荷に来る。その人によつて来る日が決つてゐた。例えは、三、八日に集荷に来る人は、一、六日の市で売るといふようにしてゐた。一反一丈ときめていた。反物の重さを見て持つて行く

が目方が不足すると、オサの下に鉄の板をつけさせ、目がつまるようになつた。糸のあまつたものは別に持ち帰らざりに別の商人が来て買つて行つた。



ハカリミ(砂糖、鍋谷)(阿部)

孝 摄影

塩などとをはかかった) が行なわれた。「塩賣い、米一升」といふことばが使われて、塩一升に対し、米一升の割で交換された。(中島)

買いもの 赤岩へ行くのも、小泉まで行くのも同じくらいの時間なので、ちよつとした買い物は小泉の方へ行くので、商人も小泉からやつてきた。嫁入道具などは館林の麻屋などへ行つた。(新福寺)

村に来た商人 耕屋は一軒ごとにまわり歩いて買つて行つた。米や麦と肥料を交換することもあり、ねだんは話し合ひできました。

小間物屋 小泉のタイサンとか古海の小林善さん、小泉の関口善さんといふ人たちは、ハナゴンゴとよばれた人も来た。小間物の中にはべつこうの小間物などもあつたが、背中に背負つて歩つて来た。ハナゴンゴといふ人はジャパンカ面で、ふがふがした人だつた。

葵屋 大和の葵屋は一人で、鯛印のマスター(会社名)が来ていた。

富山の葵屋も現在も来ており、廣貢堂がセシゴク、清風は館林に住んでいる。葵屋も最近は自動車でやつてくる。(新福寺)

行商 わら草履や竹つ葉草履は行田市南河原から女樂が売りにきた。ゴザミノやケミノは佐野あたりから來た。篠壳りも佐野あたりからきた。竹つ葉草履やわら草履は、台所ではいた。ゴザミノやケミノは雨の日の野ら仕事に着た。(鍋谷)

かんびょうや

衣類 赤岩

毒消堺り

越後から田植後八月頃來た。すげ笠、こんがすりの着物で五、六人の集團で來た。手分けして毎戸歩い

た。

金 物
富山の薬屋

越後からのこぎり、包丁などを持つてきた。
年に2回春秋に来た。各戸六つ七つの袋があった。

現在残っているものは、○、②、ケロリ、農協の袋
があり置いて行く。

化 性 品
越後のあきんど

大正のころは、越後から冬になると、しゃけを売り
に来た。

越後からは毒消し売りもやってきた。(上五箇)

新潟の毒消し売り

「毒消しやいらんかね。」といつてくる。修業にくるので、こなければ
いいところに嫁にいけないという。日本海の荒波の打ちよせる砂浜みた
いなところで、防波堤の松原がある角田浜から、毒消し売りにきていた
娘を知っている。(天神原)

社会生活

はじめに

社会生活としてとりあげた内容は大別して、むらの生活に関することと、家の生活に関する二つになる。この関係では、全村にわたる資料がえられなかつたので、一部の大字の資料をもつて、本村における社会生活について、その内容を示すことになる。

本項では、調査資料を便宜上つきのように分類した。

一、むらの構成、機能

二、相互扶助

三、家族関係

四、交際

五、洪水

六、その他

この中で、とくに洪水の一項を設けたのは、本地区が、かつて利根川の出水によつて、何回も苦い経験をした歴史があるからである。その中でも、明治四十三年の大洪水は、現在に至るまで、その苦しい体験を語り伝え、村内にもその関係の記念碑もあり、水塚や助け舟などの資料、あるいは別項（資料篇）にあるような「大洪水の記」がつくられて、いるほどである。そのことが、たとえば、上五箇の場合にみられるように、いわゆるむらがらにも影響を及ぼしているほどである。

このほかに、本村における社会生活の面での特徴的と思われる事項について、若干とりあげることにする。

第一に、区費の徵収が一部の地区を除いておこなわれていないことが

あげられる。これは、二、三年ほど前までは、区費の徵収をおこなつてきただところもあったというが、現在ではほとんどの地区で区費の徵収をせず、村役場からの（区長の）運営費をもつてそれにあつていているということである。これは社会生活での新しい動きとして、まずとりあげておきたい。

第二に、五軒組合の制度のあと、隣保班の制度ができたが、この制度のほかに、農事関係の組織としての「ジッコウ」（実行）があり、これが日常生活の中で、かなりの働きをしていることがあればう。この組織は、本来その組織上農家を対象としたものであるが、特に下中森では隣保班にかわって、いわゆる冠婚葬祭の面にわたつて機能していることが注目される。これは、隣保班制度という戦争中の官制的なものを押しめた地域の人たちの自主的な動きといわれる。上五箇では、隣保班の組織について聞いたところ、「ジッコウならわかるが」ということであった。

本地区での「ジッコウ」の役割を示していことばといえようか。第三に、区の役員組織についてであるが、区に評議員がおかれ、区會議員としての役割を果していける点も、むらの自治生活の一面を示すものといえよう。評議員のえらび方は、隣保班ごとに出すところやタルワゴとに出すところと、若干のちがいはある。ここではむらの總会がほとんど開かれていないので、それにかわる機能を、この評議員会が果してい」といえる。

第四に、村人足のことを、ゴウヤクとかゴウブシンというが、漢字では書けば鄉役、鄉音譜であろう。珍しい表現である。村人足の内容としては、県内の其他地区と大差ないが、とくに、地域的なものとしては、モク刈り、古海役、土手がりなどがあげられよう。

第五に、大字によつては、戦前まで定使いがあつたといふ。定使いは、区長の使役であつて、県内各地にもみられるが、その存在は早くなつたり、むら内で交代でつとめるといふように、名称だけ残して新しい方式にかえたところもあるが、ここでは比較的古いかたちを、おそらくまで残していたといえよう。その役目の中に、「おしめり祝い」をふれて歩くといふことがある。「おしめり祝い」は中毛地方では、ふれ正月といってゐるものと同じ内容のようで、日でりのあるとのおしめりのときには、区長からふれを出して、むら中一齊に仕事を休むならわしである。これをむらの人たちは心まちにまつてゐたといふ。このふれひとつで、区長がはなしのわかる人物かどうかを評したといふものおもしろい。

第六に、彼らの人たちの交際についてやくも見えていたが、その中で葬式のときには近所の人たちが施主に迷惑をかけないようにと、地域内かららしをあつめて清めの酒手にしたということ、嫁の里がより関係して「おかまのだんご」のこと、葬式のあつた家の親戚から念仏玉として、ちをもつていくこと、それを施主に香典がえしとしてくばる習俗など、今まで県内にはみられない珍しい習俗である。

なお、講の関係については、本項ではあつかわないで「信仰」の項目に一括することにした。(井田安雄)

一 むらの構成、機能

むら組織

下中森 下中森は現在一八六戸。かつてはこれが上、中、下の三組



上中森部落全景 (近藤義雄 摄影)

支部長を通じて来るが、元来が農協部役員にはならないのが原則である。

右の戸数の中には非農家の者も含まれている。役場からの伝達等すべて区長より右の

第七八
第八ノ
(二六戸)

下組 第五支部（二五戸）
第六ヶ（二二戸）

中組 第三支部(二〇タ)
第四タ(二六タ)

上組 第一支部（二七戸）
第二部（二九戸）

ハまであり、これが村の末端組をすべて覆っている。

れて いる。それ等に代つて農
組織として支部が第一から第

組の下に伍長がいて小組があ
たが、これまた今や全く忘れ

分れていたか 現在は全く村
組織の中に生きていない。こ

村落の小さな自然のかたまりをクルワといい、またコーコーとしら川原コウチ、シベコウチ等の名がある。(下中森)

大字赤岩	前天神原	五十二戸	農業	栗原、橋本、江畑
(十一区)	中天神原	三十二戸	農業	坂本
後天神原				
二十六戸				
農業				
加藤				

「大日　三十戸　植木　大沢

(福島東)

大日が植木をはじめたのは、約十年前からである。

前天神原のうち、三十戸は安楽寺(曹洞宗)二十二戸が光恩寺(真言宗)のだん家である。

谷中のオヤヒキ山 館林の秋元様が宅地をつくり始めたところ、白孤からもつとよい土地があると夢知らせがあった。孤についてゆくと、館林についた。孤の尾にひかれて行ったのでそこに尾引神社をつくって祭った。オヤヒキ山に行くと、カマエ編のあとが残つており、古いつぼ、カワラケが出る。(天神原)

上五箇 上五箇は十隣保班に分かれている。そのうちわけはつきのとおりである。

福田一　一班

大塚一　二班

石頭一　三　六班、中道はこの六班の中に含まれている。

駒形一　七　十班

むかしの五軒組合が二つよつて、一隣保班をつくっている。大体一班八戸から十一戸ぐらゐ。五軒組合のときは、伍長がいて、組の世話をしていた。同じ人が何年も伍長をつとめていた例もあった。終戦直前に隣保班の制度ができた。班長はまわり番で、一年交代である。班長は、区長からのふれを組内に連絡する役目である。なお、農協関係の組織でジッコウ(実行)といふのがある。これは農業従事者だけが加入している。

五箇五名 上五箇の草分けとみられる家は五箇五名といわれる、金子、吉永、家中、田島、高沢の五軒である。この中高沢家は、現在五箇にはない。これらの家は、施餓鬼のときも先によばれたといふ。五箇の山伏 五箇にはむかし山伏がいた。ここには、今でも、やんぶしという屋敷地が残つてゐる。

「なんにもならず、五箇の山伏」いうことばがある。これは五箇のもとの馬鹿にしたい方であった。



赤岩部落 堤防上より、向うに光恩寺がある。
(都九十九一 摄影)

むらがら　上五箇のむらがらについては、ここは何度も水害にあってい
るところなので、よくかせぎ、地味なところという。行商が、上五箇へ行
つてはあきないができないとまでいったといふ。納税率もトップだし、
預金額も多い。家のたてかえなど今もしていのところといふ。(上五箇)

赤岩の苗字 「慶安三年(一六五〇)上州赤岩本家分家百姓御系図」と
表書きした写本が柴崎家にあり、「持金赤岩村行人塙柴惣八求之
(一八〇三)癸亥閏正月吉日改百姓附目録」「序日定慶安三寅歳御検地
改御遷入元禄年中名主七軒成当村惣百姓分」として、各姓氏についての
出次が記録されている。苗字は次のとおりで五十七種一〇三家にのぼる。

青木1　亀山1　栗原4　木鶴1　加藤1　関根2　川上10　柴崎10
筑比地4　増田5　斎藤5　竹井1　柿沼9　洗沢2　吉場2　有賀

2　大出2　川島4　塙

田2　翁見1　岩瀬3

田舗2　坂部1　川崎4

高橋1　山田1　大川2

小次賀4　田島1　原原

1　中部1　石橋1　久

保田2　松本　蛭間

鷺鳴　家住　専田1

小生川　椎名1　川田

1　長谷川1　篠原

篠田1　白石1　江本

大鳴1　古沢　古坂

小林　林　吉永
安田　橋本　田口

町田　坂本

(鈴木3) (赤岩)

菅野という地名　昔、菅が沢山生えていたことから、菅野といった。

井戸を掘ると、菅の根がよく出たといふ。

菅野は大字で、小字は特になし。鎮守様は白山神社、寺は曹洞宗龍沢

山洞源寺。(菅野)

鍋谷地区 前郷地、宮前、字前(あさまえ)、久保(くぼ)、中田、中久保、

欠下(かけおり)、地蔵橋(普焼場があつたところ)、地蔵様があつた。(鍋谷)

中島地区 富士原、島間(しまま)、幡の宮(はたのみや)、中里、北

谷、沢渡、早渡、三佐山、熊野、二の関(中島)

(二) むら役員

三区 赤岩のうち、熊野、五反田、檜内で三区を構成している。三区

の戸数は二百二、三十戸、三区の役員はつぎのとおりである。

区長：任期は二年、一期交代、曲輪推進のかたちでえらばれる。

代理者：評議員の中からはなしあいで一名えらぶ。区長のでない、

ところからえらんでいる。この人が、次の区長になる。

評議員：熊野、五反田、檜内から二名づづ、六名えらばれる。推せんによる。

障保班長：任期は一年、まわり番でつとめている。

区の行政関係とはべつに、次のような役員がいる。

農事実行組合長：曲輪ごとにきめているので、区には関係ない。任期

はとくにない。このほかに、村の農協へ出す幹事、理事も組合員の中か

らえらんでいる。任期はとくにない。檜内の場合はみる

と、現在は二代目で、七、八年はやっている。やっけえ(厄介)な仕事

なので、だれもやりてがない。納稅切符をあつめて役員へとどける程

度の仕事である。

消防団は、千代田村全体で常備消防を編成している。檜内の場合をみると、団員が四人ぐらいい。

ここには、特に区の定例の会議はない。もし開く場合には、五反田の集会所へ三つの曲輪のものが集まつて会議を開く。大体は各曲輪にまかせてある。

区費はとつてない。村役場から土木費がくる。ほかに必要な場合は村へ申出れば、役場から金がもらえる。会計事務については、区長が代理者や評議員ときめて処理するかたちをとつていて。従つて、正規の会計係はおいていない。(赤岩・檜内)

赤岩の八幡様の世話人 赤岩は四区(一、二、三、十一区)から成りたっている。八幡様は赤岩の村社であった。八幡様、熊野、愛宕、羽黒の三社を合併したのである。社殿は愛宕神社のものにつかっている。

この神社の世話人は大總代と曲輪總代がある。大總代は神社の地元(熊野)から一名出し、あと四つの区から一人ずつ總代を派出している。(赤岩)

区長 一一名、任期は二年、選挙による。副区長一一名、任期は二年。評議員十名、各班から一一名、計十名。任期は三年。障保班長は十名、任期は二年。

区の寄合は特になし。評議員が区長の召集であつまつて相談をしてきめる。(菅野)

上五箇 上五箇は五区となつていて、区の役員はつぎのとおりである。

区長：むかしは常会を開いて選挙でえらんだが、現在は、区長のなり

てがなくて、暫定的に区内の村会議員がその役をつとめている。任期は二年。

区長代理：区長と同じときえらぶ。もとは、区長がやめたときに、

区長代理のものが区長になつたが、現在はそのとおりにはいっていない。

評議員：定員は十人、もとは八名であった。各隣保組から一名ずつえらばれる。任期は二年。この役は戦前からあった。もとは選挙でえらんだが、最近は推せんによるところもあり、まわり番のところもある。評議員になる人は、むらの役職をつとめた人である（区長とか村会議員など）。

班長：十人。任期は一年。

社總代：任期は三年。上・中・下から各一人ずつえらぶ。もとは選挙でえらんだが、現在は推せん制である。愛宕神社の世話役である。

壇徒總代：三名、任期は三年、上・中・下から一人ずつえらぶ。社總代とはべつの人となる。年齢の人がえらばれる。むら役の順序は、大体つぎのとおりである。

青年団の役員—消防団の幹部—区長代理—区長

区長から先は、むら内だけの役でおわる人は社總代とか壇徒總代になる。村会議員などになる人は、区長のあと社總代とか壇徒總代へのコースをたどらない。

会議 むらのよりあい（寄合）は、評議員だけでははかりきれないような区長の選挙やそのほかの重大な用件のとき、区長が召集して開いた。ここには集会所がなかつたので、長性寺を会場として開いた。会議には各家の戸主にあたるものが出席した。

評議員会は、月に一度ぐらいずつ開く。場所は長性寺、年度の行事計画や予算などについて開いた。村役場から運営費がくる。

納稅組合が十数軒前後を一単位として組織されている。これは各班ごとに税金をあつめて組合長までとどけ、村役場まで納める仕組になつてゐる。（上五箇）

下中森 下中森では、区の役員はつきのようになつていている。

区長—選挙によって決める。以前は推せんでいた。任期は二年、

それが最近一年になった。ずっと前は四年であった。とくに家がら等はいわない。

評議員—支部ごとに一名、支部長の相談役ということになっているが、区長は評議員会を招集して、諮問することもある。従つて支部長以上の力を持つこともある。

支部長—元来農協の組織であるが区長の下にあって、役場との連絡等村組織ともなっている。支部長会議を区長が招集する。また評議員との合同会議もある。

区費は、現在役場から一戸二〇〇円ずつくるので徴収しない。しからず前に反別割り、等級割り等によって割りつけた。また見つもりで割りつけた時もあった。

部落総会—三月下旬ころ開かれて、ここで収支決算報告があり、村の役員を選出する。区長・支部長・評議員・穀物検査・衛生員・宝珠寺の寺總代・長良神社の氏子總代等をきめる。PTA、婦人会等は別に会合を持つ。

ウタイゾメ—支部ごとに行う。会費出しやすい。ヤドは、新築、結婚等めでたいことのあった家。一月二日。ナカマ入りと称して、親に代つて子が出生する時、養子、婿、娘等が紹介される。親・仲人・近所の人等につれられて酒一升持参した。昔はチバエ（土地の子）は威張つたから、他所から来た婿などはだいぶしほられた。ウタイゾメ等の会合の時などは、いつも勝手に下つて酒番をさせられたり、堤防工事などでもだいぶいじわるさせられた。（下中森）

舞木 舞木の場合、区の役員はつぎのとおりである。
区長—区長代理—評議員—副評議員—隣組長
(一人) (十人)

評議員は伍長ともいつた。その他に定使がいた。この定使が日照りの統いたあとに夕立などがあると農休みのふれを触れる。そのときは「オシメリ祝いだ遊ばれよう」と繰返して通るので、村中仕事休み

となつた。(舞木)

寺世話人の作業

寺世話人は六人、寺(薬師堂)には堂守りがい

るが、寺の事業に世話人は無償奉

仕する。(中島)

区長のジョウ使い

寺世話人の作業風景(中島)
(中村和三郎撮影)

村の休みの日を村中にふれあういたり、集会のときの使い走りなどの役のことで、村で煙草程度をその人にやつていた。『農休み』などを大声で村中にふれあうのである。

例えば、暑い天気つづきの時には「オシメリ祝」をして村中仕事を休んだが、その時には「アシタア(遊)パレヨー」。オシメリノ祝イダヨー」と道々をがなつてゐる。太平洋戦争が始まつた頃までやつていた。(菅野)

(二) むらの伝達方法

回覧板と定使い、区長からむらの人たちに対する連絡方法としては、回覧板や、定使いを利用する方法などがあった。用事があるときには、区長から隣保班長に連絡する班長は各戸をまわつてその内容を伝える。回覧板はまわす順序がきまつていて、役場などからくるちらしや諸連絡を、隣保班ごとにまわしている。戦前までは、定使いといふのがおられた。これは一人で、ふだんは日やといふ仕事のようなことをやっていて、用事があるときに、区長の使いをした。むらでは米をあつめて、定使いの給料として出した。定使いは、納稅關係の切符を伍長のところまでもつていったり、神社やお寺関係の連絡をしたり、おしめり祝いのふれを出

寺



オオバン(人集めの合団
に用いた)(鍋谷)
(阿部孝撮影)

したりした。おしめり祝いは、日でりが統いたあとに、区長がきめてむら内にこれを出して休日とするものである。このとき、定使いは、拍子木をたゝきながら、「あしたはおしめり祝いであそばれよう」といつてもらう内をあるいた。(上五箇)

ジョウヅカイ 区長の下働き、伝達係としてジョウヅカイを頼んでむら内をあるいた。昭和四十年の給料は三、〇〇〇円であったが、これはほかに土地も貸しておいた。その人がやめてから、今はいない。(下中森)

寺の鐘 宝林寺の鐘は除夜の鐘をのぞいては、緊急の連絡以外には使わないことになっている。不時の災難のときは乱打、寄合や村の仕事の合団などは三点ときまつていて、だから火事でも寺の鐘が鳴らないうちには安心している。

ドヤマの鐘ゴク 光恩寺の東にあるドヤマの鐘は、もとは時計のない家も多かったので毎日偶数の時刻に鐘を鳴らして知らせた。朝は六時から、夜は十時までで、寺の寮の留守居がついていた。この人の手当として春秋二回、大豆一升、小麦二升を出した。これを鐘ゴクという。(新福)

(三) むらの伝達方法

四 むら仕事——カドヤク、ゴウヤク

カドヤク むら仕事をカドヤクという。区長が全体を統轄するが、実

際は支部ごとに行い、支部長が指揮する。下中森の場合その主たる仕事は次の通りである。

道普請 春は五月、田植前。秋は九月の収穫前。

ホリザライ 今年は四月二十五日に行つた。渇水期に行う。田の用水に水がよく通するようになるのが目的であるが、堀をさらうことによつて、小麦に水がしみこまぬことにも注意する。従つて排水もさらう。モクガリ ヒロモ・キンギョモなどのモクヨ水草を刈つて用水、排水の通水をよくすること目的とする。刈つたモクは里いも、桑園の肥料にした。最近は除草剤が使われる所以その必要がなくなったので、カドヤクとしてはなくなつたが、個人でやる人もある。

草刈り 六月、七月に用水、排水を別々に二回ずつするので年四回となる。これとは別に昔は堤防の草刈りも村人に割りあてられたのでカドヤクで年に二回ぐらい行われた。今は建設省が機械でやつてしまふのでその必要がなくなった。

シバヤキ 春の初めに、枯れた草を燃す作業もある。(下中森)

ゴウヤク 部落の役として、むらのものが協力することになつていて、ゴウヤクには、松内の場合には道普請と堀さらいがある。

道普請 春と秋の二回したが、春は三月の日曜日をえらんでしている。

一戸から一人ずつ、男でも、女でも、子どもでも、だれが出ても差をつけなかつた。おたがいに、そがしいときに、都合をつけてもらうのがありがたいという考え方である。出不足金はつゝてある。出られないものは三百円ぐらゐを出してもらつて、それでお茶菓子を買って、仕事が終つてから参加者に食べてもらつた。むかしの道は九尺ぐらゐから二間ぐらゐの巾であった。このころは、舗装されているので、道普請をするところがすくなくなつた。

堀さらい 農家の人たちだけでやる。これには皆出てくれる所以、出不足金をとることについては、特にきめていない。用水路さらいを二回、排水さらいは一回している。三月末ごろか、四月になつてから田植より

すこし先に一回、田植前に一回堀さらいをする。六月の末から七月にかけて、田植をすませてから、排水をさらう。(桧内)

熊野ではゴウブシンとして、道路普請と堀がりがあつた。

道路普請 コーチ内の道路の整備をする。草を刈つたり、砂利をしいたりする。春は四月か五月、秋は十月にしている。一戸から一名ずつだけが出てもよかつた。もとは欠席の場合も出不足金をとらなかつたが最近は、給料とりが多くなつて、出られないものもでてきたので、百円でも二百円でも納めてもらうことにしている。

堀がり これはむかしはあつた。現在はコンクリートになつたので、やめになった。むかしは、六月中旬と七月下旬の二回、田植の前後に、農家のものが、一戸一人ずつ出て堀がりをおこなつた。欠席した場合には、出不足金をとつた。(赤岩・熊野)

上中森では、むら仕事としてはつぎのようなものがある。

古海役 古海の用水取入口の砂取払い、義務夫でこれに出ないと金をとられる。佐貫では畠の反別によって割当てていた。「古海役に出来れるようになりたい」と言われた。在郷軍人分会が手当を日当に請負うようになった。

門役 村中毎戸から出る人夫のこと、用水の堀浚らいを毎年4月頃やつた。

郷役 道普請や堤防の草刈り、無料奉仕である。

スケット 反対給付がある。個人的に作業を助けあう。スケットは食うべえが楽しみ。

三軒モヤ 田植えの時にする。(上中森)

曳き船。(舞木)

上五箇では村人足のことは、ゴウヤクとか、カドヤクといふ。ゴウヤ

クには、道ぶしん、堀がり、神社の草かりがある。道ぶしんは、春秋の二回、各戸一人ずつ出ておこなつた。人の通る道の普請をした。現在は、村役場で機械をもってきてやつてくれる所以これになくなつた。堀がり

は農家だけ、一戸一人ずつ出て、用排水の雑草がりをする。田植前に一日、田植後に一日、稀刈り前に一日の計三回おこなう。堀ざらいともいふ。神社の草刈りは、七月と九月に村まつりの前におこなう。(上五箇) 中島でも部落の共同労働をゴウヤク(總役)といい、これには、春先に田に水を引く前の「堀ザライ」と、春秋の「道普請」がある。各戸一人で、男衆が出るのが習わしだが、都合で女衆が出ることもあるが半手間などの差別はない。堀ザライに出ないものは手賃料を払つた。(中島) 川川役 排水溝の底が高くなつた時、村中の人が出て溝の土をすくい上げることが行なわれた。

郷役 道普請、農道普請で春秋二回行なわれた。

土手刈り 昭和三十八、九年頃まで田植後八月頃村中出で土手の草刈を行なつた。利根川の土手刈りは、各部落ごとに区長が中心になり、毎戸から人足が出て、八月のうちにした。草刈り鎌や山刈り鎌を持って出た。天気だとその日に野火をうけた。今は各部落とも一せいに野火をするのにぎやかだ。(鍋谷)

(五) むらの休日

おしめり祝い 上五箇には定使いといわれる人がいた。区長の走り使いをしていた。この人は、他村からきたような人で自分では百姓仕事などせず、お寺などに住んでいて、暮になると、むら中で米をだしてやつた。今から數年前までいた。

ひだりが長くづいたあと雨がふると、おしめり祝いというのをやつた。区長が判断して適当と思えば、むら中の休み日をきめて、定使いにそれをださせた。定使いは拍子木をたきながら「あしたはあそばるよう」といいながら中をまわつた。こうしたことは、昭和になつてからもあつたが、明治から大正にかけて多かつたようだ。この日は仕事を休んで、小麦まんじゅうとかてんぶらうどん、あるいはほたもちなどの

ごちそうをつくつて食べた。(下中森)
ひだりのあと、このふれがないと、どうしてこんな日にふれをださないのかといわれたという。(上五箇)
ひだりが決しておしめりが欲しい時には、区長が決めて、むら中には拍子木を打つて知らせた。

農休み 区長が決めて命令を出す。(下中森)

カザマフリや二百二十日に仕事を休むが、休日といつても半日星から夕方まで休むだけである。休みの日でも、晚草刈はしなければならなかつた。「中日休たもち食べたくないが、せめて半日休みた!」ということばがあるほどで、一日全部休めるのは、祭の時だけであった。

一日、十五日などのフジ日には、定使いが拍子木をたいて歩くと、フシが出たと休みになった。フシをあまり出さないと、話のわからない区長などといつて、家の前に石塔を立てたりしたずらをした。(普野)

おまつり おまつりとしては、愛宕神社のおまつりが、四月、七月、十月の二十四日にあつた。これは上五箇全体のおまつりであった。このほかに、福田ゴーチの旭向八幡のおまつりが、九月十四日に、駒形ゴーチの駒形神社のおまつりが四月、六月、九月の二十六日にある。(上五箇)

(六) 共有財産

共有地 昔は共有地といいうのが七反くらいあつて、終戦の前に全部神社の財産としてまとめておいたところ、田や畠は農地解放になつてしまい、政府の買上げ金が三千余円になり、最近の地主への補償返還金は十万余円だった。現在の共有地——社有地は八百坪くらいで、集会所の代金でつくつたものだ。(新福寺)

村の共有財産には神社有と寺所有の土地があつたが、これは解放になつてしまつた。ほかに一反六畝くらいの「学校敷地」というのがあつた。

麦作団地 若い者が参加して三年目くらいになり、協同組合でもつている共有財産にはトラクター二台、バインダー三台がある。

実行組合 村の実行組合がもつてているものでは、自動噴霧機が四台、

ビール麦選定の麦選機(万石のようなもの)と同じく四台ある。(新福寺)

ぶ祝儀用膳碗 昔は碗は個人持ちであったが、最近は共有となつた。時期ははつきりしない。置き場所は寺に決めてある。座ぶとん、膳は寺に個人が寄付したものを作成で使用する。(中島)

(七) 年令集団

ワカイシュ

菅野のテイは、元気が良いので近隣にきこえていた。消防の「か組」もワカイシュの活躍で館林あたりでも有名だった。高等小学校を卒業して入会し、三十七・八才で世話人、後見をやって四十二才で満期になる。

入会は正月二日のウタゾノメに、近所の先輩に紹介してもらい、酒一升買つて仲間入りする。ワカイシュには、後見、世話人、世話人見習、ワカイシュと年れい順に役がある。

ウタゾノメは、上下二組にわかれてやり、入りたての人はカン番や酌に忙がしく座るひまもなかつた。

服そろは、はんてんを着て、羽織はつけなかつた。

ムコはなかなか認められず、道具もとかわりの悪い役ばかりやらされた。ムコをもらうとき、結婚式にワカイシュを大勢呼んでその後のことをよろしくたのんだ。「ムコに行くなら菅野はやめな。祭ガントウに夜ガラウスヒキ」とムコの立場のつらさをうたつたものもあるが、それでもムコが来た。(菅野)

若い衆組に加入できるのは、各家の相続人のみで、入る時にはナコードに連れて行かれ、酒一升を持参する。若い衆、中老、元老の格は厳しく、箸のあげおろしにまでメカドをつけられた。

一月二日に、前の年に祝儀のあつた家を宿にして寄合いをする。謡い

初めをする。若い衆組で祭りをとりしきり、上中森に舞に来る時は若い衆組に話を通す。夜遊びの時も話を通す。

太平洋戦争中に解散した。(上中森)

青年会 昔のものは、小学校卒業すると入り二十五才までの者が青年会員で、その上は三十才までが特別会員だった。入るためのしきたりはなく、年令によつて勧誘に入るもので、会のきまりにしたがうが、酒は使わないことになっており、村の青年は働く一方だった。兵隊が出るときは、在郷軍人の分会と合同で送別会をするときだけは酒を出した。

だから青年会に金がたまつて、村で火の見やぐらをつくるときにこの金を消防団に貸してつくった。結局は寄附した形になつたが、戦争で供出されたのでその火の見はないが、そのころ戦争がたけなわなので解散した。最近の青年会は二、三年くらい前にできた。

女の青年会はなかつた。(新福寺)

青年団 非常に規律がきびしかつた。真夏の暑い折にもシャツ一枚で外にでたり、手拭を頭にのせれば大変であつた。罰則があり、ひどい目にあった。寒い時も羽織にヒモがあれば問題になつた。だから、タモトのある若い衆半天を作つて着た。

違反をすると、最初は陰で注意をする。それでもいうことを聞かないとき、裏が全部集まり制裁を加える。その場合世話人や後見が東向きに坐る。(この千代田村全体においても、村の有力者はかならず東に向いて坐る。)その他は西向きに坐る。そこであやまるのだがなかなか許してもらえない。個人があやまつてどうなるものでもない。同年の者全員、さらに村の有力者に口をきいてもらつてやつと許される。しかし、それまでにはさんざん酒を飲まれる結果になる。違反者がその金をはらうのはもちろんであった。(菅野)

若連 戦前の昭和十二年頃まであつて、夏祭りの燈ろう張り、天王様祭りの準備などを行なつてたが、その後は、青年会支部と改められた。

村の年始会には、他村からの婿などは、酒を出すことになつた。(鍋)

草の乾燥 戰争中、青年団は利根川の土手で刈った草を乾燥して、これを軍馬用として売った。川保駅まで荷車につけてはこんだ。これが青年団の資金がせざ、わかいしゅたちの小づかいがせぎになつた。(上五箇)

(八) 上州名物

上州名物かかあ天下に外あまとという。(上五箇)
上州名物はかかあ天下に外あまとといふ。これは、男より女のほうがはたらきがあるということである。男はひま(農閑期)になると仕事がないが、女は、はた織りがあり、かいこの手伝いがあつて、勤労所得があつた。(赤岩・熊野)

上州名物は、かかあ天下に外あまとといふ。
この辺は西風が名物で、風あたりがつよい。そのために外あまとといふのではないか。

上州名物はかかあ天下にからつ風といふ。また、かかあ天下に外あまともいう。これは、おかみさんがはた織りをして、おやじさんを食わせておくようなことをいう。この辺ではほかに男のかせぎがないので、はた織りで食べさせていたのである。(赤岩・桧内)

二 相互扶助

(一) 祝儀不祝儀

祝儀の手伝い 祝儀のときには、隣組の手伝いをおねがいする。それでも手不足のときには、日頃親しく交際している人にたのむ。不祝儀の

ときにも、主として隣組の人をたのむが、大体曲輪中の人が手伝いにきててくれる。

結婚式のときには、施主の意見によつて、むこう三軒隣りにたのむとか、うちうちの一家だけやるとか、特にきまつたかたちといふのはない。それぞれの役割を施主が個別にたのむかたちがふつう。式の進行係をさぶぎょう(座奉行)という。これは近所の人で、はなしの上手な人をたのむ。さぶぎょう(二人でやるのがふつう)と媒酌人と施主で話しあつて、式の進行などをきめる。また、式のときの新客(嫁をおくつてきた人など)を接待する人を客うけといふ。これは、近所の人で、口ききのうまい人にたのむ。客うけはむずかしい。これに失敗するとその人の恥とされた。現在は洋服だが、むかしは紋付羽織を着て接待した。嫁入り道具は若い衆が送つて来たり、むかえに出たりした。嫁側からもむこ側からも一人ずつ出た。たんす、櫛行李、下駄箱などをもつて来だが、嫁の里までむかえに行つた。嫁の方からもおくつてきた。この先方から荷物をもつてもらひ方までおくりこんでくるようになつた。

お勝手仕事は、隣組の女衆をたのんだ。(赤岩・桧内)

葬式の手伝い 葬式関係では、ここは土葬であるので、いろいろな役を手伝つてもらうことになる。隣組を中心にして、なるべく他の人に迷惑のかからぬようにするのがたてえだが、最近は花輪が沢山でたり、はかの仕事もあり、曲輪の人をたのむようになってきている。葬式の場合には、結婚式のときとちがつて施主はなんにもしない、みな近所の人たちが手伝つてくれる。仕事のできる人を、施主がえらんでたのむのがふつうだが、そうでない場合には、組の人たちで適当にえらんで仕事をやってもらう。

受け付には二人おく。これは物知りの人をたのむ。親戚まわり(つげびと)には、曲輪の人をたのむ、二人ずつ、何組かにわけてまわつてもらった。現在は車を使って二人でまわる。土ばは穴

掘りのことで、これは二人。棺桶は葬儀屋から貰ってくる。土ばのものは、むかしはわらじをはいたが、現在では地下足袋をはく。道具は施主の家のものをつかう（使つたあとは酒と塩で清めておく）。この人たちには、酒を出したり、金（たばこ銭として）をだしたりした。

このほかに、医者と役場とお寺へ連絡に行く人を二人たのむ。

最近は葬儀屋をたのむようになつたので、むらの人の役割分担にも変化がみられる。（赤岩・増内）

葬式のときには、隣組のものがいろいろの役割を分担してつとめる。その役としては葬儀委員長一名、書記一、二名、かけまわりのもの（お寺、役場、医者などに連絡に行くもの）二名、沙汰（しらせ）に行くもの二名などがある。ところは四名で、これは、隣組とか親戚でないものをたのむ。トコバンといって、順番はきまつていて、そこには、葬式の関係ある組内を毎戸まわって、さしをよせてある。大正のころまでには、子どもの場合には一戸一銭ずつ、大人は二銭ずつもらつてある。たゞ、これで済めの酒をかって飲んだ。施主に迷惑をかけないようにするために、あつた。そのあと、施主が済めを出すようになった。（赤岩・熊野）

〔二〕仕事の手伝い

新築のつきあい 新築する家があるときは、その家とつきあいのある家では、コデナワ（コマイカナ）といふ繩（コマイカナ）を使う繩（コマイカナ）を使つて、手伝いを行つた。繩は四十尋を一房といい、二十五房が一把になつてゐる。（新福寺）

家の新築については、家の大小によつて、手伝いの仕方もちがう。古い家をこわす（解体）ことをやくすしといふが、このときには近所のものが手伝いを行つた。大体一日はかかる。翌日も手伝いを行つたこともある。むかしは今のように仕事師がいなかつたので、近所の器用な人が先頭に立つてやってくれた。そのほかのものは、はじこをもつていつたり、

かけやをもつていつたり、役にもたたないが手伝いに来ましたといつていくものもあつた。最近は、大工と仕事師がついてまわつてゐるので、むらの人たちが手伝うことがすくなつた。たゞまえのときなどには、お膳ができたから来てくんねえかいと、近所の人をよびにくるようなことになつてゐる。

地鎮祭は、神官をたのんでおがんでもらい、家だけでやつて、近所の人の手伝いはない。

新築のときには、近所のものが手伝いに行つた。前もつて施主になにか用事があれば手伝うよとはなしておく。施主のほうでも、近所の器用な人には特におねがいをしておいた。むかしは、近所のものは手伝いに行くときに、なわ（十）十五ぼう（ほそなわとか、太なわ）をもつていつたり、竹（一把）をもつていつたりした。仕事に応じて適宜手伝いに行つたが、たゞまえの日には、近所のものは皆手伝いに行つた。たゞまえ（棟上げ）の時には、近い親戚のものは、ぐしもちをホケ（ホカイ）に入れてもつていつた。ほかのものは酒を二升とか三升もつていつた。ぐしもちはたてまえの式のあと、お手伝いの人たちなどになげたり、わけてやつたりした。おかげしにもぐしもちをホケに入れてやつた。最近はもち以外のいろいろなものを、おかげしにつかうようになつた。

新築祝いには、大工や職人、近所の人たちや親戚のものに来てもらつた。よばれてくる人たちは、お金とお祝いの品をもつてくる。施主のほうからおかえしに引物を出す。

屋根がえのときにも、近所の人たちが、一日とか半日とか、都合をみて手伝いに来てくれた。べつに来てくれといわなくてても手伝いに来てくれた。最近は、職人が全部やつてくれるるので、手をよござないうちに、仕上つてしまふようになつてゐる。（赤岩・増内）

井戸がえ、井戸がえは、この辺は浅い井戸なので、家だけでやるのだが普通であった。器用なものとか、健康なものが中に入つて、上でつりあげて井戸がえをした。人をたのんでやるとしても、本分家のあいだとか、

ごく近しい人が手伝いに来る程度であった。井戸がえは、秋のしののう（収納？）が終つてから、ひまになつてからやつた。あるいは、二月の水のひけたときなど、いい時期をみてやつた。最近はモーターが入つてゐるので、井戸のふたをとることができなくなつた。（赤岩・松内）

井戸がえは一年に一度、春の水のすくないときに、もよりの人が集つてする。（萱野）

田植の手伝い 田植のときは、近所のものがたすけあつた。金の出し入れは全くなく、同じ手間でなくとも、手伝いに行つたり、來たりした。これを手間つかわりといった。

大体、近所とかむら内の手伝いというものは、手伝つてもらつてあれば手伝いに行つた。特にたのむということばはいらなかつた。おたがいに今日は手伝つてやるべえ、すまねえけど手伝つてくれといふ具合にやつてきた。（赤岩・松内）

モヤイシゴト 共同作業のこと。馬もちの家の仕事を最初にやり、それからその馬を借りて各家の仕事をする。（萱野）

モヤイは屋根替えのときにする。繩一束を持って行く。（舞木）

田植えをモヤイである。（上中森）

三 家族関係

(一) 家族

家族の呼び名 家の主人のことは、よそのひとはダンナとよぶ。息子はよその人に対しては、オヤジという。妻は主人という。オトツアンというのが戦前はふつうであった。

おかみさんのことは、よそ的人には、旦那は室内とか女房というが、ふつうは、オツカアという。世間では、ていねいにいうときはオタサン、ふつうはオカミサンという。

子どものことは、親が世間の人にはいふときは、セガレ、ムスコ、ムスメといふ。二十才以下の男の子のことは、父親がいふときはセガレとはいふないで、ムスコとか、子どもといふ。

きょうだいのよび名は、世間の人には、アニキ、アネゴ、オトウト、舍弟といふ。きょうだい同士のときは、アンチヤンとかネエチヤンといふ。アニキ、舍弟、アネゴといふのは、年輩者がつかう。

嫁のことはヨメとも、ヨメゴともいふ。姑が生きているうちは五十才になつても世間的にはヨメといわれた。ふつうは四十才ぐらいまではヨメといわれた。そのあとは、子どもの名をつけて、〇〇のかあちゃんといふ。いい方をする。ヨメの任期は十年といわれ、その後もいたてば、そのうちの家風になれるという。よめは、十年たたないと奥座敷へ入れない、お客様がきても、客と同席できないといわれた。

長男のことは、セガレとかアトトリ、相続人といふ。また、フカリゴとも、カカリゴともいふ。

二男でも三男でも、長男の世話になるときには、カカリゴといふ。祖父母のことは、おじいさん、おばあさんといふ。ばあさんといふい方をするときは、中年の夫が妻のことをいふときにつかう。

おじ、おばのことは、オジゴ、オバゴともいふ。

末子のことは、ネコノシッポといふ。

私生児のことは、テナニシゴといふ。（上五箇）

家族関係のことは、居そろうといふ例はほとんどない。これはよそから来て世話になつてゐるもののこと。

ナカヌキといふのがある。これは、としょりが健在で、その息子が家をつぐ前になくなり、孫が一人前になつてあとをついたときをいふ。なつかしともいふ。

逆縁といふ例もある。これは兄がなくなつて、弟が兄嫁と一緒になることをいふ。

ノツツケオカミサンといふのは、姑のいないところへ嫁に来た人のこ

と、のいつかがみさんともいいう。嫁に来てすぐいはっていられる、物が自由になるといいう。

フロシキヨメゴとか、ふろしきむこと、いうことばがある。ふつうの嫁は、たんす、ながもち、はさみばこ、下駄箱、たち板などをもつてくる。ところが、家がましまして、着換え着ぐらし、しかもつて来られない嫁もある。このように、物をもつて来ない嫁のことをフロシキヨメゴといいう。

フロシキムコ（モコ）といいうのもある。

セイフロムコといいうのは、むこに来たばかりで出て、いっててしまうよくなむこのこと。むこに来て、一年ぐらい様子を見て、よければいるし、姑でも口がうるさければでいいてしまうといいうもの。（上五箇）

出たり、はいったりするむこのことを、セイフロムコといいう。もし祝儀のときには、出たり、はいったりしては困るので、この日風呂をたたないといいう。また、もう一方では、出られはしようがないとて、食べものは外へ出さないといいう。（赤岩・五反田）

オシカケ女房といいうのは、女のほうで余計にほれいで、男のほうでどうしようかと迷っているところへ、おしかけてくるもの。

シリガル女といいうのは、身もぢのわるい女のこと。

ヤキモチヤギといいうのもいる。これは、自分の亭主がよそへかくし女でもつくつしているのではないかと、いつもやきもちをやいているもの。

ふつりあいの夫婦のことは、体格がつりあわないときは、のみの夫婦といいうし、家柄や財産などがつりあいのときには、お月さまにすっぽんとか、提灯につりがねといった。

いたもの夫婦といいう場合には、どちらも一人前でないような場合、社会に出ても、一人前のあつかいを受けないような場合にいいう。

にあいの夫婦といいうのは、夫婦ともそろって立派な場合にいいう。

女房のしりにしかれて、いる且那のことは、あそこのおやじは、おつかのけつしただといいう。また、座布団だともいいう。これがかかあ天下である。女性のほうが収入が多く、亭主のほうが働きのない場合にいわ

れるが、世間にそんな例はあるまい。

養子のことはよしことか、もらうこという。養子は小さいときにもらうのがふつうである。養子をするのは、子なしの人である。夫婦とも養子にする場合があるが、これを夫婦養子といいう。

後見人といいうのもある。これは、たとえば本家のあととりが未成年のときに、分家の主人が後見するような場合にいいう。

女ばかりのきょうだいのところで長姉にむこをもらったところが、そのあと末子に男の子が生まれた場合には、男の子にあとをつけせるのがふつうである。場合によつては、男の子を分家に出すのもあつた。いずれにしても、ふつうの分家の場合とはちがつて、財産は半々ぐらに分けやる。（上五箇）

家紋

家紋は、紋付、羽織、提灯、石塔、鬼瓦などにつけた。

綿屋 補本喜幸家、四代前の明治初年まで綿打ちをしていた。

油屋 荒木ひさ家、四、五代前まで油を売つていた。

穀屋 小川尚一家、三代前の人人が穀屋をしていた。

運送引き 橋本紀昭家、馬に引かせた。

目薬屋 川島清家、ツキ目の家伝業、長男に伝授。（鍋谷）

〔二〕 相続・隠居・分家

相続 生前贈与が多くなつてゐる。農業委員会の認定があればできるし、農家のあととりがいない事とも関連して奨励されている。（菅野）

身上まわし 身上まわしは主人がする。女主人がすることもある。身である。女性のほうが収入が多く、亭主のほうが働きのない場合にいわ

祭の采配をふるう。ここでは、主な収人は、米、麦、養蚕である。

身上わたしの方法は、家によってまちまちである。その家の主人がなくなれば、身上まわしをするものが交代するが、身上わたしは、せがれが一人前になつて、主人が六十才ぐらいになればおこなわれるようである。六十才をすぎれば、体力もおとろえてくるので、身上はわたしで、

気楽になるほうがいいと考えるようになる。身上わたしは、話しかいでやつて、特に儀式めいたことはしない。たとえば、米の収入があつたときなどを利用して、通帳をわたす。通帳には、残金が余計あるようにしてわたす。身上をわたしても役場関係の名義人はかわらず、不動産關係の名義はそのままにしておく。従つて、世帯主は同じである。家の仕事についても中心的な働きから身をひくことになる。

女衆の場合も、旦那と一緒に嫁に身上まわしをわたす。嫁は身上まわしをまかされないときには、たとえば、祝いのときなどにもちをつくといふときにも、何升ついたらよいかを、姑に聞いてやつたが、身上をわたされば、自分の判断でつけるようになる。姑が六十才ぐらいになると嫁に身上まわしをまかせるようになる。そのあとは、姑は嫁の手伝いの役のかたちになる。(上五箇)

隠居 この辺には隠居の例は現在はない。身上をわたしてしまえば楽になるので、隠居になつたという。正式に隠居するのはゆとりのあるもので、屋敷内に離れてつくり別居する。隠居をすれば、身上まわしはしないし、近所との正式のつきあいはしなくなる。隠居をするときに、インヤーメンをもつて出る場合もある。隠居は、世間的なわざらしさからのがれる場合にあるが、この辺には例がない。(上五箇)

世帯主をゆすれば隠居。家をつくり、自分の財産を持って出る。だれか一人を連れてゆけば新宅ということになる。(新福寺)

分家 シンタクともブンケともいいう。ブンケという場合はほうが多い。分家といふのは、むら内に分かれて出た場合にい、他地域へ出た場合には分家とはいわない。

分家する場合には、嫁をもつてから、何年か家を手伝つてから出るが、その年数はとくにきまつてない。長くて二、三年くらいである。農家の場合には家をつくり、土地を分けてやるのがふつうだが、現在は農家の分家の例はない。現在は、教育をつけてやり、つめに出るのが多い。

分家の場合は、神棚はつくるが、仏壇はつくらない。初代のものが先祖になる。墓もつけてやらない。新しく仏さまが出たときにつくる。屋移りについては特に順序はない。大安の日など、いい日をえらんで移る。(上五箇)

(三) 嫁・婿

嫁・婿のつとめ 嫁に腰かけ十年という。また、嫁のつとめは十年ともいいう。

婿は三年とい。(赤岩)

婿 あそこの、翼、などと呼ばれて部落の集まりには、使い走りをさせられた。新らしい翼が来れば、他の衆と同じ扱いになる。(鍋谷)

嫁の地位 嫁は、あしかけ三年、こしかけ十年とい。(鍋谷)

嫁にきて三年ぐらいは、まだその家になれないで、その家にいられるかどうかわからぬといいう状態をい。三年ほどたてば子どもももうまれてやつとおちつくといいうこと。十年もたてば、嫁もおちつける。追いだされる心配もなくなる。このくらいたたないと、嫁の任期も終らないということである。

嫁といわれるのはとついてから二十年ぐらい、自分の子どもが嫁をもうようになると、嫁ではなく、かあちゃんになる。そのあと、まごよめがくれば、おばあさんになる。

嫁にきて二、三年ぐらいは、実家へかえりたい気持もあって、仕事にも身がはいらぬものだとい。ところが、姑になると、そのうち(とつぎ先)の身上が、かわいくなるものだとい。(赤岩)

嫁の任期 嫁の任期は十年というが、実際には、十年ではしゅうと

(姑=主婦)にはなれなかつた。自分の子どもが一人前(嫁さんをもらつたり、嫁に行つたりすること)になつても、なかなか身上を自分できりまわすまでにはいかなかつた。(上五箇)

嫁の里がえり 嫁にきて三年ぐらいは、一年に十回ぐらいは里がえりをした。実家へは大したお土産はもつていかなかつたが、実家からえりのときには、里からは重箱にほたもちとかすしを入れて、土産にもつてきた。これが嫁のつとめであつた。嫁はこの重箱をいくつさげてきたとか。また、とつぎ先のこじゅうとに手土産(下駄とか足袋とか)を買つてきてやつた。里の親に、下駄とか足袋を買ってもらつてきた。

きまつて里がえりをするのは、正月十五日の年始。このときは、大判もち二枚と手拭をもつていく。このほかに、三箇供と、三月、五月、八朔の節供のときには、親もいた。何年かには、このとき仲人のうちへもいざつに行つた。八朔の節供のときは、しょうががぜつくりといつて、しょうがをもつて里へ行つた。里からは、みをもだせよこした。(赤岩)

お正月には、家の年始まわりが終つてから、嫁の年始日になる。嫁にきて二、三年のあいだは、実家と仲人の家へは、大判もちと砂糖折をもつて、二年始に行つた。二年始に行つたときは、日帰りはほとんどなく、三日でも四日でも泊つてきた。湯山をしてくるようなものであつた。三月の節供には、金をつぶんでいった。初節供の場合はていねいで、お土産をもつていった。

四月の春まつりのときには、嫁に来て二、三年のあいだはいつた。泊つてきた。

かいこやすみ(春蚕のとき)にも里帰りをした。

六月のまつりのときにも泊つてきた。土産をもつていった。

八月一日(八朔)のときには、金を包んでいた。おかえしに箕をも

らつてきた。

秋まつりにも里帰りをした。

ニワアガリは、秋のとりいがすんでから行事であるが、このときには、実家のほうで、娘(嫁)をよんでくれた。大事をしていてかわいそだから、よぶえといつて、ニワアガリのときには毎年よんでくれた。実家では米の粉でオカマノダンゴをつくつて、ごちそうをしてくれた。とつぎ先でも、お客様にいつてこいといつて、里がえりをさせた。姑はいつまで泊つてもいいといつて、嫁が気にいらぬときには、よくそんなふうにいつたといつた。嫁は、ゆつくりしててもよいといつわれても、早く帰つてきたものという。ノッソエオカミサンなら、この点自由であった。(上五箇)

嫁に来て何年間かは、とつぎの場合には里帰りをするものといわれている。

一月十五日 この日は嫁の年始日といわれている。

三月の節供、五月の節供、八朔の節供には、嫁に来て一、二年のものはこの日に里帰りをした。お節供の場合には、もつて行くものは品物でなく、お金を包んでもつて行くのが例である。

一月十五日とか節供には、一回でもとつぎ先の男親に、嫁をおくつて、嫁の里まできてくれといわれた。これはとつぎ先の男親に、すぐには嫁の里方へ一見に行くことはないもので、こんなときに来てくれといつた。

八朔の節供には、おかえしとしては、嫁の里方では箕をこす。(場所によつては、一升ますをよこすところもあるという)

このほかに、きまつて里帰りをする場合は、春まつり、夏まつり、秋まつりのときである。

農事に関係しての里帰りとしては、農休みとニワアガリの場合がある。かいこ祝いの場合には、農繁期であるので里帰りはできない。もちでもついて、手伝いの人たちをよんでごちそうする程度である。田植が終つたあとの農休みは三日間あり、この場合には、実家へかえつて体をやす

めてきた。稻の収納が終つてから、ニワアガリといつて、嫁は家へつかれをいやしに行つた。休みに行くのだから手土産などもつていかないのがふつうだが、しゅうとも葉子など買ってくれればそれをもつて行つた。もし嫁が気にいらない場合には、ニアガリにかかるときに、嫁は姑などから、ゆっくりやすんできてもいいよといわれた。

お歳暮は親もと仲人のところへさけをもつて行つた。仲人のところへは、二年ぐらいはお歳暮をもつていた。

なお、結婚式の三日目（ヘツメ）には里帰りをした。このときにはむこも一緒に行き、とぎ先の姑がついて行つた。このとき男親は行かなければ、あとで行つた。（上五箇）

嫁のさとがえりは、正月十五日、三月ひなまつり、五月の節供、八月しうがの節供、十一月おかまだんご、初嫁は暮のお歳暮にも行く。（新福寺）

おかまだんご 秋の仕事がおわつてから嫁の実家から、嫁にこいとよびにきた。このとき、直接嫁にお客にこいといえないでの、おかまのだんごをしたからむこに来てくれといふ。そんなことを、「むすめよびたさにむこよべば、みたくでもねえむこがきた」という。嫁は何日かとまつてきた。（赤岩・熊野）

嫁のあいさつ 新福寺では、嫁が来るとき必らずお寺（宝林寺）にあいつにゆく。近親の叔母さん、または隣り組の主婦が連れて来て「〇〇さんの家のお嫁さんですがよろしくお願ひします」とあいさつして、手ぬぐいとか半紙を持ってゆくことになつていて。これは禮家でなくも行くもので、ムコさんの時は男の人が連れてゆく。（新福寺）

四 家族の私財

ヘソクリ 内緒がねのこと、自分で自由につかえるように、身上のほかに持つているもの、人のやすんでいるひまに仕事をしたり、はたおりのときにまわしをとつておつたりした。これがヘソクリになつた。

おかみさんが、旦那さんの収入をこまかすこと。おかみさんがわかれをうらにやつた。

ホマチ 身上につかうのではなく、大豆とか米などを内緒に売つてもらつている金のこと。わかいしゅとか、後妻とか奉公人がやることである。ホマチはわるいことで、泥棒みたいなものである。正直なものはホマチなどしない。ところが、ホマチにはもうひとつ意味（性格）がある。それは、くまゆは、女衆の骨打り質にくれるうらもあつた。これはお前のホマチにしろといって、主人がくれた。これは、いわば公認のホマチである。また、かっこを、五八ぐらい余計にはきてて、女衆が、これはわたしのホマチですよといつておく。これも女衆のホマチになつた。しかし、桑が足りなくなつた場合には、するとか、ホンコ（本番のかっこ）のほうにいってしまうこともある。（赤岩・五反田）

むかし、若い衆が小づかいがたりないときには、うちの米を内緒に売つて、小づかいにしたとがなどにいふ。「泥棒をとらえてみればわが子なり」ということがいわれるが、このようならちぬすとのことをホマチといふ。米は穀屋に売つた。家の主人は、野郎、また売つたやうらしいの調子で、強く叱るようなことはしなかつた。若い衆はほとんどのものが、ホマチをして、夜あそびにつかつたようだ。

ヨロク よそへ行つたおじさんやおばさんが、小づかいをくれたような場合に、ヨロクがあつたといふ。

インキヨメン 身上をわたすときに、不動産の名義の書きかえをするが、そのときに、全部をあとでわたくさないで、としよりが、自分の名義のまま、二反とか三反の土地を残しておいた。これがインキヨメンである。耕作はせがれのほうでやってくれて、そのあかりをもつて、自分の小づかいにした。後妻でもいるときは、後妻のあとの楽しみに名義を後妻に書きかえしてやる場合もある。としよりがなくなれば、土地はもとへもどる。

かいこのくずは、女衆の小づかいにした。これを売つて貯金しておい

て、旅行に行つたときの小づかいなどにした。これは主人の許可があつたもので、ヘソクリでもホマチでもない、女衆が養蚕のときに骨をおつたので、その報酬である。

ホマチガイコ これは養蚕などのときに五毛六毛の余計に飼つて、それを女衆のホマチにしたものである。これは主人公の公認のものである。

マワシ 機織りのときに、余計に織ると、機屋がマワシというのを、機織りにくれた。これも女衆の小づかいになつた。(上五箇)

娘や嫁ははだおりをして、その織り質のはかにワマンというのをはた屋からもらって、それ自身の小づかいにした。娘はそれで着物を買つたりしたが、娘の場合にはものを買うほどたまらなかつたという。

家族の私財に關係したことばとしては、ヘソクリ、ホマチ、ヨロクといふのがある。ヘソクリは、こつこつためたお金のことである。娘の場合には、もうものももらえない状態だったから、ヘソクリなどできなかつた。ホマチは、よくないことで、ホマチするというのは、盗むのに近いことである。ごまかしてためるのがホマチである。ヨロクといふのは、余つたようなもので、はじめの計画より余計にとれたようなときには、娘にはまったく關係ないことである。両親でもそろつている家ではとても内緒に小づかいをためるということはできなかつた。娘に行つたらもうおしまい、なにも自由にできなかつた。(上五箇)

ヘソクリ ないしょでためること。「ヘソクリタヒガセ、ハガサッセ」とあきんどなどにいわれて、物を買わざれる。

ホマチ ないしょの金。方法としては、こんなのがある。品物を買ひに行くのに金をあずかるが、「買った品物が思つたより高かつた」などといつて、上まえをはねる。

ある家では若夫婦が親にないしょでマユを売り、ホマチしようと思つた。二階からはじめてマユをおろすと分つてしまつたので、夜、男の方がかごに入れたマユを二階の窓から、ひもをつけてそつとおろした。そのかごを下でカカア(妻)が受けとるはずだったのに、どういう手違いか

つ、旅行に行つたときの小づかいなどにした。これは主人の許可があつたもので、ヘソクリでもホマチでもない、女衆が養蚕のときに骨をおつたので、その報酬である。

ホマチガイコ

これは養蚕などのときに五毛六毛の余計に飼つて、それを女衆のホマチにしたものである。これは主人公の公認のものである。

(五) イ ブ ケ

親父が受けとつてしまい、ついに失敗に終つた。(下中森)
屏風の売り分だけは、姑が娘に小遣錢としてくれた。(鍋谷)

つぶれ屋敷 つぶれ屋敷に入つて家をたてる場合には、その屋敷の苗字を名のことがある。前の屋敷の関係者が、よそにいる場合には、



屋敷稻荷 赤岩 石橋一雄家

(井田 安雄 撮影)



屋敷稻荷 上五箇 家中勝春家

(井田 安雄 撮影)

その屋敷に入る人が、いくらか権利金を出してあとをつぐようである。つぶれ屋敷の関係者が全くない場合にも、その家の屋敷権は残しておいて、あとから入った人がまつり、前の苗字を名のるのがふつうである。

イッケ むら内の同じ苗字のうちのことをいう。これは、地域的にみて、ある程度のつながりがあり、家数のあることが基本的な条件である。イッケは、墓は一緒、家紋は同じ、正月三が日の家例は同じ、先祖は同じである。苗字が同じでも、よそから来た家は、イッケとはいわない。イッケのことを、イチマケという場合もある。(上五箇)

森田のもの。いさぎ。縁故関係がなくともヒッパリがあればよい。

森田イッケ

森田隼人守が先祖である。この家は他出してここにいない。

君島イッケ

四百年前に宝林寺を建てたといふ。(新福寺)

江原、大谷、関根、大木、細田、遠藤、秋山、岡戸、黒沢、坂本、井上等の姓が入り乱れてあるが、同族との共通の土着伝承、氏神、祠堂、先祖祭り等は認められない。墓は菩提寺境内にあるが、同族だけのものではない。一戸一墓地となっている。また両墓制でもない。禁忌作物等も少い。江原、黒沢等は胡瓜をつくらない家がある。江原では、三元日餅を食べるとできるものができると言ふ。門松を立てず竹やりを立てる。江原では正月餅を食べる時は阿部川餅にして食べるが、これは新田郡上矢島の江原も同じであるといふ。(下中森)

ツイヒジ姓は三つに分れる。

対比地は大泉町

いすれも、もとは大泉町から出たものと伝える。
築地は千代田村(赤岩) いすれも、もとは大泉町から出たものと伝える。

築地は邑楽町

上五箇には家中姓の家が十八軒ほどある。家紋はみつがしわ。墓地は一ヵ所。五箇には、五箇五名とよばれる古い家がある。家中家はそのう

ちのひとつ。ここは秋元侯の領地であった。利根川の砂地にうまい米がとれたので、米をつくるために、家中家の先祖は館林からここへ派遣されたものという。家中家の先祖さまは、秋元侯の菩提寺である館林のオノコ寺に葬られた。家中一家では、各家で九月十四日に、オノコ祭りというおまつりをする。この日、万灯をつくって、ローソクと線香を武山に向けて、お通夜をする。いわいにやるうちでは、赤飯をたいて、よそへ出たものでもまねいておまつりをしている。

家中一家の正月三が日の家例は、どうに食べることだが、お正月には年神さまに大きいおそなえもちを二つ(一ぐみ)あげる(神だなに供え年神さまに大きいおそなえもちを二つずつかさる)ほかの神さまには、一寸まづくぐらのきりもちを二つずつかさねてそれに紅をつけて、紙にくるんであげる。節分のときは、豆でなく、米をだまつてまいた。そのあと、愛宕神社へこつそりおまいりに行つた。

家中一家には、つくってはならない農作物はとくにない。

なお、節分に豆をまかなかつたことについては、先祖が鬼子母神さまで、鬼だったのと、「福は内、鬼は外」といわないのだと。また、むかし、生活がくるしくて、豆が買えなかつたときのことをしのんで豆をまかないともいう。(上五箇)

家例 五反田の長谷川家ではトウモロコシ(トウギミ)がつくれない。宿の安田家では、キヌウリがつくれない。

五反田の石橋家では、正月のおそなえものは、下がまるく、上を三角につくった(現在では上下ともまるくついている)。(赤岩)

この村で一番旧いのは松沢家で、行田忍の旗本あかりの子孫であった

という。十八代つづいている。何代か前の人かわからぬが、たまたま邑楽町の光善寺というところの神社のそばを乗馬でいった。百姓が田圃の中を馬に乗っていくのを見た。その人が「何をいうか。この紋を知らないか。早く道を作れ」といって、鞍下の紋を見せ、作らした

道がいまもあるという。(菅野)

四 交 際

(一) 親戚関係

本分家のつきあい 新年の顔出し、お盆のときにはおたがいに行つたり来たりする。また、困ったときの相談相手にもなる。

つきあいは、古いところから、だんだんにきついていく。(上五箇)

親戚づきあい 親戚づきあいは、はとこぐら今まで。葬式のときのはうが、つきあいはいねいにする。本人(死者)に縁のあった人は、平素つきあいがなくとも連絡をする。縁組みの場合には、いとこぐらいまでをよぶ。縁組みも、長男の場合にはいねいにする。長男以外は余計もんだからといって、比較的簡単ににする。また、もし祝儀のほうが、くれ祝儀よりていねいにする。(上五箇)

ホカイ 「番典かえし」に施主は餅をついて番典をもらった人にくばる。これをホカイという。

餅は「アンビンモチ」といって娘あんの入ったものだった。不幸の「アンビンモチ」は大きいほどよろこばれた。一升十餅といって、一升で十個作る餅は大きい方だった。

一ダシを一斗。五升を半ダシといった。一斗の餅をくばる家を「一ダシつきあい」などといった。

容器は「ハンタイ」といって、オハチみたいなものに餅を入れ、更にこれを箱の中にいれて、ひもでしばった。

とにかく、施主は容易でなかった。寝すに餅をつき、次の日はこれを配つて歩く。荷車を使う時もあった。配り終つてから墓参りをする。

大正以前までやっていたと思う。(下中森)

念仏五 葬式のあつた家へは、葬式の翌日親戚から餅かもち米をもつ

て行く。その分量は家によつてちがう。ホケエに入れてもつて行くが、一荷(一斗)とか二荷(二斗)がふつうだが、大きい家の場合には、一俵ぐらいついてもつていった。そのため、葬式から帰つくるともちつきをした。もちはあんびんもちだが、塩んであつた。葬式のあつた家ではこのものを仏玉といつて、香でんがえしとして、香でんをもつてきてくれた家へくつた。もの数は香でんの額に応じて四コ、六コ、八コ、というよううに偶数箇として、はしをださないようになつた。組合のものがあつまつて、もちを車につけてくばつてある。(赤岩・熊野)

贈答 ふだん、重箱などの物を貰つた時のお返しに、つけ木、マフチ又は半紙を二つ折りにしたものを入れて返した。つけ木は妻沼町から売りに来た。子どもの誕生日のお返しは、大豆、小豆だった。年始には、半紙、シオガム(米の粉と砂糖で作った菓子)を持って親せきをまわつた。半紙は二十枚が一ショウとされており、五ショウ位まで持つて行つた。家により差をつけていた。(鍋合)

(二) 摄制的親子関係

仲人とのつきあい たのまれ仲人三年といつ。本当の仲人の場合には、仲人親として、相当長くおつきあいをしている。仲人っ子は子どもと同じで、仲人親の葬式のときにも参列するのがふつうである。自分の子のない人は、仲人をもんとしておけといわれる。仲人っ子は、仲人親が病気のときにも見舞いに来てくれる。仲人をした人は、ほかの人よりもめっこい(人格圓満というような意味)と、まわりの人たちはみていく。

(上五箇)

産婆とのつきあい 産婆のことは、むかしはとりあげあさんといつた。産婆とのつきあいは、お七夜わかれといい、お七夜にお礼をしてそれきりである。産婆さんがなくなつたときに、葬式に行く人もある程度である。(上五箇)

(三) 近所づきあい

結婚式の場合、みなさんは五軒(人)組の人たち、五軒組の人たちにはいろいろ手伝つてもうので、たまついてもみんなさんよびになる。近所でも五人組でなければ且那よびになる。また、縁故のうすい親戚も且那よびである。一見は三等親ぐらいまで。

葬式の場合、身内のものがすくないときには、隣保班の人たちをたのむ。この場合はみなさんよびになる。(葬式の場合には、且那よびということはない)五軒組の人が不幸のできた家へ行つて相談し、手のたりないときには、近くの家ののみに行つた。葬式のときには、おしかけていつても、手伝つていいといわれている。ふだんつきあっていなくとも、当日は手伝いにいってもおかしくない。

たてまえの場合、五軒組とか近場の親戚は手伝いに行く。これはみんなよびになる。隣保班とか、遠い親戚は且那よびになる。つきあいの程度に応じて酒をもつて行く。むかしは、米を二斗とか一俵とかもつていった。(米をもつていったのは兄弟ぐらい、おじ、おばは酒をもつていった。)

年始のあいさつ 戦前には、年始まわりとて、親戚とか恩意な家をまわった。正月の二十日ぐらいまでのあいだ、ひまな人は年始まわりだけをしていた。年始日のきまついたところもあったが、この辺ではきまつていなかつた。戦争中、元旦に神社で祈願祭をして、新年のあいさつをかわしたことがあつた。個人的に年始まわりをするときには、半紙に手拭とか、半紙に壇金をもつてまわつた。

ニワアガリ 秋の収穫後のニワアガリには、親戚同士でよびっこをした。おたがいに日をちがえて、もちをついたり、うどんをつくつたりして、よびっこをした。ニワアガリだから、お客に来てくんろという。よぶのは、分家とか、自分の家から嫁に行つている家というような、近い親類のものである。このときには、手土産をもつていった。

盆 新盆のときには、子どもとか、嫁の実家とか、いとこぐらいままでお見舞にくる。かなり広い範囲の人がお見舞にくる。

彼岸 盆よりはせまい範囲の人がお見舞にくる。親子兄弟、近い親戚ぐらいの人はくる。

お歳暮 よそへ出ている子ども、兄弟などがもつてくる。嫁は、実家と仲人の家へ、しゃけをもつていく。

年忌 一年忌とか三年忌のときには、親戚のものとか、恩意につきあっていた人たちを大勢よんだ。よばれてきた人たちは、お金をつんできただ。七年忌以降になると、だんだんよく人が少くなる。十七年以降になると、うちだけで供養をして、塔婆をたてる程度になる。三十三年忌には、生き塔婆といって、生杉をけずつて、塔婆をつくる。これが供養の最後だという。(上五箇)

五 洪 水 体 驗

(一) 洪 水 体 驗



天明3年の水死人苦提碑
天明三年 施主
為水死男女苦提也 村中
七月八日 (円福寺參道) (舞木)
(丑木 幸男 摂影)

天明三年の洪水 天明三年の浅間焼けのときは屋根にもたくさん砂が降つて雪が積るようになつたという。また大きな石も流れ、水死人も流れてきたという。利根大堤の工事のとき一丈ほど下から浅間の焼けた



明治 43 年の堤防工事（上中森）
(近藤義雄 撮影)



明治 43 年の堤防工事（上中森）
(近藤義雄 撮影)

石の大きなのが出ているから、当時から約二百年でこんなに川底があがってしまったことがわかる。また、そのときの供養塔が円福寺の門の入口にある。（舞木）

明治四十三年の洪水 明治四十三年旧曆七月七日（新八月十一日）の朝三時ごろ、下中森の築会せで堤防が四十間ぐらいたれられた。家はその近くにあったので、堤防が切れるとすぐに家もろとも流されて濁水の上に

浮上した。床板はへげてしまったので、タナ木を渡してそれにのった。はじめ菅野（北方）に流されたが、その後に上五箇でも切れたのでそれにおし流され、ブッケーしてこんどは明和村の大島の新田（東方）まで流された。途中蛇だのねずみも、濁流からはい上って来たのでとても、とても恐しかった。モリジリの辰五郎さんの家の舟を出していたので、それに救われた。その後は埼玉の実家に厄介になっていたが、その後帰

村して、小さい家を八円で買つて住んだが、その年のうちに再び洪水に会って浮き出してしまった。食べ物はないしとても困った。米なら玄米でも何でも食べた。当時馬はどこでも飼つていたが、洪水以後、堤防に掘建小屋を立ててその中に入れておいたので、その馬がにげだしたのなんのってうるさいことがいっぱいあった。（下中森）

明治四十三年の水害は、七月七日から降りはじめ、十五日頃まで続いた。このとき上五箇で堤防が切れ、上五箇では五十人からの死人を出し、下中森でも十五人ほど、上中森でも數人の死者が出た。

この堤防がきれるところは、利根川の水が増水して、土手で手が洗えるほどになった。



助け船（授業寺）（上中森）

（丑木幸男 撮影）

上中森の水塚（小池清彦氏宅）
（近藤義雄 撮影）

ないので杉や庭木が大分枯れた。

田中正造などもやってきた。救援

としては、軍用食糧のカタバン、

ドウミヨウジ（米をふかし干した

もの）などが配給されたが、特に

珍らしかったのは、東京の仏教婦

人会が物資を送ってくれた。この

婦人会長は本村の関根善十氏が縁

があったため、婦人会長自ら汽車

に乗ってきて利根川岸まできて

（川保附近、衣料や食糧を貨車で

運んでくれた。村中で荷車など引いてそれを受取りにいった。

（上中森）

（二）水 防

利根川は以前はずっと深く、子供の頃川遊びに行って、身長が立たず川

床の砂を水にもぐりててくるのにかなり時間がかかった。天明三年

の浅間の焼石が利根大堰工事中に一丈以上も用床の下から発見された事

からも土砂が堆積していることがわかる。現在の川床は居住地地面と

ほど同高にまでなっている。堤防も以前から比べると随分高くなっている。

堤防くすし 大水が出ると対岸の葛和田の堤防を夜間に崩しに行く。

大水の時でもあり、対岸でも危険だというで長棹を持って防備し、行

けばそれではとばされるので、水泳が得意で威勢の良い人が選ばれた。

月の輪 月の輪という工法もあった。破堤しそうな個所の堤防の内側

に土のうを高くつみ、その中に川の水と同じ高さまで水を湛える。水の

力で水を防ぐ。土のうの池の形が月半形なので月の輪という。



き流し き流しという工法もあった。危険な堤防にむしろの下端に重

りをつけて流しこんで沈める。今はビニールを使う。

こく 明治四十三年の洪水の時はごとくという工法をやった。赤岩

の堤防が危ないので、そこに三本の青竹を真中で結び各自に土俵をつき

させ、一俵を重しとして青竹の結び目にのせて沈めた。竹は竹藪のある

家から危急な時なので無断で切って来て使った。この時は五箇、舞木の

堤防が切れたので水がひいていくのがわかった。堤防に腰かけて足が水

にとどいた、堤防がぶるぶるとふるえていた。



大利根の堤防（上中森）（近藤 義雄 撮影）

堤防から水がしみ出している時でも、きれいな水の時は危険がないが、どろ水が出てくると破堤の危険がある。

土出（ドザシ） 水勢を

防ぐために川へ突出し土手をつくる工法の一つで、この地方は石が少ないで土手の形に杭を打ち、それを

竹で網んで固い、その中に土を入れてつく。そのとき土の下にソダなどを入れた。

大利根付近では木工沈床とい

う方法をとっている。

オランダ式水防工事 明

治時代にはオランダ式の水防術が入ってきていた。オランダ人ケリップに津金清五郎（安中）や神谷嘉平（昭和村須賀）が開拓で水防術を学び、その工法を広めた。舞木でも、明治十二、三年頃大塚堀が低水工事として三年計画で利根川の川除工事をしたが、この工事がオランダ式水防を用いたので、土地ではケリップ工事とよんでいた。これがこの土地に洋式水防工事を施した最初であろうといふ。（舞木）

（三）洪水関係諸事

丙牛と洪水 丙午の年にはかなりの大水ができる。百二十五年前にも大水が出た。

水死人 利根川に水死人があると、村では引取手がないときは無縁仏

太黒が流れこんだ。福がもたらされたと、そのときの様子を書いて軸をつかった。（菅野）

洪水と飲料水 洪水のとき飲料水に困ったが、上中森では小池清彦氏の屋敷の井戸が高かったので泥水が入らなかつたら、そこへ四斗樽などを舟につんで水買ひにいった。このとき小池家の台所まで舟が入り、上中森だけでなく、下中森から、三野谷方面の人までこの水を汲みにきた。

ノロ

洪水後水がひけると、ノロが家中にたまり、しかも何日も渓水したあとのため堅くなっているのでノロかたずけが大変であった。女衆は毎日家の中のノロ出しで、ノロの高さは土台の高さほどあったから何日も続いた。

伝染病 洪水後伝染病が流行した。赤痢、チフスでなやまされた。

助け舟 授業寺の軒に吊してある。他にも二か所あり、洪水のとき人助けに用いた。長き三間ほどあり、逆にして吊してある。

耕地整理

明治四十三年の洪水で田も畠も埋めつくされ、道もなく

なってしまった。その結果早く耕地整理がはじめられ、河原のような畑や田に道をつくり、用水を開き、用水は高いところを通した。しかし、

このときは人家の近くの湿田は、利根川沿いの四つの大字とも耕地整理外におかれた。それは、先祖代々の土地だからというので交換分合ができないなかつたためである。このような土地が約十町歩あった。これを現在

のようになおすには、土地改良組合の委員長であった小池彦氏が反対の者を説き伏せ、自らは眼底出血するほどになつて遂に完成した。（上中森）

流木 流木が流れてくると岸に集めて杭を立てておく。大きなものを岸

に近い人が拾う程度で、大抵拾わなかつた。大木は船を出してロープでしばりつけて曳いてきた。泳いで持ってきたものもあつた。高崎の和田橋の欄干がそのまま流れて来たこともあつた。良いものは材木として使用了。（舞木）

として墓地に葬った。水死人はその村の負担になるので、見つけるとなるべく竹竿などで対岸の方へ押やつたりした。水死人は男は下向きで流れていき、女は上向きが多い。水死人のことをシブトともいう。(舞木)

六 そ の 他

水騒動 赤岩と木崎との間に水騒動をしたことがあった。光恩寺の釣鐘をごんごんついて、えらい騒ぎのもんだった。

赤岩と瀬戸井 で喧嘩相撲をしたことがあった。原因は長良様のとりこだった。どうしても赤岩が負けるというので、赤岩では岩瀬勘平を江戸に出し、江戸相撲の強いのを招こうとした。勘平は、掌に一文銭が九つも並ぶといわれた九紋電の所へ行ってわけを話した。

紋電は、そんなことなら行かぬ、といって断わった。勘平は非常に因業な人だったので、何としても退かず「村の人に頼まれて来たのに、このまま帰村するわけにいかぬ。」とて、果は脇差をぬいて腹を切ろうとしたので、九紋電もついに折れて、行くだけは行こうということになった。しかし応援しただけで勝負には出なかつたので、喧嘩相撲には負けてしまつた。結局長良様は瀬戸井にとられてしまった。(赤岩)

小作米 農地改革前までは部落のはとんどが小作だった。米の収穫が反当り四、五俵が普通で、トガケ、ハチガケの小作米をジョウヤに納めた。トガケは十斗、ハチガケは八斗、収穫の半分は納めることになり、小作は大変だった。

小作料 煙の小作料は大豆や小麦で納めた。反当りの収穫は大豆四俵、小麦七俵が並び、小作料として大豆は一俵、小麦は一俵宛ジョウヤに納めた。(中島)

戦前は、米の収量は反当り五俵から六俵がいいところで、いまのように大変にはとれなかつたが、小作料は、上田は二俵半、ふつうの田でも

二俵だった。小作料のいい方は、反当八斗のときはハチガケ、一石のことはトガケ、一石二斗はジョウヤニガケといった。小作(人)は泣いたもので、学校を出たくらいで子守りに行つたりして苦しかつた。農地改革があつてよかつたのだ。(瀬戸井)

勘定 以前は年に三回の勘定をした。盆勘定は品物、農休み勘定は仕事の手間賃、暮勘定はその年のすべてについての勘定をした。今はそのときどきに勘定している。(鍋谷)

横根原 長木の資産家の娘が舞木へ嫁に行くとき、財産があるので、土地を手拭いがわりに持つて行ったので、舞木の飛地になつてゐた。現在は長井の人の手に渡つてゐる。(天神原)

乞食 土方はつらい仕事をして人から金をもらつてゐる。仕事をしないで人から金をもらえるのだから、乞食は土方より上位にあるのだと乞食が言つていた。(中島)